

平成 31 年度予算 主要事業の概要
(事業別説明資料)



目次

元気な飛騨市をつくる

◎ みんなが楽しめるまちをつくる

● スポーツを楽しめるまちづくり

(スポーツをしやすい環境の整備)

| | | |
|----|----------------------|---|
| 拡充 | 桜ヶ丘体育館健康増進トレーニング室の整備 | 1 |
| 新規 | スポーツ施設の計画的な整備及び改修 | 2 |

(スポーツの普及推進と体制強化)

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 拡充 | ルディックウォーキングの普及推進 | 3 |
| 新規 | ねんりんピック岐阜 2020 リハーサル大会の開催 | 4 |
| 拡充 | クアオルト健康ウォーキングの普及推進 | 5 |

● 行ってみたくなる観光地づくり

(体験・体感ができる観光地づくり)

| | | |
|----|---------------------|---|
| 拡充 | 飛騨市薬草ビレッジ構想推進プロジェクト | 6 |
| 新規 | 体験型旅行(着地型)商品の造成 | 7 |
| 新規 | インスタフォトコンテストの開催 | 8 |
| 拡充 | 池ヶ原湿原の誘客推進 | 9 |

(快適に過ごせる観光地づくり)

| | | |
|----|----------------|----|
| 新規 | フードダイバーシティの推進 | 10 |
| 拡充 | シェアリングエコノミーの推進 | 11 |
| 拡充 | 観光 Wi-Fi 環境の整備 | 12 |
| 拡充 | 市道吉之町線の無電柱化 | 13 |

(おもてなしの強化)

| | | |
|----|---------------------|----|
| 新規 | 古川・神岡まち歩き案内人組織の体制強化 | 14 |
| 拡充 | 観光客の動向実態調査 | 15 |
| 拡充 | ロケツーリズムの推進 | 16 |
| 拡充 | 大学観光学部等との連携 | 17 |
| 拡充 | 合宿・大会等の誘致推進 | 18 |

◎ 元気な産業が集まるまちをつくる

● 魅力あふれる企業・商品づくり

(働きたくなる企業づくり)

| | | |
|----|-------------------|----|
| 拡充 | 外国人材の雇用支援 | 19 |
| 新規 | 外国人・長期離職者の雇用支援 | 20 |
| 拡充 | 企業の人材確保力の強化 | 21 |
| 拡充 | 高齢者・障がい者の社会進出促進支援 | 22 |
| 拡充 | インターンシップの支援 | 23 |

(持続経営できる企業づくり)

| | | |
|----|--------------------|----|
| 新規 | 飛騨市ビジネスサポートセンターの開設 | 24 |
| 新規 | 小規模商店の災害時事業継続の支援 | 25 |
| 新規 | 創業支援資金の利子補給 | 26 |
| 拡充 | 商工業活性化包括支援事業 | 27 |

(買いたくなる商品づくり)

| | | |
|----|-----------------|----|
| 新規 | 飛騨地域産品の統一ブランド創設 | 29 |
| 拡充 | ものづくり事業者の育成支援 | 30 |

● 活気あふれる農林畜産業づくり

(飛騨市産農産物の販路拡大)

| | | |
|----|--------------------|----|
| 新規 | 飛騨市うまいお米販売促進事業 | 31 |
| 拡充 | 農村自慢づくりプロジェクト事業 | 32 |
| 新規 | 飛騨市産からだにやさしい野菜食育事業 | 33 |
| 新規 | さくらげ試験栽培の支援 | 34 |

(持続可能な農業の支援)

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 拡充 | 農地利用集積最適化事業(古川町是重地区) | 35 |
| 新規 | タブレット端末を活用した農地利用状況調査の試験実施 | 36 |

(飛騨牛や飛騨地鶏などの畜産振興)

| | | |
|----|-----------------------|----|
| 新規 | ひだキャトルステーション研修生サポート事業 | 37 |
| 拡充 | 全国和牛能力共進会の応援体制強化 | 38 |
| 新規 | 飛騨産飛騨牛のPR支援 | 39 |
| 新規 | 繁殖雌牛の健康管理 | 40 |
| 新規 | 飛騨地鶏のブランディング支援 | 41 |
| 拡充 | 乳用初妊牛の導入支援 | 42 |

(飛騨市産広葉樹を活用したまちづくり)

| | | |
|----|----------------------|----|
| 拡充 | 広葉樹資源の活用推進 | 43 |
| 新規 | 飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップ | 44 |
| 新規 | 市役所応接室の木質化 | 45 |
| 拡充 | 「姉妹森」協定に基づく自治体連携の推進 | 46 |

あんきな飛騨市をつくる

◎ 全ての人がいつまでも安心して暮らせるまちをつくる

● 安心して人生の終末を迎えられるまちづくり

| | | |
|----|-----------------|----|
| 新規 | 自分と家族のための終活等の支援 | 47 |
|----|-----------------|----|

● 子育てしやすいまちづくり

(産前産後の支援)

| | | |
|----|----------------|----|
| 新規 | 産前産後ママサポプロジェクト | 48 |
| 新規 | 電子母子手帳アプリの導入 | 49 |
| 3補 | 緊急風しん抗体検査事業 | 50 |
| 継続 | 産後ケア費用の助成 | 51 |

| | | |
|-------------------------------|----------------------------|----|
| 継続 | 不妊・不育症治療費の助成 | 52 |
| (子育て環境の充実) | | |
| 新規 | 飛騨市子育てガイドブックの作成 | 53 |
| 新規 | 飛騨市子ども・子育て支援事業計画の策定 | 54 |
| 拡充 | 保育園・子育て支援センターのエアコン整備 | 55 |
| 拡充 | 託児付きひとり親家庭等応援講座の開催 | 56 |
| 継続 | 子どもの居場所づくり事業 | 57 |
| ● 障がいのある方が暮らしやすいまちづくり | | |
| (障がいのある方の生活支援) | | |
| 新規 | 多機能型障がい者支援施設の建設 | 58 |
| 新規 | 放課後等デイサービス「きゃっち」の開設 | 59 |
| 拡充 | 障がい者の理解促進事業 | 60 |
| 新規 | 相談支援ネットワークシステムの構築 | 61 |
| 拡充 | 障がい福祉を推進する条例の制定 | 62 |
| 拡充 | 飛騨市こどものこころクリニック地域連携推進事業 | 63 |
| 拡充 | 発達支援センターの体制強化 | 64 |
| (障がいのある方の就労支援) | | |
| 新規 | 障がい者就労施設の安定した受注確保の支援 | 65 |
| 拡充 | 重度障がい者の雇用支援検証 | 66 |
| ● 弱い立場の方が暮らしやすいまちづくり | | |
| (生きづらさを感じている方への支援) | | |
| 新規 | ひきこもり等の社会復帰支援 | 67 |
| 新規 | 暮らしに困難を抱える方への就労支援 | 68 |
| 新規 | パートナーシップ制度の導入 | 69 |
| 拡充 | 農×ジョブチャレンジ事業 | 70 |
| (高齢者の暮らしを支える仕組みづくり) | | |
| 新規 | 運転免許自主返納者への支援 | 71 |
| 改革 | 低所得者への在宅介護支援 | 72 |
| 拡充 | 地域複合サロンの推進 | 73 |
| 拡充 | いきいき健康増進事業 | 74 |
| 拡充 | 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト | 75 |
| 継続 | 養護老人ホーム和光園の建設 | 76 |
| ● 住み慣れた地域で健康に暮らせるまちづくり | | |
| (医療・介護・福祉人材の確保対策) | | |
| 新規 | 飛騨市医療・介護・福祉人材総合バンク事業 | 77 |
| 新規 | 市内医療機関事業承継・運営安定化推進事業 | 78 |
| 拡充 | 飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（基礎制度分） | 79 |
| (医療・介護等専門職の方の学べる環境の整備) | | |
| 新規 | 民間活力を利用した研修医住宅の整備 | 84 |
| 新規 | 看護学生の研修受入支援 | 85 |
| 拡充 | 「里山ナース」院内認定制度による看護師の育成 | 86 |

(自ら健康づくりをおこなえる環境の整備)

| | | |
|----|------------------------|----|
| 拡充 | 富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成 | 87 |
| 拡充 | 経鼻胃内視鏡（胃カメラ）検査による胃がん検診 | 88 |
| 拡充 | 国民健康保険特定健診の推進 | 89 |
| 拡充 | まめとく健康ポイントの推進 | 90 |

◎ 安心・安全を実感できるまちをつくる

● 環境にやさしいまちづくり

| | | |
|----|-------------------|----|
| 新規 | 官民協働によるごみ減量化運動の推進 | 91 |
| 拡充 | ごみリサイクル体制の強化 | 92 |

● 災害や犯罪が少ないまちづくり

(防災インフラ等の整備)

| | | |
|----|---------------------|----|
| 新規 | 危機管理型水位計の運用 | 93 |
| 新規 | 携帯電話不感地域の解消 | 94 |
| 拡充 | 地域消防力の強化 | 95 |
| 新規 | 数河浄水場 WEB 監視装置の設置 | 96 |
| 拡充 | 災害時避難施設 Wi-Fi 環境の整備 | 97 |
| 拡充 | 危険木・倒木処理の推進 | 98 |

(地域防災力の強化)

| | | |
|----|-------------------|-----|
| 新規 | 公用車への電気自動車の導入 | 99 |
| 新規 | 防災重点ため池ハザードマップの作成 | 100 |
| 拡充 | 防災備蓄品の計画的拡充 | 101 |
| 拡充 | 防災活動の支援 | 102 |

(防犯体制の強化)

| | | |
|----|-------------|-----|
| 拡充 | 防犯カメラ設置及び助成 | 103 |
| 継続 | 地域防犯力の向上 | 104 |

● 快適に暮らせるまちづくり

(快適なインフラ環境の整備)

| | | |
|----|--------------------------|-----|
| 新規 | 新公共交通網形成計画の策定 | 105 |
| 改革 | 通院支援タクシー運行の社会実験 | 106 |
| 新規 | 上水道高感度濁度計の設置 | 107 |
| 新規 | 飛騨市ケーブルテレビの再整備検討 | 108 |
| 拡充 | 気多公園の再整備 | 109 |
| 拡充 | 飛騨市ケーブルテレビインターネットの通信速度向上 | 110 |
| 継続 | 道路関連交付金事業 | 111 |
| 継続 | 橋梁関連交付金事業 | 112 |
| 継続 | 公共土木施設維持修繕事業 | 113 |
| 継続 | 市道等の安定的な除雪 | 114 |

(ありがとうと言ってもらえる市役所づくり)

| | | |
|----|--------------------|-----|
| 改革 | 地域基盤振興費の創設 | 115 |
| 新規 | 電子マネーによる公金等の納付 | 116 |
| 新規 | 高齢者等に配慮した「広報ひだ」の作成 | 117 |

誇りの持てる飛騨市をつくる

◎ 飛騨市の未来をつくる

● 特色ある学びができるまちづくり

(飛騨市ならではの教育)

| | | |
|----|----------------|-----|
| 新規 | 飛騨市学園構想の推進 | 118 |
| 拡充 | 台湾新港郷との友好交流の推進 | 119 |
| 拡充 | 保小中連携教育の推進 | 120 |

(教育環境の整備)

| | | |
|----|----------------------|-----|
| 新規 | ICTを活用した授業づくり | 121 |
| 新規 | 学校図書館における情報センター機能の整備 | 122 |
| 3補 | 小中学校空調設備の整備 | 123 |
| 新規 | 部活動指導員の配置 | 124 |
| 3補 | 非構造部材の耐震化整備 | 125 |
| 拡充 | 小学校英語教育の推進 | 126 |
| 拡充 | 児童生徒支援員の研修体制整備 | 127 |

● 故郷を自慢できるまちづくり

(地域資源を活かしたまちづくりの推進)

| | | |
|----|-----------------------|-----|
| 拡充 | 「清流みやがわ鮎」の知名度向上 | 128 |
| 新規 | 天生の森と人のプロジェクト | 129 |
| 拡充 | 河合地歌舞伎の伝承支援 | 130 |
| 新規 | 高原川ミズベリングプロジェクトの推進 | 131 |
| 拡充 | 飛騨まんが王国声優講座のPR | 132 |
| 拡充 | 飛騨市公民館講座の体系化と各団体の紹介支援 | 133 |

(歴史・文化・芸術作品の研究と利活用の推進)

| | | |
|----|--------------------|-----|
| 新規 | 飛騨市美術館リニューアルの基本設計 | 134 |
| 拡充 | 「飛騨の糸引き工女」の史実調査・研究 | 135 |
| 拡充 | 山城発掘調査・埋蔵文化財発掘調査事業 | 136 |
| 拡充 | 江馬氏城館跡の保存活用推進 | 137 |
| 拡充 | 姉小路氏城館跡の保存活用推進 | 138 |
| 継続 | 飛騨市ゆかりの郷土作家作品展の開催 | 139 |
| 継続 | 古川祭史の研究 | 140 |

◎ 協働と交流が根付いたまちをつくる

● 一緒に楽しめるまちづくり

(関係人口との連携によるまちづくり)

| | | |
|----|-----------------------|-----|
| 新規 | 関係人口を活用した地域課題解決プロジェクト | 141 |
| 新規 | 「ふるさと兼業」の活用推進 | 142 |
| 拡充 | 飛騨市ファンクラブの交流推進 | 143 |
| 拡充 | 「棚田と板倉の里」の活性化 | 144 |

(官民協働で取り組むまちづくり)

| | | |
|----|--------------------|-----|
| 拡充 | 「ひだプラす」によるまちづくりの支援 | 145 |
| 拡充 | みんなの社会科見学ツアーの開催 | 146 |
| 拡充 | 飛騨市ドローンプロジェクトの推進 | 147 |
| 拡充 | 小さなまちづくり応援事業 | 148 |
| 拡充 | 高野千本桜夢公園の整備 | 149 |

(移住・定住したくなるまちづくり)

| | | |
|----|------------------|-----|
| 新規 | 民間が行う宅地分譲整備の支援 | 150 |
| 新規 | 地域おこし協力隊の定住・起業支援 | 151 |

※元号の表記の説明

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記します。

※主な財源内訳の説明

ふるさと創生基金とは 1 月から 1 2 月までに寄附をいただいた「ふるさと納税」を一旦、ふるさと創生事業基金に積み立てておき、翌年度に基金を取り崩して事業財源として活用させていただくものです。

合併特例債とは 「新市まちづくり計画」に掲げる公共施設の整備事業等に対して借り入れできる市債で、事業費の 95%まで起債でき、その元利償還金の 70%については後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

過疎債とは 過疎地域に指定されている地域における公共施設の整備や地域医療の確保、集落の維持等に必要事業等に対して借り入れできる市債で、事業費の 100% 起債でき、その元利償還金の 70%については後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

拡充 桜ヶ丘体育館健康増進トレーニング室の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | |
|---------------|---|--------|--------|------|-----|---|-------|--------|-------|-------|
| 18,200 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">合併基金</td> <td style="text-align: right;">17,900</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> </table> | 合併基金 | 17,900 | 一般財源 | 300 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">13,400</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">4,800</td> </tr> </table> | 工事請負費 | 13,400 | 備品購入費 | 4,800 |
| 合併基金 | 17,900 | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 300 | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 13,400 | | | | | | | | | |
| 備品購入費 | 4,800 | | | | | | | | | |

(前年度予算 5,400)

2 事業背景・目的

市民の健康づくり、生きがいつくりの観点から、スポーツ施設等におけるトレーニングの需要が高まっており、当施設においても、ランニングマシン等有酸素系器具の増設に対する要望が強く、あわせて、有酸素系トレーニング室と筋力系トレーニング室の分離という要望もあります。

当施設の利用者の中にはパワーリフティングの全国大会優勝選手がみえるなど、競技者のトレーニングとしても活用される施設であることから、競技者と一般利用者それぞれの要望にあった器具を整備するとともに、あわせて、老若男女どの世代の方々にも気軽に運動できる環境を整えるため、施設全体を一体的に整備します。

3 事業概要

①【新規】桜ヶ丘体育館健康増進トレーニング室の整備 (13,400千円)

トレーニング室の分室工事により、有酸素系トレーニングと筋力系トレーニングとの利用区画を整理し、競技者と一般利用者それぞれが利用しやすい環境を整えます。

②【継続】桜ヶ丘体育館健康増進トレーニング機器の購入 (4,800千円)

スポーツ施設整備計画に基づき、一般利用者向けとしてランニングマシン、エアロバイク等の有酸素系器具を、競技者向けとして筋力強化系器具を増設します。



| | | | | | |
|-----|---------------|-----------------|---------|-----------|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 5 保健体育費 | (目) | 3 体育施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局生涯学習課 | TEL0577-73-7495 | 予算書 | P.131~132 | |

新規 スポーツ施設の計画的な整備及び改修

(飛騨市屋内運動場整備検討委員会の発足及び古川トレーニングセンター整備他)

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|--------|--------|-------|
| 17,502 | 合併基金 | 16,600 | 工事請負費 | 7,900 |
| | 一般財源 | 902 | 需用費 | 3,700 |
| | | | 委託料 | 2,561 |
| | | | その他 | 3,341 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

市内では各地域において盛んにスポーツが行われ、市民の健康づくり、生きがいくりのためにも更なるスポーツの振興を図る必要がある一方で、施設のニーズ多様化や老朽化などが課題となっています。このため、スポーツ施設整備計画に基づいた施設の改修を計画的に行い、市民の皆様が気軽にスポーツができる環境を整備します。

3 事業概要

① 飛騨市屋内運動場整備検討委員会の発足 (341千円)

全天候でスポーツが楽しめる新たな運動場の整備に向け、関係者による検討委員会を設置し、建設場所や施設の内容等について検討を行い、次年度以降の整備につなげます。

② 古川トレーニングセンターの整備 (5,561千円)

屋根の雨漏り対策やトイレ洋式化等改修のための設計業務を行い、また、柔道場の畳入れ替えを行います。

③ 桜ヶ丘体育館床の改修 (7,900千円)

ささくれ等が目立つ体育館の床面損傷部分を修復し、安全なフロアに改修します。

④ サンビレッジ神岡の屋根修繕 (3,700千円)

屋根の経年劣化により落雪式が機能していないことから、屋根の塗装修繕を行います。



| | | | | | |
|-----|---------------|-----------------|---------|-----------|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 5 保健体育費 | (目) | 3 体育施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局生涯学習課 | TEL0577-73-7495 | 予算書 | P.131~132 | |

[拡充] ノルディックウォーキングの普及推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 477 | 一般財源 | 462 | 委託料 | 300 |
| | 参加者負担金 | 15 | 助成金 | 100 |
| | | | その他 | 77 |
| (前年度予算 370) | | | | |

2 事業背景・目的

市民の健康意識の高まりを踏まえ、年齢を問わず気軽に取り組むことのできるノルディックウォーキングを普及・推進させるため、平成30年度には飛騨市4町に推奨コースを策定し、また、専用ポールの配布や年5回の教室を開催するなど、競技人口の拡大を図りました。現在では公認指導員による自主的な教室が第2・第4日曜日に定期的に行われるなど、競技人口は確実に増えています。

平成31年度は、新たなイベントにより競技の周知を図るとともに、指導員の発掘・養成をおこない、更なる市民の競技人口の拡大を図ります。また、介護予防やリハビリ等に興味のあるシニア世代はもちろん、特定保健指導該当者でスポーツに苦手意識をもっている方にも普及活動を行い、健康増進事業の底上げを図ります。

3 事業概要

① 【新規】ひだノルディックウォークフェスタ2019 (仮称) の開催 (300千円)

ノルディック・ウォーク連盟公認指導員が主体となり、古川町内で「第1回ひだノルディックウォークフェスタ2019 (仮称)」を開催し、市民と全国から募る愛好家との交流を深める情報交換の場としてイベントを開催します。

② 【継続】教室等の開催による普及 (77千円)

高齢者等の参加者のレベルに合わせて無理なく、効果的な指導を行うために、ノルディック・ウォーク連盟公認指導員とスポーツ推進委員が講師となり各町で年1回以上教室を開催します。

③ 【継続】指導員の養成 (100千円)

一般社団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟が主催する指導員講習会の受講費用45,000円のうち20,000円を助成します。(5名程度)

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|------------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 5 保健体育費 | (目) | 2 保健体育振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局生涯学習課 | TEL | 0577-73-7495 | 予算書 | P. 130～131 |

新規 **ねんりんピック岐阜 2020 リハーサル大会の開催**

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,000 | 一般財源 | 1,000 | 負担金 | 1,000 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成32年度に岐阜県において第33回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2020」が開催されます。県では、県民の温かさと熱意、そして「オール岐阜」による心のこもったおもてなしで全国の皆さんをお迎えすることを基本方針に「清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪」をスローガンに掲げ、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ・文化の振興」につなげる大会、「健康長寿」の素晴らしさを確かめ合う大会、「地域共生社会」実現の契機となる大会を大会目標としています。飛騨市においてはサッカー競技が行われる予定であり、2020年の開催に向けたリハーサル大会を行います。

3 事業概要

市内のスポーツ関係者で構成する飛騨市実行委員会を組織し、平成31年度開催地である和歌山県への視察や、リハーサル大会「飛騨市シニアサッカーカップ (仮称)」を開催します。



| | | | | | |
|-----|-------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 5 保健体育費 | (目) | 1 保健体育総務費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局生涯学習課 TEL0577-73-7495 | | | 予算書 | P.130 |

拡充 クアオルト健康ウォーキングの普及推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|-------------------------------------|
| 5,350 | ふるさと創生基金 5,350 | 委託料 2,283 補助金 2,000 その他 1,067 |
| (前年度予算 4,561) | | |

2 事業背景・目的

近年、高齢化と健康志向の高まりによりウォーキング人口は全国的に増加し続けていますが、飛騨市においても高齢化は今後も進行することは明らかであるため、健康に年齢を重ねることが重要視されています。

このため、「クアオルト健康ウォーキングアワード2016」受賞を契機に、主にコース開設やガイド養成などの体制整備に注力したこれまでの取り組みを踏まえ、平成31年度は市内の豊かな森林の活用による市民の健康づくりと、広葉樹のまちづくり事業との連携を図りながら、森と健康をテーマにした「フォレスト・ヘルス・ツーリズム」の推進による観光誘客の拡大にも取り組みます。

3 事業概要

① 【拡充】 推進体制の整備及び拡充 (2,000千円)

- ・市民により身近で参加しやすいウォーキングを企画・実践できるよう、5月を目途にガイドが中心となって組織する民間推進団体「(仮称) 飛騨クアオルトガイド協会」を新たに設立します。
- ・地域にある自然等の資源を活用するとともに、自治体連携による情報共有と質の高い健康保養地を目指す「日本クアオルト協議会」へ新たに加入します。

② 【拡充】 市民が気軽にウォーキングに参加できる機会と場所の提供 (3,350千円)

- ・市民が気軽に参加できる定期的なウォーキングイベントを月2回から毎週1回に拡充します。(17回→32回)
- ・株式会社日本クアオルト研究所に委託し、クアオルト健康ウォーキング認定コース「クアの道」を神岡町流葉地内に1箇所新たに整備して、市民がより気軽にウォーキングに参加できる環境整備を行います。

| | | | |
|------------|-------------|-----------------|---------------|
| (款) 10 教育費 | (項) 5 保健体育費 | (目) 2 保健体育振興費 | |
| 所 属 | 農林部林業振興課 | TEL0577-62-8905 | 予算書 P.130～131 |

拡充 飛騨市薬草ビレッジ構想推進プロジェクト

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | |
|----------------|--|--------|-------|----------|-------|--|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 5,311 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,700</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">3,611</td> </tr> </table> | 県支出金 | 1,700 | ふるさと創生基金 | 3,611 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,300</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">2,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,811</td> </tr> </table> | 委託費 | 1,300 | 負担金 | 2,200 | その他 | 1,811 |
| 県支出金 | 1,700 | | | | | | | | | | | |
| ふるさと創生基金 | 3,611 | | | | | | | | | | | |
| 委託費 | 1,300 | | | | | | | | | | | |
| 負担金 | 2,200 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1,811 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 7,531) | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトは、市内NPO法人、福祉団体、薬草愛好団体、地元企業等との協働により、身近な薬草を取り入れて、市民の健康づくりを展開するものです。平成30年度には情報のプラットフォームとなる飛騨市薬草公式WEBサイトの作成や、市内外の薬草に興味を持たれた方へSNS等を活用した情報発信を積極的に行ってきたところです。

一方、この事業を更に展開するためには、市民や市外の方々が体験して学び、薬草に気軽に触れ、薬草に関する商品を購入することができる拠点の整備が必要です。

このため、平成31年度には市内の空き家を活用した拠点施設の整備をおこないます。また、市外への薬草活用のPRのため、全国シンポジウムを誘致するとともに、市内への普及啓発も継続して実施します。

3 事業概要

① 【新規】薬草展示・体験拠点施設の開設 (2,713千円)

官民との協働により、薬草の展示や、ティーセレモニーなどの体験、商品の販売等を行う拠点施設を、全国薬草シンポジウム開催時期に合わせ古川町市街地に開設し、その運営にあたっては、市内で薬草活用を推進している団体に委託します。

② 【新規】全国薬草シンポジウム2019 in 飛騨の開催 (2,200千円)

第8回目となる全国薬草シンポジウムを誘致し、市内外の方々に薬草について興味をもってもらうとともに、全国で薬草の取り組みを推進している自治体や団体との交流を深めます。 開催予定日：10月12日（土）・13日（日）

③ 【継続】ワークショップ等の開催 (398千円)

様々な団体等と協働したワークショップを開催し、市民への正しい薬草の取り入れ方の啓発を行います。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部総合政策課 TEL0577-73-6558 | | | 予算書 | P.50～52 |

新規 体験型旅行（着地型）商品の造成

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | |
|--------------|--|--------|-------|----------|-------|-----------|
| 5,800 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,800</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> | 県支出金 | 2,800 | ふるさと創生基金 | 3,000 | 委託料 5,800 |
| 県支出金 | 2,800 | | | | | |
| ふるさと創生基金 | 3,000 | | | | | |

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

従来、旅行の目的はショッピングや飲食などの「モノ消費」でしたが、昨今は現地でしかできない体験などの「コト消費」に移ってきています。

飛騨市においては豊富な山林に加えて新鮮で美味しい野菜類も多く収穫されていることから、他地域より強みを発揮できる食や森林など資源を掘り起こし、これを活用した体験型の旅行商品を造成・紹介することで、お客様に選ばれる観光地づくりを推進する必要があります。しかし、市内には、米・食味分析鑑定コンクールで金賞を収めた飛騨米や高冷地栽培トマトなどの農産物、有数の多品種自生する薬草など、全国・世界に誇れる資源が多くありますが、その価値が十分市場に認識されていません。

このことから、これらを活用して多くの観光客に体験していただく商品を市内事業者と共に造成するとともに、消費者に良さを理解していただくためのブランディングを併せて進めます。

3 事業概要

① 体験型旅行（着地型）商品の造成（1,656千円）

飛騨みんなの博覧会特設サイトを活用して、農家と連携した通年型のオーナー制度商品や薬草を使った体験など、通年で体験できる商品を造成し、販売を通して地域色を前面に押し出し、観光客や健康に感心のある層に訴求します。また、パンフレットの作成や旅行会社との連携も併せて進め、広くサイトへの誘導、サイトの認知向上も図ります。

② メディア媒体・インフルエンサー招聘ツアーの実施（4,144千円）

プロダクションや出版社等と連携し、女性雑誌やWEBなどのメディア媒体、また発信力のあるインフルエンサーなどを招聘したツアーを行い、農産物や薬草など市が全国・世界に誇る資源の魅力を知っていただくとともに、それぞれのターゲットに広く情報発信することで、他地域との競争優位性を確立します。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 | | | 予算書 | P.102 |

新規 インスタフォトコンテストの開催

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 950 | ふるさと創生基金 | 950 | 委託料 | 600 |
| | | | 謝礼 | 150 |
| | | | 賞品 | 200 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

市内には、瀬戸川と白壁土蔵街やレールマウンテンバイクなど中核となる観光資源が存在しますが、高山市や白川郷と比べ写真映えするコンテンツ、特に昨今 SNS で拡散が期待できる「インスタ映え」するコンテンツが少なく、更に若い女性観光客に喜ばれるグルメなどを中心としたコンテンツが弱いという課題があります。

平成 30 年度に実施した「大学観光学部等との連携事業」において市で受け入れたインターンシップ大学生からも、食べ歩きグルメやフォトジェニックなコンテンツの必要性を提案いただいたことから、市内の滞在時間と市内消費額増加のために、新たな「インスタ映え」する素材の発掘を図ります。

3 事業概要

飛騨市に関係する地域の素材やグルメ等を発掘し、インスタグラムで撮影して応募するフォトコンテストを開催します。市内のあらゆる素材の中から、「インスタ映え」する風景や、新たな商品を探したり開発して撮影・応募していただき、入賞作品はWEBサイトで紹介するなどにより、話題づくりと市内での観光客滞在時間及び消費の増加につなげます。

- 募集部門 (案)
- ①風景・地域の宝部門
 - ②グルメ部門

| | | | |
|-----------|------------------------|-----------|-----------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部観光課 ☎0577-73-7463 | 予算書 | P.101～102 |

拡充 池ヶ原湿原の誘客推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 4,752 | ふるさと創生基金 | 3,552 | 委託料 | 2,582 |
| | 一般財源 | 1,200 | 賃借料 | 1,015 |
| | | | その他 | 1,155 |
| (前年度予算 3,204) | | | | |

2 事業背景・目的

池ヶ原湿原は、これまでの3年間でバリアフリー遊歩道を設置するなど、身体の不自由な方や高齢の方も、間近に高山植物を楽しんでいただけるスポットとして整備を進めてきました。

平成31年度は、より多くの来場者を誘致するためPR活動を促進するとともに、パトロール体制を強化し、貴重な自然環境の維持を図ります。

3 事業概要

① 【新規】池ヶ原湿原のPR (411千円)

来場者調査の結果、県内はもとより富山県からの来場者が多かったことから、同県民をターゲットにしたフリーペーパーでのPRを実施します。また、来場者の一番の関心事は開花状況であるため、オープンの約1週間前からSNS等を利用した開花情報を発信します。

② 【新規】来訪者満足度アップ事業 (340千円)

遊歩道の整備にあわせ、時間や体力、見どころ等を網羅した新たなパンフレットを作成します。また、GW期間中に限り、交通渋滞を防ぐため麓の臨時駐車場から現地までシャトルバスによる無料送迎を実施します。

③ 【拡充】管理体制の強化 (4,001千円)

これまで湿原の管理は、市、奥飛騨数河川流域県立自然公園促進協議会、池ヶ原湿原保護センター、市観光協会宮川支部の合同で行ってきましたが、来訪者の増加と共に専門的な見地を含む管理運営の強化が求められています。

そこで、平成31年度からは、従来からの関係団体等の協力を基に、池ヶ原湿原保護センターに業務を委託し、より専門的、積極的な管理運営を行います。

| | | | | | |
|-----|-------------------------|-----|-------|-----|-----------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 宮川振興事務所 TEL0577-63-2311 | | | 予算書 | P.101~104 |

新規 フードダイバーシティの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,150 | 県支出金 | 1,000 | 委託料 | 1,700 |
| | ふるさと創生基金 | 1,150 | 印刷製本費 | 450 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成31年度以降、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック2020、大阪万博2025と世界的イベントが国内で開催され、海外からの旅行者は益々増加することが予想されます。特にイスラム教徒などハラールの規律を有する国々や、ビーガン、ベジタリアンなど、多様な嗜好を持つ訪日観光客が急増することが予想されますが、市内ではそういった方々の受入に向けた体制整備が進んでいません。

このため、幅広い食の多様性（フードダイバーシティ）を有する観光客の誘客体制を整備することで、選んでもらえる観光地づくりを目指します。

3 事業概要

① フードダイバーシティマップの作成 (450千円)

市内まちなかの飲食店を中心とするイラスト入りのフードダイバーシティマップを作成します。

② 飲食店等を対象としたセミナー等の開催 (1,700千円)

食の多様性に精通した団体等に委託し、受入れの際の注意事項や対応方法などを学ぶ研修会を、市内事業者を対象に開催します。あわせて、ムスリムやベジタリアン等に対応できるメニューの表示化を進めます。

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|-----------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 | | TEL0577-73-7463 | 予算書 | P.101~102 |

[拡充] シェアリングエコノミーの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------|----------------------|
| 1,700 | ふるさと創生基金 1,700 | 委託費 1,500 補助金 200 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少が急激に進む地方では、この課題解決のために「シェアリングエコノミー※」という新しい地域経済活動に注目が集まっています。

このような社会背景の中、市では、平成30年度に総務省からの委託を受け、宮川町において地域住民の持つ様々な“スキル”を活用した体験、彼らの有する空き部屋等の“空間”を活用した民泊を実施し、多くの課題とともに将来を見据えた成果も検証できました。

平成31年度は、事業定着のため継続して事業を実施していくとともに、全国的に問題となっている地方の公共交通機関の整備について、新たに民間主導のカーシェアリングサービスと連携した取り組みを行います。

※物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み

3 事業概要

① 【新規】観光客の利便性向上のためのカーシェアリング推進 (200千円)

㈱日産自動車e-シェアモビと連携し、市内宿泊施設利用を条件に利用料金を割り引き、その差額を市が補填することで、観光客の利用を促進し利便性の向上を図ります。
○補助内容：1件一律2,000円 利用の条件あり

② 【継続】宮川の地域資源を活用した里山体験事業 (1,500千円)

宮川町杉原地区を中心に、農林漁業従事者を中心とする地域住民の個々が有する農林漁業等のスキルを活用した体験型商品の造成や、遊休不動産を活用したホームステイ等の提供できるラインナップを、セミナーや実地研修等を通じて更に充実させていきます。

| | | |
|-----------|--------------------------|---------------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 | 予算書 P.102・104 |

[拡充] 観光 Wi-Fi 環境の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|------------------------|
| 2,151 | 一般財源 | 2,151 |
| | | 役務費 278 工事請負費 1,873 |

(前年度予算 4,006)

2 事業背景・目的

インターネットを通じた観光情報の入手や、SNSを利用して情報発信する観光客の増加に対応するため、市では平成30年度に古川町市街地のWi-Fiアクセスポイントを従前の6箇所から12箇所に増やし、かつ機器性能を向上させることで通信可能エリアを大幅に拡張しました。また、大手Wi-Fi事業者との認証連携構築により、Wi-Fi接続に係る観光客の利便性向上を図りました。

今後も観光客の動線を見極めながら、更なるエリア拡張を行うなど、計画的にWi-Fi利用環境の充実を図ります。

3 事業概要

古川町市街地における壺之町から三之町に至る南北の動線、飛騨古川駅から瀬戸川に至る動線などに新たなアクセスポイントを設置し、Wi-Fi接続可能エリアを拡張します。また、道の駅宙ドーム神岡及び旧奥飛騨温泉口駅の設置機器について認証連携を構築し、広域周遊観光客の利便性向上を図ります。

平成31年度整備箇所数 8箇所



| | | | |
|-----------|------------------------|-------------|------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 8 情報政策費 | |
| 所 属 | 総務部管財課 Tel0577-73-7462 | 予算書 | P.53 |

拡充 市道壺之町線の無電柱化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------|--------|-----|-------|-----|--------|-------|--------|------|-------|-----|-------|--|
| 80,000 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">40,050</td> <td style="width: 30%;">委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,100</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">38,400</td> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">73,900</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,550</td> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 40,050 | 委託料 | 3,100 | 過疎債 | 38,400 | 工事請負費 | 73,900 | 一般財源 | 1,550 | 補助金 | 3,000 | |
| 国庫支出金 | 40,050 | 委託料 | 3,100 | | | | | | | | | | | |
| 過疎債 | 38,400 | 工事請負費 | 73,900 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 1,550 | 補助金 | 3,000 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 13,000) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

古川町の市街地道路は多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、学童の通学や生活道路としても利用されています。また、ユネスコ登録された古川祭の屋台の曳行においては、電線等との接触を未然に防止し文化財の保護に努めるとともに、街なみ景観や歩行性の確保、地震や台風等の災害時における電柱倒壊への対策も必要です。

このことから、平成30年度には国のモデル事業の採択を受け、電線管理者、国、県、市等による協議会を立ち上げ、官民連携型の無電柱化事業を開始したところです。

平成31年度も市道壺之町線の無電柱化について、国の2つの事業を活用し、事業を推進します。

3 事業概要

①【拡充】官民連携無電柱化支援事業 (L=100m)

市道壺之町線電線地中化事業に対し電線管理者への補助金 (3,000千円)

市がおこなう道路整備にあわせて電線管理者が自ら行う地中化工事に対し、その整備費を補助します。平成31年度からは工事に着手する予定としており、あわせて協議会において簡便な方法等や費用の縮減等の検討を行います。

○電線地中化工事 L=100mのうち一部 H32まで段階的に施工

②【拡充】街なみ環境整備事業 (L=560m)

市道壺之町線電線地中化工事、引込み管等設計 (77,000千円)

官民連携無電柱化支援事業による技術面等の実績を生かし設計・施工を実施します。

○電線地中化及び引込連携等整備工事 L=560mのうち一部 H35まで段階的に施工

○引込連携等詳細設計 L=560m

③【新規】無電柱化事業計画の策定 (ゼロ予算)

無電柱化の対象路線、整備スケジュールなどの将来計画を作成します。

| | | | |
|-----------|----------------------------|---------------|---------------|
| (款) 8 土木費 | (項) 2 道路橋梁費 | (目) 2 道路新設改良費 | |
| (款) 8 土木費 | (項) 5 住宅費 | (目) 2 住宅対策費 | |
| 所 属 | 基盤整備部都市整備課 Tel0577-73-0153 | | 予算書 P.108・111 |

新規 古川・神岡まち歩き案内人組織の体制強化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,200 | 一般財源 | 2,200 | 賃金 | 2,200 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

古川町及び神岡町の市街地散策においては、ボランティア組織である「夢ふるさと案内人」「神岡街歩きガイド」に所属するガイドの皆様の案内が、観光客の方々に非常に好評をいただいております。しかし、高齢化に伴うガイドの減少等から、配置に苦慮する事態が生じています。

市では、今後も訪れる観光客の満足度を高めていくため、受付業務などを担う専任職員を配置し、より一層の誘客と組織内の円滑化、活動推進を図ります。

3 事業概要

「夢ふるさと案内人」「神岡街歩きガイド」に対するガイド依頼の受付等事務作業を行う専任職員を（一社）飛騨市観光協会に配置し、ガイドの受付や旅行会社との調整・PRをおこなうとともに、ガイドの募集や研修などを行う体制を強化します。



| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 | | TEL0577-73-7463 | 予算書 | P.101 |

拡充 観光客の動向実態調査

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | |
|---------------|--|--------|-------|----------|-------|-----------|
| 5,000 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">3,100</td> </tr> </table> | 県支出金 | 1,900 | ふるさと創生基金 | 3,100 | 委託費 5,000 |
| 県支出金 | 1,900 | | | | | |
| ふるさと創生基金 | 3,100 | | | | | |

(前年度予算 200)

2 事業背景・目的

近年、日本人の国内旅行はシームレス化が進み、訪日外国人観光客は体験（ディープな地域体験・異文化日常体験）に目的が変化していくことが予想され、新たな旅行ニーズの発掘とインフラの整備とともに、マーケティング力の優劣が今後の観光誘客の鍵を握っています。

そこで、平成 30 年度には産官学連携により飛騨市役所本庁舎前での IOT を活用したナンバー認証実験を行ったところですが、平成 31 年度は認証装置を本格導入し、通年の観光客の動向を把握し、ターゲットを明確にします。また、インバウンド観光客に対しても多様なリサーチ方法による観光マーケティングを進め、全ての観光事業をより効果的・効率的に進めていきます。

3 事業概要

① 【新規】 IOTを活用した車両ナンバー認証による実態調査 (3,988千円)

市役所駐車場において、名古屋大学大学院及びNECとの連携による車両ナンバー認証を本格導入し、より多くのデータ取得と分析を行い、マーケティングに活かします。

② 【新規】 地域通訳案内士を活用した案内及びアンケート調査の実施 (640千円)

地域通訳案内士を活用し、インバウンド観光客向けにアンケート調査を実施し、満足度及び動向把握等リサーチを行います。(年間繁忙期を中心に20日間程度想定)

③ 【新規】 WEBアンケート調査の実施 (110千円)

ネットリサーチ「マクロミル」が運営するQuestantを活用し、市の認知度等を調査します。

④ 【継続】 駐車場台数等調査の実施 (262千円)

市役所本庁舎前駐車場とカミオカラボの整備により観光客等の流入増が見込まれる道の駅宙ドームにおいて、市職員及び一部委託により調査を行います。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 | | | 予算書 | P.102 |

拡充 ロケツーリズムの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 4,485 | ふるさと創生基金 | 4,185 | 委託料 | 2,453 |
| | 一般財源 | 300 | 補助金 | 600 |
| | | | その他 | 1,432 |
| (前年度予算 5,208) | | | | |

2 事業背景・目的

ロケツーリズムとは、“ロケ地を訪ね、その地のおもてなしに触れ、グルメを堪能し、その地のファンになること”であり、そのきっかけとなるロケの誘致には、エキストラやロケ弁、宿泊施設などのスムーズな受入態勢が必要不可欠となっています。

このため、平成29年度から専門的な組織であるロケツーリズム協議会に参加し、ロケ受入に必要な知識や権利処理などの専門的知識を学び、官民一体となったロケ受入組織の強化を図ってきたところです。

しかし、製作会社が多数所在する東京圏から距離の遠い飛騨市へロケ等を誘致するためには、業界関係者との人間関係の更なる構築と的確な情報発信が重要であることから、平成31年度は、首都圏等からのロケ誘致につなげる新たな支援策を創設し、あわせて、これらの専門組織と連携する中核人材の育成を引き続きおこないます。

3 事業概要

① 【新規】飛騨市ロケーション誘致促進補助金の創設 (600千円)

地域のおもてなし力及び本市の知名度向上のため、ロケ誘致施策として市内で行われるロケーション活動費用(宿泊費、交通費他)の一部を支援するとともに、本市に縁のある作品を市内で上映する際の映像使用料を支援します。

- ロケ活動補助金 対象経費の1/2、上限50万円
- 映画上映会補助金 映像使用料の補助上限10万円/1作品 (最大30万円まで)。

② 【継続】ロケツーリズム推進事業 (3,341千円)

ロケ受入組織の核となる人材育成や、制作者を招聘するロケハンツアーの実施、また、全国ふるさと甲子園に継続出場し飛騨市の認知度向上を目指します。

③ 【継続】ぎふアニメ聖地連合事業 (544千円)

ぎふアニメ聖地連合加盟自治体を中心に、アニメを活用した地域振興や権利処理について先進地や専門家を招きセミナーを2回開催します。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|------------|-------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 3 観光費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 | | 予算書 | P. 101～104 | |

拡充 大学観光学部等との連携

| | | |
|----------------------|----------------|------------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 1,472 | ふるさと創生基金 1,472 | 費用弁償 1,472 |

(前年度予算 500)

2 事業背景・目的

市内でも特に古川町市街地は、従来から比較的中高年齢層に好まれる観光地であることから、新たな飛騨市のファン作りと若年層の観光客再訪につなげるため、平成30年度に立教大学と連携して学生のインターンシップを受入れ、実効性のある政策提案を頂きました。

平成31年度は他大学にも対象を広げるなど受入れの枠を拡充し、更に多くの学生目線により、20代の若者に好まれる観光地作りの提言、学生目線での強み・弱みの調査、同年代への情報発信など、若者の感性に響く素材の発掘や情報発信手法などを施策に反映していきます。

3 事業概要

① 【拡充】資源の発掘及び情報発信等事業 (1,288千円)

受け入れる大学を拡充します。

- ・立教大学、目白大学等東京方面大学学生10名程度招聘予定 (インターンシップやゼミ・研究室を想定)

② 【継続】祭屋台位置情報リアルタイム発信の実証実験 (184千円)

名古屋大学大学院情報学研究科と連携し、古川祭の際の祭屋台の位置情報をリアルタイムで発信できる仕組みの構築を更に進めます。

| | | | |
|-----------|--------------------------|-----------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 | 予算書 | P.101 |

[拡充] 合宿・大会等の誘致推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 10,000 | 一般財源 | 10,000 | 補助金 | 10,000 |

(前年度予算 9,970)

2 事業背景・目的

市内施設を利用するコンベンションは、数河・流葉・黒内地区で開催されるスポーツ大会が大多数を占めており、また、これらのほとんどが夏期中心の開催であることから、春や秋の閑散期をはじめ年間通して市内施設を利用していただけるようなコンベンションを更に積極的に誘致していく必要があります。

そのため、継続してスポーツ合宿や大会の誘致を積極的に推進するとともに、夏期以外に利用が期待できる音楽合宿の誘致を進め、閑散期の利用促進を図ります。

3 事業概要

これまでのスポーツ合宿等コンベンション支援事業について、音楽合宿では遠方の飛騨まで楽器を運ぶことが手間や経費などの負担が大きいことから、音楽合宿等で飛騨市文化交流センターや宿泊施設などの飛騨市内施設を利用する際には、楽器等の運搬にかかる交通費等の支援を新たに追加することで、合宿の際に選んでいただき易くします。

《補助内容》

- ①大会・会議・学会・研究会・文化芸術活動・スポーツ大会・合宿等
 - 宿泊費補助 1,000円/人 (上限100万円)
 - 入浴券補助 1人につき100円
- ②スポーツ大会・合宿以外のコンベンション
 - ①に加え 会場使用料補助 1回につき上限10万円
- ③【新規】音楽大会・合宿
 - ①②に加え 交通費補助 1回につき上限1万円

| | | | |
|-----------|--------------------------|-----------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 | 予算書 | P.104 |

拡充 外国人材の雇用支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,784 | ふるさと創生基金 | 2,784 | 補助金 | 1,990 |
| | | | 謝礼 | 316 |
| | | | その他 | 478 |
| （前年度予算 3,286 ） | | | | |

2 事業背景・目的

人口減少に伴う労働力不足が全国的に問題となる中、市内事業者では外国人技能実習制度を活用する取り組みが増えています。この取り組みを支援するために、平成29年度に外国人技能実習生のための通訳支援事業等を制度化し、平成30年度には空き家・アパート等を社宅として借上げ、外国人技能実習生の住まいを確保する事業者に対して補助制度を導入するとともに、事業者が現地へ面接に出向く費用の助成も制度化しました。

平成31年度は、これまでの事業全ての「技能実習生」という枠組みを撤廃し全ての外国人就労者を対象にするとともに、実習生同士の広範囲なネットワークの中で飛騨市のイメージを上げ、就業地として選んでもらえるような施策の展開と、外国人就労者の生活の不安を取り除く新たな制度を創設します。

3 事業概要

- ① **【新規】外国人技能実習生等就職奨励金の創設（400千円）**
市内の事業所において1年間就労した外国人に毎年1万円を最長3年交付します。
- ② **【新規】外国人技能実習生等のための生活文化相談員の派遣（176千円）**
外国人材の母国語を話せる相談員と契約し、市内に就職している外国人からの要請により派遣することで、地域のルールや飛騨の生活文化など様々な相談に応じます。
- ③ **【新規】外国人雇用トライアル支援補助金の創設（360千円）**
市内の事業所が公共職業安定所のトライアル制度を利用し採用した外国人就労者1名につき、一人あたり4万円を3ヶ月間補助します。
- ④ **【継続】外国人技能実習生等のための通訳支援（460千円）**
- ⑤ **【継続】日本語学習と飛騨の生活文化教室の開催（288千円）**
- ⑥ **【継続】外国人技能実習生等交流会の開催（230千円）**
- ⑦ **【継続】外国人技能実習生等面接旅費等の補助（150千円）**
- ⑧ **【継続】外国人技能実習生等のための空き家等の社宅化利用の支援（720千円）**

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|--------|------|--------|
| (款) | 5 労働費 | (項) | 1 労働諸費 | (目) | 1 労働諸費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | | 予算書 | P.87 | |

新規 外国人・長期離職者の雇用支援

| | | |
|----------------------|----------|---------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 720 | ふるさと創生基金 | 720 補助金 |
| | | 720 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

人口減少に伴う労働力不足が全国的な問題となり、飛騨地域内では失業率が3%を下回っています。この状態は働くことができる人はほぼ就職してしまっており、地域内で新しい人材の掘り起しが難しい状況です。

一方で、今後増えることが予測される外国人材に対しては、言語や文化の違いによる不安から、また、ひきこもりなど就業に困難を抱える方々については、コミュニケーションや指導方法の不安から、積極的な採用に踏み切れない事業所が多くあります。

そこで、公共職業安定所が設けている「トライアル雇用制度*」を活用する際に、市も企業側に支援することで、市内事業者の多様な人材の採用を促進するとともに、就職が困難な方々の支援を行います。

※公共職業安定所の紹介により、特定の求職者を短期間の試用期間を設けて雇用し、企業側と求職者側が相互に適性を判断した後、両者が合意すれば本採用が決まる制度。なお、試用期間中は企業側に対し奨励金が支給される。

3 事業概要

① 外国人雇用トライアル支援補助金の創設 (360千円) 《再掲》

飛騨市内の事業所が公共職業安定所のトライアル雇用制度を利用し外国人就業者を採用する場合、一人あたり4万円を3ヶ月間補助します。

② 長期離職者トライアル支援補助金の創設 (360千円)

飛騨市内の事業所が、公共職業安定所のトライアル雇用制度を利用し長期離職者を採用する場合、一人あたり4万円を3ヶ月間補助します。

| | | | | | |
|-----|----------|-----------------|--------|-----|--------|
| (款) | 5 労働費 | (項) | 1 労働諸費 | (目) | 1 労働諸費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 | TEL0577-62-8901 | | 予算書 | P. 87 |

拡充 企業の人材確保力の強化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,743 | 一般財源 | 1,743 | 委託料 | 1,743 |

(前年度予算 1,200)

2 事業背景・目的

市内の人口減少に伴う労働力不足は近年深刻化しており、市の調べによると、現在では、常時約250人の人材不足が生じています。その解決には、地域外の人々に飛騨市内の企業とその特徴、そして魅力を知ってもらうなど、各事業所における人材確保力強化が必要です。

このことから、平成30年度より、自社の魅力を再発見・再認識し、その魅力を整理して、どうやって地域外へ発信していくかといったセミナーなど学びの機会を提供し、市内企業の情報発信力の強化事業に努めてきたところです。

平成30年度は、こういったセミナーを継続して実施する中で、人材不足が深刻である職種に特化した内容を追加するとともに、就職を希望する学生が「市内での就職」を進路の選択肢に入れてもらえるよう、進路に対して大きな影響力を持つ保護者に対しても情報発信をおこないます。

3 事業概要

これまでのセミナーを継続実施するとともに、市内の実情に合わせた新たなセミナーメニューを追加で実施します。

- ① 市内で特に求人充足率が低く人材不足が深刻な建設業に特化した、自社の魅力の再認識とその情報発信についての学びと実践のセミナーを開催
- ② 進路の相談先として最も割合の多い保護者に地元就職について十分に理解をしていただき、家族で市内での就職について話し合ってもらえるよう、市内の2つの高校の保護者を対象としたセミナーを開催

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | 予算書 | P.99 |

拡充 高齢者・障がい者の社会進出促進支援

| | | |
|----------------------|--------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 1,000 | 一般財源 | 1,000 補助金 |
| | | 1,000 |

(前年度予算 3,000)

2 事業背景・目的

市では様々な立場の人がそれぞれの立場で活躍できるような環境づくりを目指しており、就労においても様々な方が働きやすい環境の整備が必要だと考えています。このことから、平成27年度には女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい職場環境を率先して整備することを宣言した事業者が設備改修等をおこなう場合の支援制度を創設しました。(女性社会進出促進補助金)

人口減少に伴う労働力不足が全国的な問題となる中、平成31年度は、一人の人材としてのみならず、豊富な経験を後輩に指導できる人生の先輩としての高齢者や、様々なハンデの中でも積極的に社会に出て活躍していただきたい障がいのある方の雇用を掘り起こし、積極的に雇用する事業者を支援するため、両者の働きやすい職場環境の整備にも支援制度を拡充します。

3 事業概要

未発掘人材社会進出促進補助制度 (1,000千円)

- ① 【新規】 高齢者社会進出促進補助金
- ② 【新規】 障がい者社会進出促進補助金
- ③ 【継続】 女性社会進出促進補助金

女性・高齢者及び障がいのある方が安心して働ける職場環境を整備する宣言書を市に提出される市内の事業所等に対し、設備改修や環境整備、研修費用等の一部を支援します。

○補助率 費用の1/2 上限100万円

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | | | 予算書 | P. 100 |

拡充 インターンシップの支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 600 | 一般財源 | 600 | 補助金 | 600 |

(前年度予算 600)

2 事業背景・目的

飛騨市では、将来を担う若者の地元就職及び定住促進を目的とし、学生の就労体験を受け入れる事業者への支援としてインターンシップ支援事業を実施してきました。

近年、人口減少に伴う労働力不足はますます深刻化しており、インターンシップ制度の更なる活用を図り市内事業者と学生をつなぐ機会を創出する必要があることから、補助対象経費を拡充することで就労体験の受入を促進し、飛騨市内事業所への就職と定住を希望する若者の増加を目指します。

3 事業概要

市内の事業所でインターンシップを受け入れる事業者に対し、学生の宿泊費相当分に加え、新たに往復交通費を補助対象として支援します。

- 対象経費 (1) 市内の賃貸住宅・借家等の家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料
及びハウスクリーニング料(事業者が自ら所有する社宅、社員寮は除く)
- (2) 市内の宿泊施設の宿泊料
- 【新規】(3) 公共交通機関の往復交通費
- 補助額 (1)、(2)については、補助対象経費の3分の1以内
(3)については、補助対象経費の2分の1以内 (上限3万円)

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | 予算書 | P.101 |

新規 飛驒市ビジネスサポートセンターの開設

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 4,925 | ふるさと創生基金 | 3,325 | 謝礼等 | 700 |
| | 県支出金 | 1,600 | 委託料 | 4,105 |
| | | | 備品購入費 | 120 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

市では、平成29年5月より、岐阜県よろず支援拠点の制度を活用し、毎週水曜日にコーディネーター2名体制で経営相談窓口を開設しており、第1週、第2週、第4週は古川で、第3週のみ神岡で開催していますが、当該制度は県内各所でも利用されているため、担当コーディネーターが固定されない状況となっています。

このことから、市で新たに中小企業診断士に委託し、事業者に寄り添った伴走型の支援を実施します。また、これまで神岡町で開設されていた岐阜県よろず支援拠点を継続することで、事業者の選択肢を広げ包括的に支援できる体制を整備します。

3 事業概要

① 飛驒市ビジネスサポートセンターの開設 (4,120千円)

市が新たに委託する中小企業診断士による相談を古川町商工会内に開設し、市内全域の事業者の様々なビジネス相談への寄り添い型の支援を行います。また、これまで神岡商工会議所内で開設していた岐阜県よろず支援拠点飛驒市経営相談窓口を継続することで、市内全域を広く柔軟にカバーし、どちらでも相談できる仕組み「飛驒市ビジネスサポートセンター」を構築します。

(古川) 開設日：平成31年5月予定

相談日：2日連続を月2回(隔週)

(神岡) 相談日：毎月1回

② 飛驒市ビジネスサポートセンター紹介HPの作成 (805千円)

センターの開設にあたり、市民への周知を図る目的として専用WEBサイトを作成し、予約方法や相談の事例紹介など、広く情報発信のツールとして活用します。

| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 2 商工振興費 |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|----------|
| 所 属 | 商工観光部商工課 | | TEL0577-62-8901 | 予算書 | P.99~100 |

新規 小規模商店の災害時事業継続の支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 150 | 一般財源 | 150 | 委託料 | 150 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成30年7月の豪雨災害により、道路や電気、水道といったライフラインの寸断が各地で起こり、日常生活に大きな支障をきたしました。中でも、小規模商店における停電の影響が、その後の営業活動に大きな影響を及ぼす恐れがあったことから、今後の災害を見据え、停電を中心とした災害時の備えに関するセミナーを開催し、小規模事業者へのBCP（事業継続計画）の重要性の普及・啓発を推進します。

3 事業概要

岐阜県をはじめ、全国でBCPの作成に関わっている講師を招いて「停電」や「孤立」など、毎回テーマを決めたセミナーを3回実施します。

最近の災害事例や電力会社の対応事例などを踏まえたBC（事業継続）の考え方を理解したうえで、実際の商店における停電対応などについてのBCP作成等を通して、市内小規模事業者自らが災害時における事業継続について考える機会を設けます。

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | 予算書 | P.100 |

新規 創業支援資金の利子補給

| | | |
|----------------------|-------------|------------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 23,000 | 一般財源 23,000 | 補助金 23,000 |

※融資制度利子補給金の総額

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

現在、市内で毎年開催されている各商工団体主催の創業支援セミナーには、毎年約30名が参加され、うち約10名が創業された実績があります。市ではこれまで、こういった方々の創業時の費用の一部を支援してきましたが、創業期は資金繰りが厳しいままで借入の返済に追われることから、必要資金の確保が課題となっています。

そこで、市では新たに創業する事業者又は創業して1年未満の事業者が新規創業等に必要資金を金融機関から借り入れた場合に利子分を補給することにより、市内での新規創業の促進と経営の安定を図ります。

3 事業概要

市内で創業する事業者のうち、商工団体主催の創業支援セミナーを6割以上受講し、以下の資金を利用して創業を行う事業者に対し、支払った利子分を補助します。

- 対象資金
- (1) 創業支援資金 (岐阜県制度融資)
 - (2) 新規開業資金 (株式会社日本政策金融公庫)
 - (3) 女性、若者／シニア起業家支援資金 (〃)
 - (4) 再挑戦支援資金 (〃)
 - (5) 新事業活動促進資金 (〃)
 - (6) 中小企業経営力強化資金 (〃)

対象期間 借入から3年間

補助率 100%

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | 予算書 | P.101 |

拡充 商工業活性化包括支援事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|-------------------------------|------------|
| 20,000 | ふるさと創生基金 11,259 一般財源 8,741 | 補助金 20,000 |

(前年度予算 20,000)

2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐に渡ります。その一方で、更なる販路拡大を目指す既存事業者や起業される方も増えてきています。

平成30年度に引き続き、積極的に外貨を取り込もうとするやる気のある事業者が豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続するとともに実情に合わせた制度の拡充を図り、市内商工業の振興を目指します。

3 事業概要

過去に制度化していた電子決済端末導入促進補助事業を復活するとともに、飛騨市推奨特産品の商品製作支援、市街地の空き店舗となっている店舗併用住宅の流動化を促進します。

① 【新規】電子決済端末導入促進補助事業

急激に多様化しながら拡大しているクレジットカード決済や電子マネー決済、QRコード決済などのキャッシュレス決済に市内事業者が対応できるよう、端末導入費用の一部を補助するとともに、セミナー等を開催し導入を促進します。

○補助率：10/10（上限5万円）

② 【新規】推奨特産品ロゴのパッケージ印刷補助事業

市推奨特産品及び飛騨地域統一ブランド特産品のロゴを商品パッケージ等に印刷する際にかかる費用の一部を補助します。

○補助率：1/2（上限5万円）

③ 【拡充】起業化促進補助事業、中心市街地店舗拡大補助事業

店舗併用住宅を借りる際の賃借料補助について、補助率を引き上げ、更なる空き店舗の解消を図ります。

○補助率：1/5 ⇒ 1/3

※補助メニュー一覧は裏面に記載

| 補助メニュー | 補助率・限度額 |
|-------------------|--|
| 新 電子決済端末導入促進補助 | 1/1・5万円 |
| 新 推奨特産品等ロゴ印刷補助 | 1/2・5万円 |
| 拡 起業化促進補助 | 2/3以内・100万円 ※第二起業者は補助率1/5以内 ※宿泊業は上限150万円 店舗等賃借料1/3以内・20万円/年 |
| 拡 中心市街地店舗拡大補助 | 2/3以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円 店舗等賃借料1/3以内・20万円/年 |
| 継 商店街みだしなみ補助 | 1/2以内・50万円 |
| 継 展示会出展補助 | 1/2以内・30万円 |
| 継 Wi-Fi整備補助 | 1/2以内・30万円 ※市のSSIDを使用する場合は、2/3以内 |
| 継 店舗リニューアル補助 | 1/3以内・100万円 ※宿泊業は上限150万円 |
| 継 WEB環境整備補助 | 1/2以内・30万円 |
| 継 外国人観光客受入促進事業補助 | 1/2以内・10万円 |
| 継 空き店舗改修補助 | 1/2以内・150万円 |
| 継 新商品開発補助 | 1/2以内・20万円（薬草とエゴマは2/3以内） |
| 継 経営セーフティ共済加入促進補助 | 初月1ヶ月分・20万円 |

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 7 商工費 | (項) | 1 商工費 | (目) | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | | | 予算書 | P.100 |

新規 飛驒地域産品の統一ブランド創設

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 239 | ふるさと創生基金 | 89 | 負担金 | 150 |
| ※③を除く | 一般財源 | 150 | 印刷製本費 | 89 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

当市では、地場産品の販売促進の支援と地域内経済循環の促進を目的として、飛驒市推奨特産品認定制度を設けていますが、飛驒地域全体として更に他地域との差別化を図っていくため、飛驒地域3市1村が協働し「飛驒地域統一ブランド(仮)」として統一のロゴを作成します。また、その運用にあたっては、各市村において、普及啓発などを行い、飛驒地域とその地場産品の認知度とイメージ向上、飛驒地域産として消費者に対する信頼性の向上を図ります。

3 事業概要

① ロゴデザインの作成 (150千円)

飛驒地域3市1村で構成する飛驒地域創生連携協議会の事業として実施することから、飛驒地域創生連携協議会へ3市1村が均等に負担金を支払い、「飛驒地域統一ブランド(仮)」ロゴのデザイン制作をおこないます。

② ロゴシールの印刷 (89千円)

飛驒市推奨特産品を「飛驒地域統一ブランド(仮)」としても推奨し、ロゴシールやチラシの作成・配布を行います。

③ パッケージ印刷支援 (20,000千円) 【再掲】「商工業活性化包括支援事業」

「飛驒地域統一ブランド(仮)」に認定された事業者がロゴを商品のパッケージに印刷する際の費用の一部を支援します。

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|-----------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 | |
| 所 属 | 企画部総合政策課 TEL0577-73-6558 | 予算書 | P. 51 |
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | 予算書 | P. 99～100 |

拡充 ものづくり事業者の育成支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|------------------------------|-----------|
| 3,234 | 県支出金 1,600 ふるさと創生基金 1,634 | 委託料 3,234 |

(前年度予算 1,998)

2 事業背景・目的

市内のものづくり事業者が全国規模の競争に勝ち残っていくためには、市内の優れた工芸品、加工食品や地酒等の特産品の魅力と強みを市内事業者が理解した上で市外に発信し、地域外から外貨を獲得していくとともに、購入をきっかけにして飛騨市への訪問につなげるなど、ファンを獲得することもあわせて進めていく必要があります。

市では平成30年度から4年間の事業として、ものづくり事業者の意識改革と経営力向上を図るとともに「飛騨市」の認知度向上を図り、地域ブランド力及び商品ブランド力の向上を進め、販路を拡大する取り組みを開始しました。

平成30年度は、首都圏での販売に対応できる商品の助言など事業者に寄り添った支援と、都心実店舗での販売実証による購買者の声の還元と「飛騨市」の認知度向上の取り組みをおこなってきましたが、平成31年度は、東京オリンピック開催も視野に入れた商品・ブランドの開発、事業者の学びの機会の提供、首都圏プロモーションを実施し、最終年の平成33年度にはアンテナショップの開設を目指します。

3 事業概要

平成30年度の取り組みを受けて、商品課題の解決、事業者の経営力向上、飛騨市の認知度向上を目的に以下を実施します。

- (1) 市内ものづくり事業者に対して、平成30年度の結果に基づき、事業者及び商品の課題を調査し、解決に導くと共に方向の明確化を図ります。
- (2) 市内ものづくり事業者の意識向上を図るために、デザイナー及びバイヤーを講師とした勉強会を4回開催します。
- (3) 首都圏において展示販売会を実施し、飛騨市の商品の周知を図るとともに、直接首都圏消費者の声を聞き取ることで商品ブラッシュアップにつなげます。
- (4) 市内市街地でこの取り組みを反映した商品の試験販売を実施します。

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 | |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 | 予算書 | P. 99 |

新規 飛騨市うまいお米販売促進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------|---------|
| 1,219 | ふるさと創生基金 | 1,219 |
| | | 旅費 459 |
| | | 需要費 260 |
| | | 補助金 500 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

毎年開催される米・食味分析鑑定コンクール国際大会において連続で金賞を受賞するなど、飛騨市産米は、全国的にも評価の高い米であることが証明されているものの、未だにその認知度は低いのに加え、ブランディングも弱いのが現状です。

こうした状況を踏まえ、市では「世界一美味しいお米が育つまち岐阜県飛騨市」をキャッチフレーズに、飛騨市産米を全国に発信していくとともに、飛騨市産米の商品開発にも力を入れ、小ロットで高品質な飛騨市産米のブランディングを進めます。

3 事業概要

① 商品開発造成事業 (306 千円)

飛騨市産米を日用品としてだけでなくギフトとして捉え、ネットショップやふるさと納税などを活用し販路拡大を図るため、米農家向けのセミナーにより意識付けや動機付けをおこなうとともに、ネットショップ等のトレンドを研究し、付加価値を高めた商品の開発をおこないます。

② 地域米ブランド化の支援 (500 千円)

地域自慢である地元米のブランド化を推進するため、新たに商品化するためのデザイン料や梱包材の制作に係る費用の一部を支援します。

補助率：1/2 (上限 20 万円)

③ 飛騨市産米のブランディング事業 (413 千円)

飛騨市産米の魅力や価値を広く世間に浸透させられるよう、展示会や商談会、キャンペーンを通じた PR に加え、インフルエンサーを活用したブランディングを推進します。その際には、生産者が消費者に直接顔を見て販売する場を提供し消費者の生の声を聞いてもらうことで、商品の付加価値を高め、あわせて生産者の意識付けを図ります。

| | | | | | |
|-----|----------|-----|------------------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 | | Tel.0577-73-7466 | 予算書 | P.90～92 |

[拡充] 農村自慢づくりプロジェクト事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|-------------------------------|
| 1,363 | ふるさと創生基金 1,363 | 需用費 230 補助金 500 その他 633 |
| (前年度予算 1,300) | | |

2 事業背景・目的

飛騨市内には全国的に有名な飛騨牛をはじめ、近年少しずつ知名度を上げてきた飛騨の米、この地ならではの加工技術によって定着してきた山之村の寒干し大根など、自慢できる食材がたくさんあります。

しかし、市内において、これらの食材の消費が進んでいないことに加え、市民をはじめ、市内の旅館や飲食店等の実需者に対し商品価値が十分に理解されていないのが現状です。

そのため、地域内流通を加速化させるためのプラットフォームを立ち上げ、生産者と実需者とのマッチングやその価値を浸透させるための取組みが必要です。

3 事業概要

① 【新規】地域食材活用促進協議会（プラットフォーム）の設立（ゼロ予算）

地域の農産物のほか、ジビエや鮎、地鶏など、飛騨市が誇るコンテンツの掘り起こしに加え、地域内の実需者や生産者の課題を整理し、地域食材の流通を加速させるための仕組みを構築していきます。

② 【継続】みょうが・伝承作物・寒干し大根等のPR活動（863千円）

飛騨みんなの博覧会等との連携や各種イベント時でのPR活動を実施し、市内への普及啓発を図ります。

③ 【新規】地域食材ブランディングの推進（500千円）

振興作物定着促進事業を活用し、農産物の首都圏での販路を拡大するため、都内流通企業と連携し、都内のレストランオーナーを対象としたイベントや、オーナーと市内農家との交流の場を創出します。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 | | | 予算書 | P.90～91 |

新規 飛騨市産からだにやさしい野菜食育事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|---------|
| 40 | 一般財源 | 40 |
| | | 賄材料費 20 |
| | | 謝礼 20 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

農産物に対して安全・安心を求める消費者ニーズは高く、より安全で安心して食べられる農産物の供給が求められる中、生産現場においては環境への負荷に配慮し、生産性と環境の調和を図った農業生産を基本に、岐阜クリーン農業をはじめとする環境にやさしい農業に取り組んでいます。

しかし、こうして生産された野菜は集荷場を通じて県外へ出荷されることが多く、地元野菜を味わいその良さを知る機会が希薄化しているのが現状です。

そこで、小さなお子様をお持ちのご家庭を対象に地元野菜に直接触れる機会を設け、他の地域の野菜との食べ比べや生産者の話を聞くことで地元野菜の良さを知ってもらい、こうした取組みを通じて地元産野菜の販売促進に繋がります。

3 事業概要

市内の親子を対象とした「飛騨市産野菜魅力発見ツアー」を開催します。

時 期：7月～8月(夏休み期間中) 9時～13時

対象者：小学生以下のお子様をお持ちのご家庭

定 員：8組限定

内 容：野菜の収穫体験や生産農家のなるほど話などを聞いた後、市内のレストランに移動し飛騨市産の野菜の食べ比べや、採れたて野菜を使用したスペシャルランチをいただきます。

| | | | |
|--------------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費 | (目) 3 農業振興費 | |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 | 予算書 | P. 90 |

新規 きくらげ試験栽培の支援

| | | |
|----------------------|--------|---------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 500 | 一般財源 | 500 交付金 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

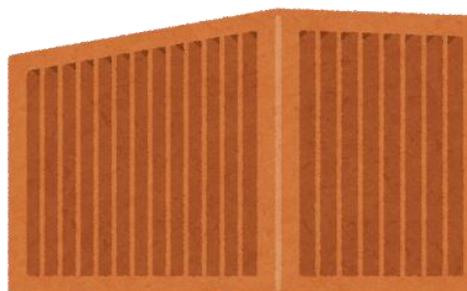
農家の冬期の収入源として、菌床シイタケの栽培が行われていますが、近年販売単価も伸び悩み、また温暖化による自然災害により、雨除けハウスでのきのこ生産が困難になってきています。一方、きくらげは貨物コンテナを使用して栽培できるため、雨除けハウスより災害に強く温度管理もしやすいことから、1年を通した安定生産が可能であり、また国内生産は3%前後であるため新規開拓が見込まれる分野です。

このことから、きくらげの試験栽培等を行い、菌床シイタケに替わる冬期の収入源の確保を図ります。

3 事業概要

○振興作物定着支援交付金

- ・吉城きのこ生産出荷組合が貨物コンテナを活用して培養期間や管理期間、発生方法などきくらげの生産試験を行います。また、産地視察や市場へ訪問し、実際に出荷されている荷姿の確認や現状の調査、需要の把握などを行います。



| | | | |
|--------------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費 | (目) 3 農業振興費 | |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 | 予算書 | P. 91 |

拡充 農地利用集積最適化事業（古川町是重地区）

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------|
| 15,119 | ふるさと創生基金 10,006 県支出金 5,113 | 委託料 10,041 補助金 5,078 |

（前年度予算 7,000 ）

2 事業背景・目的

農業者の減少や高齢化の進行による耕作放棄地の増加等の諸課題が顕在化していく中で、限られた農業者で持続可能な農業を実現していくためには、地理的、環境的条件に応じた担い手の確保と、農地集積・集約を通じた農業生産性の向上を目的とした施策が必要です。

そのため市では、平成30年度から玄の子地区において土地改良事業の実施に向けた調査を開始し事業認可の手続きを進めていますが、より効率的な事業推進を図るため、農業用施設の移転補助や、組織運営の資金に対し貸付を行う仕組みを構築し、事業の円滑化を図ります。

3 事業概要

①【新規】土地改良事業に伴うハウス移転の補助（2,614千円）

土地改良事業に際し、点在する農業用施設（ビニールハウス）を集約し効率的な営農環境を構築するため、農業用施設の移転に伴う費用の一部を補助します。

- ・新設撤去に係る費用の1/3を補助

②【新規】土地改良事業に伴う組織運営資金の貸付（2,464千円）

土地改良事業に係る組織の運営資金として活用できる資金の貸付をおこないます。

- ・目標集積面積8.8ha×28,000円/10a ※事業完了後に返還

③【新規】土地改良事業に伴う地域集積協力金の創設（制度創設のみ）

集積・集約を促進するため、組織に対し集積率に応じた協力金を支給します。

④【拡充】玄の子地区（古川町是重地内）の調査設計（10,041千円）

事業申請に必要なとなる基本設計のほか、経済効果算定や土地利用計画などをはじめ、法手続きに必要なとなる書類整備を行います。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 | | | 予算書 | P.90～92 |

新規 タブレット端末を活用した農地利用状況調査の試験実施

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|-----------|
| 980 | 県支出金 | 980 物品借上料 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

農業委員会では、農地法第30条の規定により、毎年農地利用状況調査を行うことが義務付けられており、その調査にあたっては、34名の農業委員会の委員にご協力いただいています。

これまで、調査用の地図を紙で毎年約6,000枚印刷し、委員の皆様にお渡しして調査を行ってまいりましたが、地図が紙であることから現場で破損しやすく、業務に支障をきたしておりました。

今回、タブレット型ポータブルGISを試験的に導入し、タブレット端末上の地図を確認しながら調査業務を実施することにより、GPS機能を利用して調査箇所の位置確認が容易になるなど、委員の皆様の業務効率の改善と、用紙等の経費削減を図ります。

3 事業概要

農地台帳システム及び農業用GISシステムをタブレット端末に入力し、タブレットのみを持参して現地調査を実施することで、現場で利用状況の内容を入力することができるようになります。

なお、今回は、試行として5台のタブレットをリースして調査を実施し、その効果を確認します。

| | | | | | |
|-----|-----------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 1 農業委員会 |
| 所 属 | 農林部農業委員会事務局 TEL0577-62-9393 | | | 予算書 | P.88 |

新規 ひだキャトルステーション研修生サポート事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 932 | 一般財源 | 932 | 印刷製本費 | 372 |
| | | | 負担金 | 560 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

全国的に飼育者の高齢化に伴う生産基盤の弱体化が進展しており、「飛騨牛」ブランドの維持・発展のためには新規就農者の育成・確保が重要な課題となる中、平成30年度に県、市、飛騨農業協同組合、全国農業協同組合連合会により産官地域内連携型としては県内初となる畜産担い手育成のための研修センター「飛騨牛繁殖研修センター」を建設し、運営母体「ひだキャトルステーション」が設立されました。

平成31年度は、第1期生による研修がスタートしますが、研修後の法人雇用・独立就農にスムーズに移行でき、実践力が身に付くよう、各種資格取得に向けた支援をおこないます。あわせて、研修生募集のPR支援を引き続き実施していきます。

※飛騨牛繁殖研修センターは、平成31年4月12日に開所予定です。

3 事業概要

① 各種資格取得への支援 (560千円)

就農時に必要となる技術取得や住居費等の一部を支援します。

- (1) 1年目 人工授精師免許取得 (2名：旅費, 宿泊費, 器具代含む)
- 2年目 削蹄師免許取得 (2名：講習会参加料, テキスト代, 削蹄道具一式)
- 大型特殊免許取得 (2名：入学金, 教習費, 教材費)
- (2) 研修時必要な作業着, 長靴, 防護服等への援助 (2名)
- (3) 住居費補助 (20,000円/月 最長2年間)

② 研修生募集へのPR活動 (372千円)

研修生の募集や繁殖研修センターのPR活動用パンフレット、ポスターを作成します。

| | | | | | |
|-----|---------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152 | | | 予算書 | P.92~93 |

拡充 全国和牛能力共進会の応援体制強化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 375 | 一般財源 | 375 | 負担金 | 375 |

(前年度予算 300)

2 事業背景・目的

平成29年度宮城県において全国和牛能力共進会が開催され、県内からの出品牛全てが飛騨地域からの選抜となるなど、飛騨牛のブランドは全国区であることは周知の事実です。全国和牛能力共進会の日程は一週間に及ぶことから、平成29年度においても、飛騨市、高山市、下呂市のそれぞれの和牛改良組合が中心となり、それぞれの日程で現地での応援を行いました。他の産地に比べ、応援団に一体感がなく、地元の盛り上がりも欠けていました。

今回の平成34年度鹿児島大会においては、飛騨牛の日本一奪還を目標に掲げ、大会までに飛騨地域全体としての一体感や盛り上がりの醸成を進めるとともに、出品の支援、また3市の各和牛改良組合が連携し、飛騨牛関連団体を含め、大会全期間を通じた応援団を組織していきます。

3 事業概要

飛騨地域内の飛騨牛関連団体（商業・観光）、農業団体と連携した応援体制への支援を行うため、飛騨地域の畜産関連団体で構成する飛騨畜産振興会を中心に、飛騨地域全体での応援体制を構築します。

- ① 【継続】 畜産振興会への負担金（30万円：平成30年度から5年間）
 - 平成30年度 : 優良雌牛造成への支援
 - 平成31年度 : 受精卵採卵への支援
 - 平成32年度 : 市民応援団積立
 - 平成33・34年度 : 出品牛、出品者への支援（飼料代、輸送代、種畜管理費等）
- ② 【新規】 飛騨畜産振興会を通じた応援積立（75千円：平成31年度から4年間）

飛騨地域広域連携による大会全期間を通じた現地での応援体制を構築するため、想定として大型バス借上料3台分を含む旅費を積み立てます。

| | | | | | |
|-----|---------------------------|-----|-------|-----|--------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152 | | | 予算書 | P.92 |

新規 飛驒産飛驒牛の PR 支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|-----------|
| 300 | 一般財源 | 印刷製本費 300 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

県内和牛は昭和52年頃から銘柄化を意識して、それぞれの地域の名を付け宣伝や販売がなされてきました。当初の名称は「岐阜牛」としていましたが、その後、関係機関を中心に全国に発信できる銘柄として、県下統一名称「飛驒牛」が決定されました。

ここ10年間、「飛驒牛」の認定頭数は、県下全体で1万頭程で推移をしており、中でも飛驒地域での飛驒牛認定頭数は、平成28年度5,517頭、平成29年度5,538頭と、県下飛驒牛の半数以上を占めています。

このことから、「飛驒地域で育った飛驒牛」について更なるブランディングを図るとともに、生産体制を強化し、飛驒牛全体の販売促進につなげます。

3 事業概要

「飛驒牛」のうち「飛驒で育った飛驒牛」について、ご協力いただける市内精肉店等において販売される際に、パックや包装紙等に作成したシールを貼っていただき、「飛驒産飛驒牛」を差別化してPRします。また、ふるさと納税返礼品等でも活用し、WEB上でも標記をして差別化を図ります。

| | | | |
|--------------|------------------------|-----------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費 | (目) 4 畜産費 | |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 ☎0577-73-0152 | 予算書 | P. 92 |

新規 繁殖雌牛の健康管理

| | | |
|----------------------|--------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 250 | 一般財源 | 250 備品購入費 |
| | | 250 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

繁殖農家経営安定・向上のためには、子牛生産費のコストダウンと受胎率の向上、分娩間隔の短縮が重要な対策となります。現在、市内では市獣医師が畜産農家の依頼をうけ診療を行っていますが、頭数の増加により市獣医師や農家自身も牛個々の状態全てを把握しづらくなってきており、更なる牧場規模の拡大が図られる中で、農家の観察・努力だけでは、牛の健康状態を把握できなくなる恐れがあります。

このことから、農家と市獣医師が情報共有できる仕組みを整え、繁殖雌牛の適正な健康管理をおこないます。

3 事業概要

農家と市役所が共通繁殖管理ソフトを活用し、牛の個体情報を共有するための専用システムを導入します。これにより、病気（繁殖障害）の早期発見・治療や的確な牛の淘汰・更新の指導、人工授精、受精卵移植時期の適期判断による受胎率・分娩率の向上を図ります。



| | | | |
|--------------|--------------------------|-----------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費 | (目) 4 畜産費 | |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 | 予算書 | P. 92 |

新規 飛騨地鶏のブランディング支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 500 | ふるさと創生基金 | 500 | 旅費 | 22 |
| | | | 謝礼 | 60 |
| | | | 消耗品費 | 418 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

「飛騨地鶏」は、畜産振興と特産品のブランド化を目的に、平成16年に飛騨市が商標登録した地鶏です。現在は神岡町において社会福祉法人が、障がいのある方の就労支援施設を兼ねた養鶏・食肉加工施設を運営し生産を行っています。

平成30年度には更なる就労支援拡大とコストの削減を目指し、これまで県外へ委託していた食鳥処理を直営で実施するための施設を建設し、農福連携の強化を図られ、市も建設にかかる費用の一部を支援したところです。

平成31年度は、食鳥処理の直営化で生肉での提供が可能になったことから、飛騨地域内飲食店等での流通を促進します。あわせて、更なるブランド力向上のため、養鶏・飼養管理の知識、餌の研究を支援し、「飛騨牛」に次ぐブランド「飛騨地鶏」のブランド力向上を図ります。

3 事業概要

① 地鶏活用先進地への視察と研修会の開催

- ・ 地鶏先進地への視察
- ・ 処理加工施設視察研修（県内食鳥処理施設）
- ・ 専門家による飼養、飼育、疾病、管理研修会の開催
- ・ 飛騨地域飛騨地鶏卸先の調査及び飛騨地域商店へのPR



② 地鶏の餌の研究

- ・ 肉の食味に係る研究のため、長野黄金シャモ、岐阜奥美濃古地鶏生産施設へ視察を行い、給餌方、飼料配合方、給水方を研究します。

| | | | | | |
|-----|---------------------------|-----|-------|-----|--------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152 | | | 予算書 | P. 92 |

拡充 乳用初妊牛の導入支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------------|---------|
| 900 | 一般財源 450 県補助金 450 | 補助金 900 |

(前年度予算 480)

2 事業背景・目的

現在、国内の酪農は、戸数減少が生乳生産減に直結し需要の不足分を乳製品輸入により賄っているのが現状です。飛騨市においても酪農家が飼育する乳牛の減少により生乳減産が深刻化しています。

平成28年度から当事業を創設し、最初の2年間は主に市内の廃業農家からの初任牛を優先的に導入していましたが、現在は主に北海道からの導入に頼っています。北海道の初任牛は3年程前は平均60万円という相場でしたが、現在は輸送費を含め100万円を越える価格となっており、規模拡大を図りたい酪農家にとって大きな負担となっています。

このことから、現行制度を拡充し乳用初任牛の増頭支援を行うことで、生乳生産の基盤強化を図ります。

3 事業概要

酪農家が乳用牛の増頭を行うための初妊牛の導入に係る経費の一部について、1頭あたりの支援額を従来の8万円から10万円に増額し支援します。

- 補助金額 市補助金 10万円/頭 (内県補助金 5万円/頭)
- 導入頭数 9頭 10万円×9頭



| | | | | | |
|-----|---------------------------|-----|-------|-----|--------|
| (款) | 6 農林水産業費 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 Tel.0577-73-0152 | | | 予算書 | P. 93 |

拡充 広葉樹資源の活用推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--------|--------|------|-----|--|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
| 10,418 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">418</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 10,000 | 一般財源 | 418 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8,499</td> </tr> <tr> <td>出展負担金</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,259</td> </tr> </table> | 委託料 | 8,499 | 出展負担金 | 660 | その他 | 1,259 |
| 国庫支出金 | 10,000 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 418 | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 8,499 | | | | | | | | | | | |
| 出展負担金 | 660 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1,259 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 10,302) | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

市はこれまで、「広葉樹のまちづくり」の一環として、第三セクター「(株)飛驒の森でクマは踊る」による広葉樹資源を活用した新たな商品開発及び販売を進めてきましたが、より付加価値の高い商品を開発するためには、飛驒市の森林資源の現状を踏まえ、小径木材の活用拡大とそれを支える人づくりに取り組むことが必要です。

そのため、国の交付金を活用し、市内広葉樹の伐採から製材、商品開発、製造・販売までを一貫して行い、広葉樹の地域内活用に取り組むと同時に、取り組みそのものを市内外に発信することで、飛驒市産広葉樹材のブランド化と活用を推進します。

3 事業概要

- ① **【新規】市産材を活用した新商品の全国展開支援 (989千円)**
 - ・「広葉樹のまちづくり」や、プロジェクトから生まれた小径木広葉樹を活用した新商品を広く全国にPRするため、国主催の「山の恵みマッチング」サイトへの登録をはじめ、東京ビッグサイトにおいて開催される商談会（逆見本市）や長野県で開催される次世代林業展2019に参加します。
- ② **【継続】飛驒市産広葉樹材の市内循環及び利用の促進 (2,700千円)**
 - ・広葉樹の市内循環の仕組みづくりを進めるため、市有林の整備を通じて広葉樹材の搬出や市内拠点での製材、集積までをモデル的に実施します。
 - 育成木施業による市有林の森林整備
 - 伐採木の搬出と用途別仕分け、製材、加工、保管等
- ③ **【継続】飛驒市産の広葉樹を活用した新たな木製品の開発 (2,500千円)**
- ④ **【継続】広葉樹の森づくりを担う技術者の育成 (2,999千円)**
- ⑤ **【継続】広葉樹のまちづくりに関する情報収集及び普及啓発 (1,230千円)**

| | | | |
|-------------|--------------------------|-------------|---------|
| (款) 6 農林水産費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 | |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | 予算書 | P.96～97 |

新規 飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップ

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|-------------|---------|--------|-------|
| 1,688 | 一般財源 | 1,688 | 補助金 | 1,600 |
| | (うち森林環境譲与税) | (1,688) | 委託料 | 88 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市はこれまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を地域の重要な資源と位置付け、適切な森林整備により価値の高い森をつくとともに、小径木広葉樹の活用を通じて地域に新たな経済循環の創出を進める「広葉樹のまちづくり」を推進しています。

こうした取り組みを進めるには、市民や来訪者に飛騨市の広葉樹の価値を知っていただくことが必要不可欠ですが、未だ市内の身近な場所に市内産広葉樹が使用されている例は十分とは言えない状況にあります。このため、市内の様々な場所での活用を進めることで、市内産広葉樹材をPRし、以って飛騨市のイメージアップを図ります。

3 事業概要

① 飛騨市産広葉樹を活用した看板制作への支援 (1,600千円)

市内産広葉樹の活用、市内事業者等による製作、設置など、あらかじめ市が定めた条件に合致した看板の制作に対し支援を行うことで、市民における「広葉樹のまちづくり」意識の醸成と市のイメージアップを図ります。

○補助率：8/10 上限40万円

② 市内産広葉樹材であることを示す木製プレートの贈呈 (88千円)

市内産広葉樹を店舗やオフィス等に活用した場合、当該建物等が飛騨市の豊かな森づくりに貢献している旨を示す木製の感謝プレートを贈呈し、併せて使用した材料が飛騨市産広葉樹材であることを証明します。



| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産費 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | | | 予算書 | P.96～97 |

新規 市役所応接室の木質化

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|----------------------------------|------------------------------------|
| 5,000 | 一般財源 5,000 （うち森林環境譲与税）（4,771） | 施設改修工事 4,771 謝礼 123 費用弁償 106 |
| （前年度予算 0 | | |

2 事業背景・目的

市は現在「広葉樹のまちづくり」を推進しています。これまでの取り組みにより市内産内広葉樹を市内木作家がその高い技術により新たに商品化・ブランド化する「ひだ木フト」プロジェクトが発足するなど着実に歩を進めていますが、今後はそうした魅力ある商品を市内外に広くPRしていかなければなりません。

そこで、市役所本庁舎東側に位置する応接室を飛騨市の広葉樹活用の取り組みや、市内産広葉樹で作られた木製品をPRできるショールームとしての機能も有する空間となるよう木質化（リノベーション）することで、市民をはじめ市役所を訪れる様々な方にその価値を伝えるとともに、市有施設活用のモデルケースとしても全国に発信します。

3 事業概要

① プロポーザル方式によるアイデアの公募（229千円）

応接室のリノベーションは、単なる空間の木質化ではなく、飛騨市の広葉樹のまちづくりのコンセプトを正しく伝えるとともに、多様な視点から飛騨市産材の可能性を最大限引き出し、かつ、市内木作家・メーカー等の木製品をPRできるショールーム機能を有するものにするため、空間デザインは広く市内外からアイデアを募集するプロポーザル方式により行います。

② 応接室の木質化（4,771千円）

プロポーザルでの提案に基づき、市内産木材や市内作家が市産材で製作した家具・什器等をふんだんに使い、応接室の木質化を行います。また、施工には地元大工や建築家が関与することで、伝統技術の継承、次世代人材の育成を図ります。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産費 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | | | 予算書 | P.96～97 |

拡充 「姉妹森」協定に基づく自治体連携の推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-----|
| 1,885 | ふるさと創生基金 | 1,885 | 費用弁償 | 504 |
| | | | 普通旅費 | 462 |
| | | | その他 | 919 |
| (前年度予算 1,779) | | | | |

2 事業背景・目的

市は平成30年度、森林資源を余すところなく活用し様々な商品開発による外貨獲得と、そうした取り組みそのものをシティプロモーションなどのまちづくりに活かす北海道中川町と「姉妹森」協定を締結しました。

平成31年度は、本協定に基づき両市町がさらなる連携の下で広葉樹の活用及びノウハウ共有に資する具体的な事業を実施することで、これまで十分に活用がされていない日本の広葉樹について、素材としてのみでなく、森林空間まで含めたトータルの価値の再構築を図り、それらが持続可能な形で活用できる仕組みを全国に発信します。

3 事業概要

① 【拡充】森林活用関係者の相互交流 (788千円)

平成30年度、市内の木作家の中川町訪問による交流事業に続き、平成31年度は中川町の関係者を飛騨市に招き、育成木施業による価値の高い森づくりに関する研修への参加や、路網整備に関する技術的ノウハウに関する意見交換を実施するほか、飛騨市からは中川町と連携した新たなブランド構築に関する協議や NTFPs*の活用について学ぶために関係者を派遣します。

※Non timber forest products ここでは木材以外の森林由来の製品または素材の意

② 【拡充】豊かな森林資源や商品を全国に発信するイベントの開催 (1,097千円)

両市町における人材交流を目的とした昨年度の活動からステップアップするため、平成31年度はイベントの開催を通じて、中川町が展開する「kikoriプロダクト」、飛騨市が展開する「ひだ木^ぎフト」など、両市町に共通する豊かな森林資源を活用した様々な商品の共同開発や販路開拓のためのPR活動などに取り組みます。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産費 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | | | 予算書 | P.96～97 |

新規 自分と家族のための終活等の支援

| | | |
|----------------------|----------------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 2,500 | ふるさと創生基金 2,500 | 委託料 2,500 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市では、年間約400人もの方がお亡くなりになられ、中には病気、交通事故等で突然亡くられることも多く、いずれの場合も残された遺族は深い悲しみに包まれる中、市役所や金融機関、取引先等の様々な手続き等に追われることとなります。また、市内に在住のご家族が亡くなられた遠方にお住まいのご子息ご親戚等は、生前の状態がわからず、それ以上にお困りになるケースもあります。

こうした、亡くなられたあとのご遺族に寄り添った支援と、生前中の人生の終わりのための活動(終活)を支援する体制を構築することで、市民の皆さんが最期まで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

3 事業概要

① 終活支援センターの設置 (2,500千円)

人生の終末を安心して迎えるため、また、遠方の家族の不安を軽減するため、終活に関する相談窓口として、「飛騨市終活支援センター」を開設します。同センターでは、終活アドバイザーが、葬儀やお墓、相続、遺言、後見人制度、遺品処分などの相談に応じるほか、終活セミナー等の開催により、「老い支度」のお手伝いをします。(市社会福祉協議会委託)

② おくやみワンストップ窓口の設置 (ゼロ予算)

市役所本庁舎1階に「おくやみワンストップ窓口」を設置し、死亡に伴う主な各種手続きをワンストップで行うことができる体制を整備します。

③ 突然、大切な家族を失った方の支援に関する条例の制定 (ゼロ予算)

不慮の事故や病気等により急に大切な家族を失ってしまった方や、犯罪被害者等となってしまった方の精神的負担を軽減し、自立した社会生活を送ることができるよう、条例を定め、市の役割・責務を明確にし支援します。(支援金、生活支援、住居支援等)

| | | | |
|-----------|------------------------------|---------------|------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 Tel0577-73-6233 | 予算書 | P.66 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 Tel0577-73-7464 | 予算書 | — |

新規 産前産後ママサポートプロジェクト

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,322 | ふるさと創生基金 | 2,302 | 委託料 | 1,383 |
| | 一般財源 | 20 | 備品購入費 | 769 |
| | | | その他 | 170 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

産後は、ホルモンバランスの変化や睡眠不足等により身体的にも精神的にも負担が大きくなります。また、核家族化など母と子を取りまく環境の変化から、妊娠・出産、子育てにおいて孤立感や不安を感じる母親も増えています。「産後うつ」の出現頻度は10%と言われており、早い時期からの心身両面へのサポートが必要です。

このことから、市では助産師など地域の方々と連携し、愛着形成として最も大切な時期である産前産後の母子が、気軽に相談や交流が出来る場所を開設し、孤立感や不安感を解消できるための支援を行います。また、心身の休息が必要となる時に家族等からの支援が得られにくい家庭に対し、託児や家事支援等のサポートを行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

3 事業概要

① 産前産後ママサロン事業 (1,489千円)

飛騨市助産師会(仮)の運営による、妊娠から産後の母子を対象としたママサロンを開設し、育児相談や交流会を実施します。(相談日 2回/週・交流会 1回/月)

② 赤ちゃん託児支援事業 (450千円)

ファミリーサポートセンター『スマイルキッズ』の一時託児の対象年齢を拡大し、飛騨市助産師会(仮)の協力により生後6か月までの乳児も対象として事業を実施します。

③ 子育て支援ヘルパー派遣事業 (363千円)

シルバー人材センターに委託し、生後6か月までの乳児を持つ家庭を対象に、掃除や洗濯などの家事支援を行いその利用料の一部を支援します。

④ 母子保健関係者連絡会議の開催 (20千円)

市内の小児科医師、助産師など、母子保健の関係者による定期会議を開催し、相互の連携により妊娠から育児まで途切れの無い支援の充実を図ります。

| | | | | | |
|-----|------------|-----|-----------------|-----|---------|
| (款) | 4 衛生費 | (項) | 1 保健衛生費 | (目) | 4 母子保健費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 | | TEL0577-73-2948 | 予算書 | P.81 |

新規 母子健康手帳アプリの導入

1 事業費 (単位: 千円)

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、これからの若い世代が安心して出産・子育てできる環境づくりを推進しています。

平成31年度は、その取り組みの一つとして、これまでの紙の母子健康手帳に加え、普段毎日携帯し使用しているスマートフォンで子育ての記録を管理できる「母子健康手帳アプリ」を導入し、母親への的確な情報伝達や健診の日程管理支援を行い、妊娠中から出産、子育てまでのライフステージに合わせ、切れ目の無い支援をおこないます。

3 事業概要

このアプリは、紙の母子健康手帳と平行して利用できるサービスで、多くのメリットが期待できます。なお、母子手帳交付などの保健事業においてアプリの周知を図り、導入を支援します。

○母子健康手帳アプリの導入で期待する効果

- ① 妊娠中から出産、子育てまでのライフステージに合わせた必要な情報を定期的に発信し、育児等の不安軽減につなげます。
- ② 感染症や食中毒などの事案が発生した際には、緊急情報を随時配信します。
- ③ 妊婦健診の結果や子どもの成長記録をデータ化することにより、災害時などに母子手帳を紛失しても記録を残すことができます。
- ④ 成長の記録をグラフ化したり、写真入りの育児日記が作成できます。
- ⑤ 今後は、アプリの対象世代を高校生まで拡大する予定があり、中3健診やフレッシュ健診の結果も記録できるようになります。



| | | | |
|-----|----------------------------|-----|---|
| (款) | - | (項) | - |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 | 予算書 | - |

3月補正予算 新規 緊急風しん抗体検査事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|--------|
| 18,088 | 国庫支出金 | 9,044 | 委託料 | 17,632 |
| | 一般財源 | 9,044 | 通信運搬費 | 240 |
| | | | その他 | 216 |
| (現計予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障がいを持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

国では、現在の風しんの発生状況を踏まえ、感染拡大防止のための緊急的な対策として、抗体保有率の低い世代の男性を対象とした、予防接種法に基づく定期接種の実施に取り組むことを決定しました。

このことから、ワクチンの効率的な活用のため、市が事業主体となり、平成30年度から3年間、市内の39歳から56歳の男性を対象とした風しんの抗体検査を実施します。

3 事業概要

○対象者

1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日までの間に生まれた男性(過去に風しん抗体検査で陽性であった記録のある方、また過去に風しん予防接種を行った記録のある方を除く)

○抗体検査の実施

対象者に対して抗体検査を無料で実施します。

○予防接種の実施(平成31年度～)

抗体検査結果が陰性だった方に対して、平成31年度から予防接種法に基づき風しんの定期接種を無料で行う予定です。



| | | | | | |
|-----|------------|-----|--------------|-----|--------------|
| (款) | 4 衛生費 | (項) | 1 保健衛生費 | (目) | 2 予防費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 | TEL | 0577-73-2948 | 予算書 | 3月補正 P.30～31 |

継続 産後ケア費用の助成

| | | | |
|----------------------|----------|--------|-----|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | |
| 500 | ふるさと創生基金 | 500 | 委託料 |
| | | | 500 |

(前年度予算 980)

2 事業背景・目的

出産後、女性は身体的、精神的に不安定な状況に陥りやすくなります。重ねて、核家族化や女性の社会進出により、子育てを支援してくれる家族が周りにいないなどの理由から、孤立感や不安感を深め、症状が進めば、産後うつ病を発症することもあります。

市では、平成30年度より、出産後の母に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができるよう、医療機関等の産後ケアの費用の一部支援を開始しました。今後は、産前産後ママサポプロジェクトの一貫として、出産後の母への支援体制を継続します。

3 事業概要

《産後ケア事業の形態と利用料金の目安》

出産後の女性を心身両面でサポートする「産後ケア」は、出産時の入院とは別に、病院や助産院に宿泊するなどして休養したり育児の相談ができます。

産後ケアの形態には、医療機関等への宿泊や日帰りのデイサービス、助産師の利用者の自宅訪問などがあります。

| | | |
|-----------|---------|-----------------------|
| (利用料金の目安) | ・ 宿泊型 | 1泊2日20,000円～30,000円程度 |
| | ・ 日帰り型 | 1日15,000円程度 |
| | ・ 家庭訪問型 | 1時間3,000円程度 |

《助成内容》

医療機関等が実施する産後ケア事業の利用料金の一部を助成

助成率：7/10 上限7回（宿泊型は1泊2日を1回とする）（例：2泊3日は2回）

《対象者》

- ・ 出産4カ月までの、家族などから十分な支援が受けられない母。
- ・ 母の体調不良、育児不安があるなど、特に支援が必要であると飛騨市子育て応援センターが認めた母。

| | | | |
|-----------|----------------------------|-------------|-------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費 | (目) 4 母子保健費 | |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 | 予算書 | P. 81 |

継続 不妊・不育症治療費の助成

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 7,000 | 県支出金 | 150 | 補助金 | 7,000 |
| | 一般財源 | 6,850 | | |

(前年度予算 6,300)

2 事業背景・目的

不妊や不育症に悩み、専門医療機関での治療を受けている夫婦が増加しており、そうした人々の身体的・精神的、更には経済的な負担が大きくなっています。

市では治療費に対する助成制度を設け、子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでおり、平成30年度からは、年間の助成回数及び通算助成期間の制限を廃止し、個々の治療状況に合わせて対応できるよう制度を拡充しました。

今後も事業を継続し、悩んでいる方の経済的な負担の軽減を図ります

3 事業概要

○一般不妊治療費の助成

主に初期の不妊治療に対し、自己負担額の1/2 (上限5万円) を助成します。

○特定不妊治療費の助成

女性の体外受精・顕微授精及び男性の精子回収術を対象とし、1回当たり30万円を上限に10回助成します。

○不育症治療費の助成

不育症治療に対し、自己負担額の1/2 (上限30万円) を助成します。



○不妊治療・不育症治療の通院助成

特定不妊治療、不育症治療に係る交通費について、1治療期間につき15,000円を助成します。

| | | | | | |
|-----|----------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 4 衛生費 | (項) | 1 保健衛生費 | (目) | 4 母子保健費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 | | | 予算書 | P.81 |

新規 飛騨市子育てガイドブックの作成

1 事業費 (単位：千円)

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、これまで子育てガイドブックを手作りで作成し、市役所や各振興事務所窓口、子育て支援センター及び健康診査・相談時に配布してきました。

平成31年度においては、見やすくわかりやすい子育てガイドブックを民間事業者と共同作成し、市内の子育て世帯に配布することで、抱える不安を少しでも解消し安心して子育てができる環境を整えるとともに、民間事業者の活力を利用することで、費用の抑制を図ります。

3 事業概要

全国の公共ガイドブック等の作成に実績のある「株式会社サイネックス」と協定を締結し、共同で「飛騨市子育てガイドブック」を作成します。

- 発行部数 2,200部 (各戸配布分 1,950部)
- 作成料 0円
- 配布対象
 - ・市内の15歳未満の児童生徒がいる世帯に配布
 - ・飛騨市WEBサイトにガイドブックデータの掲載
- 規格等 A4判 4色フルカラー
- 発行日 平成31年4月中旬予定
- 内容
 - ① 子育て支援機関等の紹介
 - ② 親と子どもの保健事業の紹介
 - ③ 様々な手当や助成制度の紹介
 - ④ 学ぶ・遊ぶ場所や内容の紹介
 - ⑤ ひとり親家庭に向けた助成制度等の紹介
 - ⑥ 医療機関等緊急時の連絡先
- 協定内容
 - ・共同発行に関する協定の締結
 - ・電子書籍化に関する確認書の締結

| (款) | — | (項) | — | (目) | — |
|-----|-----------------------------|-----|---|-----|---|
| 所 属 | 市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458 | | | 予算書 | — |

新規 飛騨市子ども・子育て支援事業計画の策定

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

市では、平成27年度から「第一期飛騨市子ども・子育て支援事業計画」により、子育て支援に関する様々な政策を進めてきましたが、この計画は平成31年度をもって終了することから、今後も質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施するため、平成32年度から新たな計画を策定する必要があります。

このため、これまでの事業成果を検証し、見直しを図るとともに、平成30年度に行なった「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果から得られる新たな需要等を踏まえ、子どもを育てるより良い環境の整備を目指す「第二期飛騨市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

3 事業概要

飛騨市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

- 策定予定 平成 32 年 3 月
- 計画期間 平成 32 年度～平成 36 年度
- 内 容
 - ① 子ども・子育ての現状と課題の分析
 - ② 保育園等の子育て環境整備と充実
 - ③ 子育てにかかる教育・保育等のソフト事業の充実
 - ④ 妊娠期から成人までの包括的支援の検討とその構築



| | | | | | |
|-----|-----------------------------|-----|---|-----|---|
| (款) | — | (項) | — | (目) | — |
| 所 属 | 市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458 | | | 予算書 | — |

【拡充】 保育園・子育て支援センターのエアコン整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------------------------|-------------|
| 6,300 | 県支出金 3,975 一般財源 2,325 | 工事請負費 6,300 |

(前年度予算 11,725)

2 事業背景・目的

市では、近年の猛暑による熱中症等から子どもたちを守るため、特に体温調節機能が十分に発達していない乳幼児が利用する放課後児童クラブや保育園のエアコン整備を優先して進めてきました。

平成31年度は山之村保育園及び神岡子育て支援センターに整備し、熱中症の危険性が高い乳幼児に対する保育環境の改善を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】 子育て支援センターのエアコン整備 (5,300千円)

神岡子育て支援センター (遊戯室「4台」・職員室「1台」) 冷暖房機：5台

○設置予定 平成31年6月末

※宮川子育て支援センターのみ未整備。利用状況等から今後検討します。

② 【拡充】 保育園のエアコン整備 (1,000千円)

山之村保育園 (保育室) 冷暖房機：2台

○設置予定 平成31年6月末

※開園中の保育園は全て整備完了。



| | | | | | |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|----------------------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 1 児童福祉総務費 2 児童保育費 |
| 所 属 | 市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458 | | | 予算書 | P.71、73 |

[拡充] 託児付きひとり親家庭等応援講座の開催

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 1,011 | 受講料 | 12 | 需用費 | 12 |
| | 一般財源 | 999 | 委託費 | 999 |

(前年度予算 650)

2 事業背景・目的

平成29年度の「ひとり親家庭実態調査」の結果により、ひとり親家庭の保護者の就職・就労支援として、平成30年度に託児付のパソコン教室（初級・中級）を実施しました。当教室を受講された方の中で、パソコンを購入された方や家庭において親子でパソコンの勉強に取り組み始めた方もみえ、実施後のアンケート調査からも大変好評でした。

一方で、要望として上級コースの開設についての意見が多かったことから、平成31年度は新たに上級コースを追加し実施いたします。

また、ひとり親家庭は、仕事や育児に追われ時間がとれないといった課題があることから、託児付きでの栄養満点で美味しく手軽に作れる「親子で参加料理教室」を開催します。

3 事業概要

① 【拡充】パソコン教室〈初級・中級・上級コース〉の開催 (999千円)

各コース1時間×3コース×5回×2会場（古川町、神岡町）

- 【定員】 各コース10名（計60名）
- 【場所】 古川町公民館、神岡町公民館 等
- 【時間】 19：30～20：30
- 【参加料】 無料 ※テキストは自己負担

② 【継続】親子簡単料理教室 (12千円)

- 【定員】 古川会場12名、神岡会場12名（計24名）
- 【場所】 古川町公民館、神岡町公民館 等
- 【時間】 19：30～21：30
- 【参加料】 500円（材料代）



| | | | | | |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-------|---------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 5 母子福祉費 |
| 所 属 | 市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458 | | 予算書 | P. 76 | |

継続 子どもの居場所づくり事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|--------|-------|-----|-------|-------|-----|--|--|------|-------|--|--|--|
| 3,730 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">300</td> <td style="width: 40%;">委託費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,730</td> </tr> <tr> <td>参加負担金</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,294</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 県支出金 | 300 | 委託費 | 3,730 | 参加負担金 | 136 | | | 一般財源 | 3,294 | | | |
| 県支出金 | 300 | 委託費 | 3,730 | | | | | | | | | | | |
| 参加負担金 | 136 | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 3,294 | | | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 2,860) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

子どもの貧困対策を行う上で、子ども食堂のような、家でも学校でもなく自分の居場所と思えるような場所を提供する支援が重要視されています。

そのため、平成30年度から、利用児童が安心して通える夜間の居場所・食事の提供を行う「いぶにんぐハウス」を開設し、他の児童や支援員など多様な人々との関りを通じて、基本的な生活習慣などを身につけるとともに、学習支援や利用者や保護者の生活につながる相談、情報提供等を行うことで、利用児童の育成、成長を図ってきたところで、また、平成31年2月からは、第2土曜日の昼食時に子ども食堂の運営を開始することで、民間が運営する子ども食堂とあわせ、毎週土曜日には市内においていずれかの子ども食堂が開設されている環境の整備に取り組みました。

平成31年度も引き続き、子ども達が安心して過ごせる場所の提供に努めます。

3 事業概要

① 子どもの居場所づくり事業「いぶにんぐハウス」(3,622千円)

- 【対象児童】 古川小、古川西小の児童（利用を希望され、市が必要と認める世帯）
- 【定員】 10名程度（申し込みが必要）
- 【実施場所】 古川町内の施設 ※平成30年度は「喫茶いこいの家」で実施
- 【開催日時】 毎週火曜日・木曜日（年末年始等を除く） 18:00～21:00
- 【参加料】 100円／回（社会福祉法人等に委託）

② 子ども食堂「いこいの家」(108千円)

- 【対象児童】 古川小、古川西小の児童
- 【定員】 20名程度（申し込み不要、先着順）
- 【実施場所】 古川町内の施設 ※平成30年度は「喫茶いこいの家」で実施
- 【開催日時】 毎月第2土曜日 11:00～13:00
- 【参加料】 100円／回（社会福祉法人等が行う事業に一人一回300円の支援）

| | | | | | |
|-----|-------------|-----------------|---------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 1 児童福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部子育て応援課 | TEL0577-73-2458 | | 予算書 | P. 71 |

新規 多機能型障がい者支援施設の建設

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--|---|
| 182,071 | 合併特例債 167,200 福祉事業基金 12,000 一般財源 2,871 | 工事請負費 168,000 委託料 8,066 その他 6,005 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

現在、神岡町山田地域福祉センターにおいて日中一時支援事業が行われています。この事業は、障がい児者が日中安心して過ごすことができる場の提供を目的として行われています。

市内では複数の事業者への委託によりサービスを提供していますが、市の遊休施設を利用している事業所では部屋数や設備が不足しており、重度障がい者への対応や利用者の適性に応じた多様な支援を行うためにはスペース的な制約が大きな課題となっています。

このため、新たに日中一時支援事業を含めた多機能型障がい者支援施設を整備することで、障がい者へのセーフティーネットとして独自性の高いサービスが提供できる体制を確保し、もって地域の障がい福祉サービスの向上を図ります。さらに、地域との交流を進めるために、ふれあいスペースを確保した施設とします。

3 事業概要

○多機能型障がい者支援施設の建設

- ・建設予定地：神岡町山田地内
- ・建物構造：鉄骨造平屋建
- ・建物面積：589.5㎡
- ・供用開始予定：平成32年4月（短期入所については数年後の予定）

【サービス提供内容】

- ① 生活介護（定員10名）
- ② 就労継続支援B型（定員10名）
- ③ 日中一時支援（定員10名）
- ④ 短期入所（定員4名）

| | | | | | |
|-----|-------------|-----------------|---------|---------|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 7 社会福祉施設費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 | TEL0577-73-7483 | 予算書 | P.69～70 | |

新規 放課後等デイサービス「きゃっち」の開設

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|---|-----------------------|
| 6,091 | 負担金 1,781 ふるさと創生基金 1,591 一般財源 2,719 | 委託料 3,469 賃金 2,622 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

市内に開設している児童発達支援事業所（やまびこ教室、ことばの教室）では、発達について心配なお子さん一人ひとりに合わせた療育を行っています。これは、無理なく発達できる手立てを講じ、ちょっと頑張ればできる遊びや課題を提供することで、「できた！」という喜びから自己有能感につながり、いずれ、お子さんがやりたいことを見つけ自分らしく生きていくことを支えていくための基礎を育くむものです。

しかし、これらの児童発達支援事業所は未就学児を対象としていることから、やまびこ教室やことばの教室に通っていたおさんは、その支援を継続して受けることができなくなってしまいます。

このことから、放課後等デイサービスの仕組みを活用して、学校に入学してからも、こうした支援を切れ目無く受けることができる体制を整備し、あわせて重症心身障がい児も安心してサービスが受けられるようスタッフの体制強化を図ります。

3 事業概要

NPO法人はびりすと委託契約をするとともに、看護師・保育士等を雇用し、市直営の放課後等デイサービス「きゃっち」を開設します。

- ・開設場所：ハートピア2階「やまびこ教室」
- ・開設日時：毎週月・火曜日（週2回）15時～17時（重心は月曜日中心）
- ・指導対象者：やまびこ教室やことばの教室に通っていた子ども
重症心身障がい児で学齢期の子ども等
- ・指導内容：運動を通して、仲間作りなど社会生活能力を身につけることを、保護者とともに学びます。また、子どもたちの「やりたいこと」を実現するために、子どもを中心に支援者が個別のプログラムをたてて、子どもが目標達成できるまで支援していきます。
- ・事業開始時期：平成31年4月

| | | | |
|-----------|-------------|-----------------|----------|
| (款) 3 民生費 | (項) 2 児童福祉費 | (目) 3 障がい児通所支援費 | |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 | TEL0577-73-7483 | 予算書 P.74 |

拡充 障がい者の理解促進事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|--------------|----------|-----|--------|-----|
| 554 | ふるさと創生基金 | 554 | 報償費 | 274 |
| | | | 旅費 | 171 |
| | | | 使用料 | 109 |
| （前年度予算 441 ） | | | | |

2 事業背景・目的

障がいのあるなしに関わらず、飛騨市で安心して暮らし続けるためには、地域が市民一人ひとりを理解し家族を支え、家族が地域を支える共生意識が必要です。そのため、平成30年度より、障がいについて市民が自主的に学ぶ場として、「しり〜ず」研修を開催しました。

平成31年度は、この研修を継続し、市民一人ひとりが互いを支える意識づくりにつなげるとともに、親子実践研修会では、切れ目の無い支援実現のため、家庭で遊びながら子どもの発達を支援する方法を学びます。また、新たに医療的ケア等を理解し支える方法を学ぶ研修会を開催します。

3 事業概要

①【新規】医療的ケア等を理解し支える研修会の開催（52千円）

支援者・保護者及び興味のある市民を対象として、自己の体調を管理できない人や、喀痰吸引等医療的ケアが必要な人を理解し地域が支える方法を学ぶ研修会を、重症心身障がい在宅支援センターみらい 飛騨サテライトと協働で開催します。

②【継続】「しり〜ず」研修会の開催（254千円）

「親子・家族を支える地域づくり」をテーマに、年3回開催します。

③【継続】親子実践的研修会（248千円）

作業療法士や理学療法士を講師に招き、体の使い方が苦手な子どもに、楽しみながら親子で、運動発達を促進する方法を学ぶ研修会を開催します。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|--------------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 1 児童福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 | TEL | 0577-73-7483 | 予算書 | P. 71 |

新規 相談支援ネットワークシステムの構築

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な用途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 656 | ふるさと創生基金 | 656 | 使用料 | 396 |
| | | | 備品購入費 | 260 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

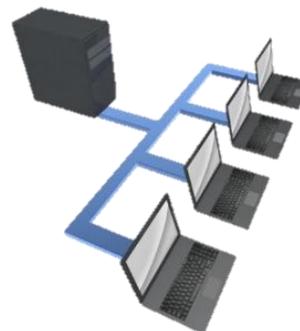
困っている人や悩んでいる人は、過去の相談経緯を思い出して何度も話すことはとても苦痛です。市役所窓口の担当者の異動や、ライフステージに応じて担当課、係が変わっても、支援が途切れることなく、関係機関と連携し、生涯一貫した相談支援体制づくりが必要です。また、より良い支援を継続するためには、過去の相談履歴のみならず、支援内容の分析や評価をし、医療機関等専門家の助言が必要です。

平成31年度は、こういった生涯一貫した相談支援体制づくりを行うため、相談支援ネットワークシステムを導入し、関係機関と連携した総合的な相談支援体制の整備を図ります。

3 事業概要

飛騨市こどものこころクリニック、飛騨市発達支援センター、障がい福祉課を結び、各機関で閲覧、入力可能なシステムを各部署に導入し、過去の相談履歴や、支援内容を分析することから、より良い支援の継続を実現します。

- システム内容
- ①過去の相談案件の検索
 - ②対応履歴及び過去の支援内容等の分析
 - ③目的に応じた集計等



| | | | | | |
|-----|-------------|-----------------|---------|-------|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 1 児童福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 | TEL0577-73-7483 | 予算書 | P. 71 | |

拡充 障がい福祉を推進する条例の制定

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 374 | 一般財源 | 374 | 報酬・謝礼 | 168 |
| | | | 旅費 | 97 |
| | | | 使用料 | 109 |
| （前年度予算 247 ） | | | | |

2 事業背景・目的

平成28年4月に、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障がい者差別解消法」という。）」が施行されたことを受け、本市においても、障がいの有無にとらわれることなく社会で共に暮らしていく共生社会の実現に向け、市、障がい者関係団体が連携して、共生社会実現施策の取り組みを進めていく必要があります。

多様な障がい者に対する支援を推進していくために、平成30年度からの「第1期飛騨市生涯安心計画」に基づく様々な取り組みを重ねる中で、新たな考え方を整理しながら市民と協働して、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりを推進する条例を策定し、「あんきな飛騨市づくり」を推進します。

3 事業概要

① 【新規】障がい者自立支援協議会を核とした条例策定委員会の設置（120千円）

障がい者自立支援協議会を核とした条例策定委員会を設置し、計3回の委員会での協議を重ね条例の制定を目指します。

② 【拡充】障がい者の理解促進事業による市民への啓発（254千円）【再掲】

「親子・家族を支える地域づくり」をテーマとした市民向け研修会を開催します。

③ 【継続】市広報及びホームページでの啓発（ゼロ予算）

障がいのある人に対する理解を深め、障がいを理由とする差別の解消を推進することはもちろん、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりを進めるための啓発活動に努めます。

| | | | | | |
|-----|-------------|-----|--------------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 | TEL | 0577-73-7483 | 予算書 | P. 62～63 |

【拡充】 飛騨市こどものこころクリニック地域連携推進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|---------|
| 649 | 一般財源 | 649 |
| | | 報償費 408 |
| | | 旅費 241 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市こどものこころクリニックが診療を行う中で、受診者を取り巻く学校や地域、家庭において理解ある支援を行えるようその環境の調整を図ることは、治療に欠かせない要素となります。そのため、児童精神科医療の支援の視点を学校や地域に普及していくことで、子どもたちが安心して成長、発達していく地域環境づくりにつながっていくものと考えています。

そこで、飛騨市こどものこころクリニックの企画により、教員向け、地域住民向け、発達支援関係者向けにそれぞれ子どもの成長・発達における医療的視点の普及や支援スキル向上に資する研修を実施し、クリニックと地域の連携を深めていきます。

3 事業概要

① 【拡充】(教員向け研修) 医療・教育連携実践モデル事業 (247千円)

平成30年度は、学校教員への医療における支援の視点の理解を深める研修を実施しました。平成31年度は、学校における支援の必要なケースに実際にクリニック心理士が介入し、学校現場とともに支援の方法等を検討しながら、医療と教育の連携によるモデル的支援の実践を行うこととし、市内小中教員の皆さんとその手法や成果を共有する研修を実施します。



② 【新規】(市民向けワーク) 大人への関わりの理解普及事業 (49千円)

平成30年度に小中教員向け研修において実施し好評を得た「価値観ババ抜き」のワークを市民向けに実施します。

③ 【新規】(支援者向け研修) 専門家講師による支援者研修 (353千円)

クリニックのドクターやスタッフが持つこれまでなかった先進的な専門家・臨床家との人脈を活かし、先進的な講師を招聘した支援者向けの研修会を実施します。

| | | | | | |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| (款) | 4 衛生費 | (項) | 1 保健衛生費 | (目) | 1 保健衛生総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 | | | 予算書 | P. 78～79 |

[拡充] 発達支援センターの体制強化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 7,620 | 負担金 | 1,134 | 賃金 | 6,349 |
| | ふるさと創生基金 | 6,326 | 報償費 | 540 |
| | 一般財源 | 160 | その他 | 731 |
| (前年度予算 5,461) | | | | |

2 事業背景・目的

発達支援センターでは、平成29年度より障がいのあるなしに関わらず、切れ目の無い支援を行うために、体制を強化してきました。しかし、医療的ケア児、重症心身障がい児、重度障がい児への支援は、医療の知識がある専門スタッフがいないため、不十分でした。また、保育園や小・中学校の中で困り感があり悩んでいる子どもには、目に見える具体的なアドバイスが有効です。そのためには、発達検査や心理検査ができる専門スタッフが必要です。本人やご家族の不安や悩みに寄り添い、より専門的なケアを行うための体制を強化します。

3 事業概要

ご家族や本人の心理発達相談に対しより専門的な助言ができるよう、公認心理師を配置するとともに、重症心身障がい児等への専門的なケアを行う看護師を配置します。また、巡回訪問相談員を配置し、保育園、小学校等を訪問することで、集団生活に戸惑っている子どもや仲間づくりに悩んでいる子どもが、安心できるよう支援します。



| | | | | | |
|-----|-------------|-----|---------|-----------------|--------------------------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 2 児童福祉費 | (目) | 1 児童福祉総務費 3 障がい児通所支援費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 | | | Tel0577-73-7483 | 予算書 P.71、74 |

新規 障がい者就労施設の安定した受注確保の支援

| | | |
|----------------------|--------|---------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 300 | 一般財源 | 300 補助金 |
| | | 300 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要です。そのためには、障がい者雇用を支援する仕組みを整えるとともに、障がいのある人が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが求められています。

現在、飛騨市内の障がい者就労施設は6施設あり、その内3施設が平成30年度に新たに開設され運営されています。平成25年度に施行された障害者優先調達推進法*により、徐々にその物品等の購入実績は増加傾向にあります。まだまだ十分な仕事量とは言えず、その業務量をさらに確保する必要があります。

そこで、障がい者就労施設からの物品調達等を推進する観点から、発注元に対する支援を行います。

※障がい者就労施設等で就労する障害者等の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体等の公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進する法律。

3 事業概要

○障がい者就労施設応援企業奨励金を創設します。

- ① 障がい者就労施設から年間一定額以上の物品購入、もしくは障がい者就労施設へ業務を委託した場合、障がい者就労施設からの報告により「障がい者応援事業所」として表彰認定します。

【さらに以下②及び③は、いずれかとする。】

- ② 購入費及び受託金額の1%を奨励金として応援事業所に交付。
- ③ 飛騨市商工業融資利子補給該当案件について、支払った利子の10%を補給。

| | | | |
|-----------|-----------------------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 | 予算書 | P. 64 |

拡充 重度障がい者の雇用支援検証

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,625 | 一般財源 | 1,625 | 賃金 | 344 |
| | | | 旅費 | 120 |
| | | | 委託料 | 1,161 |
| (前年度予算 905) | | | | |

2 事業背景・目的

市では平成30年度より、障がい者の就労支援の手法について検証をおこなうため、医療的ケアの必要な重度障がい者を業務支援職員として1名雇用し、①体調が不安定もしくは、自己管理できない障がい者の勤務時間の設定、②身体的介護と仕事援助の役割分担、③在宅勤務の賃金設定、④障がい者の生活全体までも把握した雇用方法、⑤自分から発信できない障がい者の緊急性を受け止める方法、⑥伝染疾患予防等について、関係者による検証会議を開催し、その検討をおこなってきました。

当初、週1回3時間の勤務からスタートしましたが、現在では勤務時間の延長や出張もこなせるようになっており、どんな人でも楽しめる飛騨市内の観光プラン作成や、児童発達支援事業では保育士見習い、重心等の人たちの現状把握の調査等、自分の経験や思いを活かし、困っている人たちを助けたいと意欲を持って取り組んでいます。

平成31年度も引き続き検証を実施し、働きたい人が障がいを持っていても、安心して働ける体制づくりを構築します。

3 事業概要

平成30年度の業務を通して仕事へのやりがいや意欲が増してきたことから、今後は勤務回数を増やす中で引き続き支援の検証をおこなうとともに、本人自ら通うことができない障がいのある方のために、親族等が送迎する場合の通勤経費を支援します。

また、安心して働けるよう喀痰吸引できるヘルパーと、障がい者の仕事を支援する業務支援員を配置するとともに、出張時には、看護師を同行し体調管理できる体制をつくります。



| | | | | | |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|-------------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 2 障がい者自立支援費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 | | | 予算書 | P. 65 |

新規 ひきこもり等の社会復帰支援

1 事業費 (単位：千円)

【財源内訳】

【主な使途】

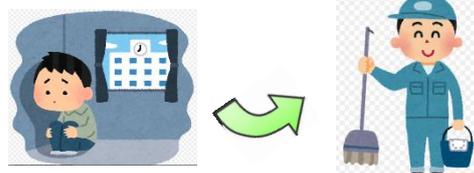
ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、親の収入を頼り働かない方、仕事の失敗がトラウマとなり働けない方等が増加しており、無収入、地域からの孤立、精神の疾患などの問題を抱え、自立生活を送ることが困難になることが懸念されています。このような方々は、社会へ出るきっかけ（入口）から地域での受入先（出口）までの道のりを段階的に進んでいける支援体制の整備が必要です。

このことから、地域や企業が自らの課題としてしっかり認識し、受入に対する理解や協力を得られるような仕組みづくりを推進し、埋もれた若い力を地域力に転化していくことを目指します。



3 事業概要

① ひきこもり等実態調査の実施

民生委員・児童委員等の身近な地域からの情報をもとに、地域におけるひきこもり等の実態を分析し、情報発信することで地域課題の意識共有を図ります。

② 就労訓練のための福祉ボランティア登録制度

就労訓練を経て少し社会に慣れてきた方を登録し、あんきねっと等のボランティア事業へのマッチングを行います。高齢者生活支援等のボランティアを体験することで、社会的役割や就労意識の喚起を図ります。

③ 就労体験受入企業の登録制度

配慮等が必要な方を就労体験で受け入れてくれる企業を登録し、就労訓練利用者とのマッチングを行うことで、就労体験からアルバイトや正規雇用に発展し、生活自立と地域労働力の転化を目指します。また、企業や利用者が安心して就労体験できるように、市のジョブサポーターが同行支援します。

| | | | |
|-----|--------------|-----------------|-----|
| (款) | — | (項) | — |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 | TEL0577-73-6233 | 予算書 |
| | | | — |

新規 暮らしに困難を抱える方への就労支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------|--------------------------------|
| 1,971 | ふるさと創生基金 1,971 | 役務費 38 委託料 194 補助金 1,739 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

ひきこもりや障がい者手帳未所持で障がいの疑いのある方など、直ちに働くことが困難な方は段階的かつ長期的な支援が必要です。現在、農×ジョブチャレンジ事業（就労準備支援）等を実施していますが、無報酬であることに理解できず事業を利用されない方や辞めてしまう方がみえることや、精神疾患の状態が悪く、より専門的な支援が必要なケースがあることが課題となっています。

このような方々の支援として、何らかの報酬を得られることでやる気を喚起させる仕組みや、専門の障がい者就労支援事業所へつなぐネットワークを充実することで、長期支援が必要な方の事業利用を促進し、本人の能力に応じた自立の道へつなぐことを目指します。

3 事業概要

① 就労準備訓練利用者への支援金 (1,777千円)

市が実施する就労準備訓練事業の利用者に対し、就労準備訓練支援金を支給します。

- 支援期間 : 3年以内（自立に向けた次のステップにつなげることを目指す）
- 支援金額 : 1日当たり1,000円（参考：月20日間 20,000円）
- 対象事業 : 農×ジョブチャレンジ事業、下記②の事業など

② 障がい者就労支援事業所と連携したジョブトレーニング (194千円)

障がい者手帳未所持者などの障がい福祉制度を受けられない方に対し、市と障がい者就労支援事業所が連携した就労自立支援を実施します。また、事業利用に係る交通費を助成し、傷害補償保険料は市が負担します。

- 支援期間 : 原則3ヶ月以内
- 委託料 : 支援対象者1人につき1日当たり1,000円



| | | | |
|-----------|----------------------------|---------------|----------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 ☎0577-73-6233 | 予算書 | P. 63～64 |

新規 パートナーシップ制度の導入

1 事業費 (単位: 千円) 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市では、どのような家族のかたちであっても不利益を被ることがなく、多様性を認め合い、「自分らしく」生きることができる「人権尊重のまちづくり」を目指し、その支援・施策のひとつとして、パートナーシップ制度を導入します。

LGBT等同性同士のカップルや、事実上婚姻関係にあるが入籍していない異性の事実婚カップル等、多様なカップルについても結婚に相当する関係と認める「パートナーシップ証明書」を発行し、「パートナーシップ証明書」により、市の各種補助制度・助成制度等の「夫婦」や「家族」としての適用対象となるよう、各種制度の見直しを図ります。

3 事業概要

同性同士のカップルや事実婚の関係にある方から「パートナーシップ宣誓」をしていただき、宣誓に基づき市役所戸籍窓口において「パートナーシップ証明書」を発行します。また、公文書等の性別欄の見直しを行う等、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現に取り組みます。

《パートナーシップ証明により適用予定の市補助制度等》

- ・飛騨市賃貸住宅家賃補助
- ・飛騨市不妊治療費助成
- ・市営住宅（公営住宅、特定公共賃貸住宅、地域優良賃貸住宅、特定住宅）の入居

| | | | | | |
|-----|----------------------------|-----|---|-----|---|
| (款) | — | (項) | — | (目) | — |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-7464 | | | 予算書 | — |

[拡充] 農×ジョブチャレンジ事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | |
|---------------|---|--------|-------|------|-----|-----------|
| 2,956 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 1,970 | 一般財源 | 986 | 委託料 2,956 |
| 国庫支出金 | 1,970 | | | | | |
| 一般財源 | 986 | | | | | |

(前年度予算 2,396)

2 事業背景・目的

働くことが可能でありながらも生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、勤労意欲が低下しているなどの理由により生活困窮に陥ってしまうケースでは、就労による自立の前段階として生活面と社会面の立て直しを促すことが必要です。

平成29年度より株式会社ありがとうファームに農業を通じた就労準備支援事業を委託してから現在までに、ひきこもりの若者を就労につなげるなどの実績を上げており、平成31年度以降も引き続き事業に取り組み、働くことに困難を抱えている方のサポートと農福連携の推進を図ります。

3 事業概要

生活困窮者等が農業体験や訓練等を通じて、就労に必要な基礎能力を向上させ、経済的・社会的自立を促進します。(支援プログラムによる指導・訓練)

(生活自立支援) 健康・体力づくり、不規則な生活の改善

(社会自立支援) 協調性・コミュニケーション能力の向上、自信回復

(就労自立支援) 就労活動に向けた知識等の習得 (模擬面接など)

また、金銭負担や精神的な問題により自ら通所が困難な方に対し、新たに送迎サービスを実施し、サポートを充実します。



| | | | |
|-----------|--------------|-----------------|-----------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 | TEL0577-73-6233 | 予算書 P. 63 |

新規 運転免許自主返納者への支援

| | | |
|----------------------|--------|---------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 450 | 一般財源 | 450 補助金 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市では、高齢による運転事故に配慮され、自ら運転免許を返納される方が毎年約100名おみえになります。このような状況の中、公共交通機関の利便性が高いとは言えない本市において、買い物が不便になる、足が弱って歩きづらいなど免許返納後の移動手段に不安を持つ高齢者の意見が多くあり、また、外出する機会が減ることによる引きこもりも懸念されます。

このことから、自ら運転免許を返納される高齢者に対し、タクシーやひだまるなどの交通機関利用の支援を行うことで、免許返納者の移動手段の確保を図ります。

3 事業概要

自ら運転免許を返納される方に対し、タクシーやひだまる等で活用できる、いきいき健康増進事業「いきいき券」を、通常の支給に追加して支給いたします

対象者： 70歳以上の高齢者で自ら運転免許を返納された方

内容： 返納から3年間、いきいき券を毎年1冊(4,500円分)支給



| | | | |
|-----------|-------------------------------|-------------|------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 3 老人福祉費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 Tel.0577-73-6233 | 予算書 | P.67 |

改革 低所得者への在宅介護支援

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な用途】

ゼロ予算

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

介護保険制度を利用した住宅改修・福祉用具購入は、原則、利用者が一旦事業者に費用の全額を支払い、その後に利用者は市から保険給付分を受け取る方式（償還払い方式）となっています。しかし、一時的に改修費用等の全額を負担する必要があるため、高額な場合では改修等に踏み切れないケースがあります。

このことから、低所得者など一時的な費用負担が困難と判断される世帯に関しては、支払いを自己負担額のみで済ませることができる「受領委任払い方式」を新たに導入し、低所得世帯の住宅改修等を支援し、住み慣れた家で安心して暮らせる環境を整備します。

3 事業概要

介護保険料の区分が第3段階以下（住民税非課税）の世帯については、支払いを自己負担額のみで済ませることができる「受領委任払い方式」を選択可能とします。

| | |
|---------------|---|
| 償還払い | 1. 介護保険の利用者は、事業者住宅改修等に要した費用の全額を一旦支払います。 2. 市から介護保険の利用者に住宅改修等の給付分（7割～9割）が支払われます。 |
| 受領委任払い | 1. 介護保険の利用者は、事業者住宅改修等に要した費用の全額から保険給付分を引いた額のみを支払います。 2. 市から事業者住宅改修等に要した費用の全額を支払います。 |

※利用者の申請方法等は従来と変わりません。

| | | | | |
|-----|----------------|-----------------|-----|---|
| 会 計 | 介護保険特別会計（保険勘定） | | | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 | TEL0577-73-6233 | 予算書 | - |

拡充 地域複合サロンの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|----|--------|----|
| 48 | 一般財源 | 48 | 報償費 | 48 |

(前年度予算 66)

2 事業背景・目的

後継者不足や合理化などにより商店が少なくなった地域で、買い物支援を兼ねた地域の集い、語らいの場を創出するため、平成29年度に市と生活協同組合コープぎふとの連携及び有償ボランティア団体「おたがいさまひだ」のコーディネートにより、地域複合サロン『みーんなよらまいか』を宮川振興事務所を拠点として開催しました。更に平成30年度には、河合町元田・羽根地区及び、稲越地区において新たにサロンを立ち上げ、また、神岡町山之村地区では、既存のサロンを複合化し、コーヒーや洋菓子を楽しみながらの語らいや、コープぎふの商品の注文や受取りの他、市内商店の出前展示販売に加え、無料シェービングサービスなどのイベントを開催し、参加された市民からは「参加してよかった。こういう場が欲しかった。」など高い評価を頂きました。

このことから、平成31年度もこれまでの地域でのサロン開催を継続して支援するとともに、新たな地域での開催を推進します。

3 事業概要

実証事業は非常に好評であり高齢者のニーズも高かったことから、平成31年度は未開催の古川町でニーズを調査し開催箇所を拡充します。また、商店の出前展示販売会や、地域の子どもたちとの交流、健康講座など、買い物を始めとする生活支援に加え地域独自の催しや交流の内容も拡充していきます。



| | | | | | |
|-----|--------------|-----|------------------|-----|---------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 3 老人福祉費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 | | Tel.0577-73-6233 | 予算書 | P. 66 |

拡充 いきいき健康増進事業

| | | | | | | | | |
|----------------------|--------|---|-----|-------|-----|-----|-----|--------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | |
| 16,502 | 一般財源 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">需用費</td> <td style="text-align: right;">1,387</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">14,550</td> </tr> </table> | 需用費 | 1,387 | 委託料 | 565 | 補助金 | 14,550 |
| 需用費 | 1,387 | | | | | | | |
| 委託料 | 565 | | | | | | | |
| 補助金 | 14,550 | | | | | | | |
| (前年度予算 15,942) | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

いきいき健康増進事業は、高齢者一人ひとりの福祉の増進及び健康寿命の延伸を推進することを目的とし、実施してきました。平成30年度からは、これまでのいきいき券の交付に加え、外出支援器具や健康増進器具などの助成等をおこなったところ、多くの方がウォーキング用のトレッキングポールを選択され、また、ひだまるや宅配弁当での利用も可能とするなど、より市民のニーズに合わせた施策として事業を推進しております。

平成31年度は、さらに地域資源を活用した健康増進を目的に使途を拡充し、高齢者の健康増進を図ります。

3 事業概要

○いきいき券と歩行補助用具等の選択制導入と使途の拡充

| 区分 | 利用可能サービス・施設 | H31新規・拡充 |
|-------|--|---|
| いきいき券 | 粗大ごみ戸別収集 | 【新規】 |
| | スキー場 | 【新規】 |
| | 訪問理美容 | 【新規】 |
| | 市内入浴施設 | |
| | タクシー、ひだまる | |
| | 鍼灸マッサージ治療院 | |
| | 宅配弁当 | |
| 増進健康 | 血圧計 | 【新規】 |
| | トレッキングポール | |
| | 活動計(万歩計) | |
| 支外出援 | シルバーカー、歩行器、杖(四点杖含む) (購入費の1/2、上限1万円) | 【拡充】 ・介護保険レンタル対象も助成対象 ・四点杖又は歩行器も選択可 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-------------|---------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 3 老人福祉費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 Tel.0577-73-6233 | 予算書 | P.66～67 |

拡充 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|---|---------|
| 396 | 保険料 91 国県支出金 149 支払基金交付金 107 一般財源 49 | 報償費 396 |
| (前年度予算 132) | | |

2 事業背景・目的

高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るため、平成28年度からリハビリの有用性に着目し、地域内外のリハビリ専門職を招いての市民講座や介護サービス事業者研修、介護予防教室などを順次開催してきました。また、リハビリ専門職が機能訓練を行う通所サービス拠点の誘致推進も進め、リハビリに特化した介護保険のデイサービス事業所が平成30年4月に古川町内で新たに開業しています。

平成31年度は、こうしたリハビリに関するサービス提供体制の拡充について、市民との関与を深め、地域で活躍するリハビリ専門職の力を地域の自立支援に還元していける体制づくりを強化します。

3 事業概要

① 【拡充】リハビリ専門職を中心としたサービス連携の実践 (264千円)

軽度の認定の方を対象とした基準緩和のデイサービス（生きがいデイサービス）にリハビリ専門職の視点を入れ、自立支援に向けたサービスの充実を図ります。

② 【継続】市民向け講座等の開催 (92千円)

フレイル（高齢者の身体機能認知機能が低下して虚弱となった状態）の予防と、その啓発のため、リハビリ専門職を講師とした介護予防講座、体操サポーター交流会、出前教室を開催します。

③ 【継続】保険外リハビリサービスの啓発 (40千円)

デイサービス事業所のリハビリ機器を休業日や夜間に市民が利用できる保険外サービスについて、高齢者の方の体験会等を開催します。

| | | | |
|-----|------------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 介護保険特別会計（保険勘定） | | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 | 予算書 | P. 82 |

継続 養護老人ホーム和光園の建設

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--------|----------|-----|-----|--------|---------|-----|--------|-------|----------|-------|----------|------|--------|-------|---------|--|
| 721, 420 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">県支出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">70, 000</td> <td style="width: 30%;">役務費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td>福祉事業基金</td> <td style="text-align: right;">63, 000</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">5, 911</td> </tr> <tr> <td>合併特例債</td> <td style="text-align: right;">585, 700</td> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">680, 696</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2, 720</td> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">34, 300</td> </tr> </table> | 県支出金 | 70, 000 | 役務費 | 513 | 福祉事業基金 | 63, 000 | 委託料 | 5, 911 | 合併特例債 | 585, 700 | 工事請負費 | 680, 696 | 一般財源 | 2, 720 | 備品購入費 | 34, 300 | |
| 県支出金 | 70, 000 | 役務費 | 513 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福祉事業基金 | 63, 000 | 委託料 | 5, 911 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合併特例債 | 585, 700 | 工事請負費 | 680, 696 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 2, 720 | 備品購入費 | 34, 300 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 903, 113) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

養護老人ホーム和光園は、建築から30年余りを経過し建物全体の老朽化が著しいことに加え、8畳の居室に2名が入居しており、プライバシーが重視される現代においては適切な居住環境とは言い難い状況にあります。

このため隣接地に移転新築し、入所者同士や地域と互いに協力し合える環境で、安全、安心に生活できる空間づくりを目指します。

3 事業概要

- ・平成31年度施工 (平成29年度着工 3か年継続事業)
 建築工事、電気工事・機械設備・備品工事 一式 (平成31年12月完成予定)

・施設の概要

| | |
|-------|---------------------|
| 定員 | 50人 |
| 構造 | RC造 4階建 |
| 延べ床面積 | 2,521.39㎡ |
| 居室 | 50室 (内トイレ付居室10室) |



新施設のイメージパース

| | | | |
|-----------|------------------------------|-------------|----------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 3 老人福祉費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 | 予算書 | P. 66～67 |

新規 飛騨市医療・介護・福祉人材総合バンク事業

| | | |
|----------------------|--------------|---------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 300 | ふるさと創生基金 300 | 報償費 300 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

将来の更なる医療・介護・福祉ニーズの増加を踏まえ、これを支える人材を着実に地域に確保していくためには、大学、専門学校等で学ぶ学生から市外遠方で働いている飛騨市出身の専門職の方まで、様々な方に飛騨市内で就職いただけるよう、地元就職に係る情報提供や声かけ等様々なアプローチを地道に行うことが重要です。

そのため、医療・介護・福祉の人材バンクを創設し、飛騨市出身の学生や医療・介護・福祉専門職の方へ登録を促し、市内就職につなげる取り組みを始めます。

3 事業概要

「飛騨市医療・介護・福祉人材総合バンク」を創設し、バンク登録者に次の報償品を支給します。また、様々な情報提供等（市内求人情報、市の就職支援制度資料等の送付、地元就職相談支援等）を継続的に行い、地元就職へのアプローチに取り組みます。

① 学生部門

修学支援として、在学中に毎年図書カードを交付
(医学生 2 万円、その他 1 万円)

② 医療・介護・福祉専門職部門（国家資格有資格者）

登録いただいた専門職の方に、5 千円相当の地元特産品を送付。

③ 医師部門

登録いただいた医師に対し、3 万円以内の地元特産品を送付するとともに、市内医療機関等に勤務のご意向を持たれた医師に対しては、市が直接医師のもとまで訪問し、市内勤務等に対する情報提供等行います。

| | | | |
|-----------|------------------------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 | 予算書 | P. 63 |

新規 市内医療機関事業承継・運営安定化推進事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------|-----------|
| 6,000 | ふるさと創生基金 6,000 | 補助金 6,000 |

この事業費は「飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（基礎制度分）」の補助金額に含まれています

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、これまで市民病院の医師確保を中心に取り組んできましたが、地域包括ケアの推進においては、民間医療機関によるかかりつけ医機能や訪問診療医による在宅医療提供体制の充実が必要不可欠であり、民間医療機関の医療提供体制の維持・確保は重要なポイントとなっています。

このことから、今後の地域医療体制維持に向けて各医療機関が必要な医師を確保しやすい基礎的な環境づくりをすることが必要であり、現状の医療資源が今後円滑に承継されるよう、支援・推進を図る新たな制度を創設します。

3 事業概要

① 市外医師の市内での常勤医就業奨励金

市外で活動する医師が市内医療機関に常勤医として勤務する場合や院長や所長として就任し、医療機関の事業承継をする場合、その医師に対し、奨励金として3,000千円を交付します。

② 医療機関体制充実支援金

①の該当者が勤務する医療機関運営法人に対し、着任医師の受け入れに係る施設の修繕、改修、備品購入等の費用の一部を支援します。

○補助率：1/2（上限100万円）

※同赴任医師が2年以内に他へ転じた場合は、返還となります。



| | | | | | |
|-----|-------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 Tel.0577-73-6233 | | | 予算書 | P.64 |

拡充 飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業（基礎制度分）

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 8,497 | 県補助金 | 750 | 報償費 | 300 |
| | ふるさと創生基金 | 7,297 | 委託料 | 1,972 |
| | 諸収入 | 450 | 補助金 | 6,000 |
| | | | その他 | 225 |
| （前年度予算 6,644） | | | | |

2 事業背景・目的

「あんきな飛騨市」づくりにおいて、医療・介護・福祉の人材確保に重点的に取り組んできました。平成28年度から介護人材確保にかかる様々な新施策を創出し、平成30年度からは更に医療・福祉における総合的な人材確保策を多面的に講じたことで、様々な施策群により介護事業所、医療機関等が人材確保に動きやすい基礎的な諸制度が充実したところです。

これらの諸施策群を医療・介護人材確保策の基礎的制度として位置づけ、今後も実情に応じて内容見直し・改善、新規施策追加等柔軟に対応し、事業者の人材確保の動きを継続・安定的にサポートしていきます。

3 事業概要

1 外部からの医療・介護職就職参入促進

①【継続】医療・介護専門職U・Iターン受入促進

(1) U・Iターン就職奨励金

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職した場合に奨励金を交付。市内在住者 10 万円、市外（通勤圏内）在住者 5 万円。

(2) 賃貸住宅家賃補助制度

転入者に対する市の一般の家賃補助制度の交付決定者又はその家族で、市内（市営施設を除く）に就職した専門職に別途月額 1 万円を 3 年間交付。

(3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職する際に必要となる資金需要に対し、準備資金 20 万円(夜勤可能な場合は 10 万円加算)を貸し付けます。※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

②【拡充】市内就業を目指す医学生・看護学生への奨学金制度

(1) 岐阜県医学生修学資金貸付「地域医療コース」市負担〔新規〕

※医療体制整備基金(運用基金)を財源

岐阜大学医学部医学科地域枠地域医療コースに入学する学生は、県が入学金と授業料相当額に加え月額 20 万円の奨学金を在学中 6 年間貸し付けます。市ではこの奨学金の月額 20 万円のうち 1/2 の 10 万円を負担します。

※大学を卒業し、初期臨床研修修了後 4 年間出身圏域で県が指定する医療機関等（そのうち少なくとも 2 年以上は出身市町村医療機関等）で勤務することでこの貸付金の償還が免除されます。

(2) 看護師等修学資金貸与事業〔拡充〕※医療体制整備基金(運用基金)を財源

飛騨市内の医療機関等に勤務する意向を持つ看護学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

修学期間中：月 10 万円（7 万円→10 万円に拡充）

貸与期間：大学 4 年、養成施設 3 年

※卒業後 3 年半以内（1 年以内→3 年半以内に拡充）に市内の医療機関に就職し、貸与期間の 1.5 倍の期間を勤務することで償還を免除。

(3) 医師養成資金貸与事業〔継続〕 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

市内医療機関に勤務する意向を持つ医学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

入学時：30 万円、修学期間中：月 20 万円 貸与期間：6 年を限度

※貸与期間の 1.5 倍の間、市内の医療機関等に勤務することで償還を免除。

③【拡充】医療・介護の学生・実習生の市内職場体験奨励事業

市内医療機関等でアルバイトや実習をする場合に 10 日以上 2 万円、5～9 日まで 1 万円の奨励金を交付。※看護学生のみ→医療・介護専門職全般に拡充

④【拡充】外国人介護人材受入促進事業

経済連携協定（E P A）による特定活動により入国する介護福祉士候補生を受け入れに臨む特養に対し、その受け入れまでにかかる経費に対し支援する（受け入れマッチング不成立でも支援します。）

- ・受入申込み時の負担 3 万円を上限に 1/2 補助
- ・現地面接に要する負担 25 万円を上限に 1/2 補助 [10 万→25 万に拡充]
- ・受入決定からあっせん機関や日本語研修機関等に支出する負担
受入 1 名につき 20 万円を上限に 2/3 補助
- ・受入決定者の日本への渡航費用負担 10 万円を上限に 1/2 補助

※日本滞在中の研修費は県の現行補助制度を活用

⑤【新規】飛騨市出身医療・介護総合人材バンク事業（※新規分概要書の再掲 500 千円）

人材バンクを創設し、バンク登録の促進のためインセンティブとなる報償品を用意し、周知を図りながら、バンク登録者に対しては様々な情報提供や地元就職へのアプローチを行います。

- ・学生 修学支援として在学中に、毎年図書カード（医学生は 2 万円、その他は 1 万円）。を交付。
- ・医療・介護専門職 登録時に 5 千円相当の地元特産品を送付。
- ・医師 登録時に 3 万円以内の地元特産品を送付。

⑥【新規】市内医療機関事業承継・運営安定化支援 ～市内就業医師奨励制度～
（※新規分概要書の再掲 4,000 千円）

市外で活動する医師が市内の既存医療機関に常勤医として勤務する場合や院長や所長として就任し、医療機関の事業承継をする場合に、その医師に対し、奨励金として 300 万円を交付するとともに、当該医療機関運営法人に対し、着任医師を迎え入れる場合の施設内の小修繕や改修、備品購入等に係る経費に対し、1/2 以内で 100 万円を上限に支援します。

※同就任医師が 2 年以内に他市町村の医療機関等へ移籍した場合は要返還。

2 医療・福祉専門職員の研修受講支援～専門職の更なる専門性向上支援～

市内医療機関・介護事業所における専門職へのスキル向上に係る環境を整えることで、専門職のモチベーション維持・向上を図り、市内就職先の魅力向上につなげる。

①【拡充】専門職の専門的な研修受講に対する支援

- ・会社の業務としての出張による参加分（法人への補助）
年間 5 万円を上限に対象となる経費分を補助（3 万円→5 万円に拡充）
- ・自分の専門以外の他分野の専門知識等の習得や資格取得に係る個人的な参加分（個人への補助）[多職種連携推進のため個人の向上意欲を支援][新たに拡充]
年間 3 万円を上限に対象経費の 1/2 の額を補助

②【拡充】外部講師招聘による専門職向社内研修費用の助成 ※法人への補助

外部の専門家を招聘して開催する専門職向けの社内研修（できる限り他社の専門職等も参加可能なもの）の開催費用に対し、1 回あたり 10 万円を上限に 3/4 の額を補助（1 法人 2 回まで）。 ※補助率を 1/2→3/4 に拡充

③【新規】介護職員の先進的介護現場での現場実地研修支援 ※法人への補助

（社福）新成会の介護人材育成連携協定を拡充して、市内介護事業所から同法人が運営する介護事業所で 1・2 週間等の就労を通じた研修実施に係る職員の移動・滞在旅費について、1 人 1 回分 7 万円を上限に補助。

④【継続】看護人材相互現場実地体験研修奨励推進

病院看護師と訪問看護師等在宅と病院等現場領域の異なる看護師が互いに現場実情を知り、在宅療養のための円滑な連携が図れることを目指し、相互に看護現場の体験に係る研修を行う医療機関等に、各3万円の奨励金（1人3日間以上の研修を対象）を交付。

⑤【継続】看護人材人事交流奨励推進

医療機関等で在籍出向による看護師の相互人事交流（1か月以上）を奨励し所属している医療機関等では経験できない看護を実際に業務に従事する中で体験し、視野を広げ、地域包括ケアを推進する看看連携の充実を図ろうとする双方の医療機関に対し、各7万円の奨励金を交付。

3 医療・介護等人材育成支援

①【拡充】介護福祉士実務者研修費用助成

介護職員の介護福祉士実務者研修の研修受講費用を負担する法人に対し、6万円を上限に2/3の額を補助。これに加え、介護職員ではない方が受講する場合の受講費用に対し、7万円を上限に3/4の額を補助〔拡充〕。

②【拡充】介護職員初任者研修受講料助成（民間開催分）

民間研修事業者が実施している初任者研修受講費用の1/2の額で上限5万円（※ひとり親家庭、引きこもり者は7万円（追加拡充））を補助

③【拡充】介護職員初任者研修実施事業（市委託事業）

市で研修事業者に委託して介護職員初任者研修を実施する。

〔受講料〕・通常55,000円。高校生は無料。これに加え、ひとり親家庭、引きこもりによる無職者は10,000円とする（追加拡充）。

④【拡充】若手介護・福祉人材育成支援

市と(社福)新成会の介護人材育成連携協定による取組み。地元就職意向を持ってサンビレッジ国際医療福祉専門学校に進学する市内高校在校生に加え市内在住高校生（追加拡充）に対し、特別修学資金を支給する。

介護福祉学科及び言語聴覚士学科に加え、作業療法学科も対象に拡大する。

進学奨励金3万円、修学資金：介護15万円、言語・作業30万円を給付

⑤【継続】ひとり親家庭への介護の資格習得支援

介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修の受講に係る受講時家計需要増高等に対する補助支援を行います。

4 医療・介護人材掘り起こし促進

①【継続】シニア介護職就職奨励金

60歳代の方の市内介護事業所就職者へ奨励金を交付

社保適用者：5万円　雇用保険適用者：3万円

②【継続】潜在看護師再復帰支援事業

(1) 看護現場見学奨励支援金

1つの飛騨市内医療・福祉機関等の見学につき、当該見学に係る奨励金として5千円を交付。見学にあたり、一時保育等児童預かりの各種サービスを利用する場合は、その費用について、5千円を上限に補助。

(2) 市内医療機関アルバイト奨励金

潜在看護師が市内医療機関等であるバイトする場合に10日以上2万円、5～9日まで1万円の奨励金を交付

(3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

潜在看護師が再就職する際に必要な準備資金を20万円貸し付けます。

※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

③【継続】介護のお仕事体験&介護施設見学バスツアー

市内介護施設を巡りながら、介護の仕事体験やリハビリ体験をし、介護の仕事への理解を深めてもらうとともに、市内介護就職やボランティア参画の参考となるバスツアーを開催します。参加費無料。

5 介護機器・器具導入支援

①【継続】介護ロボット導入支援補助金 1機器上限30万円補助(県補助対象外のもの)

②【継続】介護ロボット以外の有用介護器具等導入支援 1品目上限50,000円補助

6 工夫した求人活動の支援(介護人材)

①【継続】空き家の社宅化利用の推進

介護事業者が社員寮として借り上げた空き家の借料を月3万円上限に3年補助

②【継続】人材発掘・紹介者の利用支援

就職する介護職員を紹介した方に対して支払う謝礼等に対し15,000円上限に補助

③【継続】介護事業所の魅力のブラッシュアップ補助金

事業所の魅力を磨いた広報媒体を作る事業所に媒体作成費を8万円上限に補助

④【継続】介護事業所地域イベント出展支援事業

地域のイベントや市外の就職フェア等に出展する経費を5万円上限に補助

| | | | | | |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費 | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 | TEL | 0577-73-6233 | 予算書 | P.63～64 |

新規 民間活力を利用した研修医住宅の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|--------|--------|--------|
| 28,600 | ふるさと創生基金 | 25,000 | 借入金 | 28,600 |
| | 一般財源 | 3,600 | | |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市民病院は、本市のみならず高山市上宝地区等の地域医療を担う重要な病院ですが、最大の課題である医師不足は依然継続しています。その対策として、積極的な研修医・医学生の受入れに努めており、その結果、研修医は着実に増加してきています。

研修医に人気の要因は、豊かな自然に恵まれた中で研修が受けられることに加え、医療・介護・福祉のすべてが地域内で完結する環境にあるため、幅広い地域医療を学ぶことができ、研修には最適なフィールドとなっていることがあげられます。しかし一方で、その研修医が住む市の住宅施設は大変老朽化しており、トイレや風呂も共同であるなど、最適な居住環境とは言えない状況です。

このことから、新たな研修医住宅の整備や研修プログラムの更なる充実を図ることで、飛騨市民病院の地域医療研修フィールドとしての魅力を高め、地域医療の担い手育成や将来に向けての医師確保につなげます。なお、研修医住宅の整備にあたっては、民間活力を導入することで、建設コストを下げ、維持管理業務の低減を図ります。

3 事業概要

① 研修医専用住宅新築の整備 (28,600千円)

民間事業者が施設を建設し、市がリースする方式により住宅を整備します。プロポーザルで選定された事業者に対し、物件完成後に資金負担軽減措置として賃借期間中の家賃の一部(上限25,000千円)を一括で支払うことで円滑な企業活動の支援につなげます。(※25,000千円分は、一般会計から病院事業会計に財源補填します。)

② 飛騨市民病院の特徴を活かした研修プログラムの充実 (ゼロ予算)

- ・ 外科系、内科系など幅広い分野での研修
- ・ 入院治療計画から退院調整まで一貫した指導
- ・ 介護体験や訪問診療、訪問リハビリへの同行など地域包括医療の実践

| | | | |
|-----|--------------------------|-----|--------|
| 会 計 | 国民健康保険病院事業会計 | | |
| 所 属 | 病院管理室管理課 TEL0578-82-1150 | 予算書 | P. 264 |

新規 看護学生の研修受入支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|--------|
| 400 | 一般財源 | 400 |
| | | 食糧費 50 |
| | | 賃借料 50 |
| | | 雑費 300 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

飛騨市民病院の慢性的な看護師不足対策の一環として、看護系大学と連携し地域の特性である「豊かな自然に恵まれた中で研修が受けられることに加え、医療・介護・福祉のすべてが地域内で完結する環境」を活かした看護学生の地域実習の受け入れをおこない、院内研修を通して、市民病院の良さや地域の良さを知ってもらい、『地域包括ケアを学ぶ最高の地域医療研修フィールド・飛騨市民病院』をキャッチコピーとして、卒業後の進路選択やU・Iターンにつながるよう取り組みます。

3 事業概要

- ・看護大学生1グループ（学生5名、指導者1名程度）の地域実習として1週間程度の受入れを実施し、受入期間中の宿舍、交通費等について負担します。
- ・看護大学との共同研究事業の推進について検討します。

| | | | |
|------|----------|-----------------|---------------|
| (会計) | | 国民健康保険病院事業会計 | |
| 所 属 | 病院管理室管理課 | TEL0578-82-1150 | 予算書 P.262～263 |

【拡充】 「里山ナース」 院内認定制度による看護師の育成

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|------------|--------------------------------------|
| 1,600 | 一般財源 1,600 | 研究研修費 400 広告宣伝費 700 消耗備品費等 500 |
| (前年度予算 1,000) | | |

2 事業背景・目的

超高齢化社会の先進地である飛騨市では、医療のみならず、介護、福祉、予防との連携が極めて重要であり、退院後も安心して暮らせるよう「地域包括ケア」を推進していますが、その実現には、急性期・慢性期・在宅支援に至るまで質の高いサービスを提供できる看護師の育成が課題となっています。

このことから、平成30年度には、病院内に人材育成プロジェクトチーム（JIPチーム）を設置し、地域包括ケアに必要なスキルを身につけるための育成プログラムや、地域性からイメージされる「里山ナース」のネーミングを用いた飛騨市民病院独自の認定制度の検討をおこなってきました。

平成31年度は、育成プログラムを試行してスタッフのモチベーションを高め、スキルアップにつなげるとともに、看護職員獲得に向けた採用活動についてJIPチームを主体に実施していきます。

3 事業概要

① 【拡充】 看護職員の研修（400千円）

看護協会のクリニカルラダー※と里山ナース育成プログラムとの調整を図り、看護実践だけにとどまらない、様々な能力開発を試行実施します。

※看護師の能力開発・評価システムの一つ

② 【拡充】 人材確保対策（700千円）

医療関係職の就職セミナー等の参加や看護学校等での市民病院紹介など、新卒・中途採用活動を実施するほか、新たに市民病院見学会を開催し採用獲得につなげます。

③ 【拡充】 情報発信の推進（500千円）

- ・セミナー等で配布するノベルティグッズを作成するなど、里山ナースのキャラクター化によるイメージ戦略を展開し、職業紹介や就職セミナーの場でより親しまれ、憧れにつながる仕掛けを創出します。
- ・中高生を対象に看護職の実態や仕事のやりがいを紹介する機会を提供します。
- ・各種学会において事例発表を行い、事業の周知に努めます。

| | | | |
|-----|--------------------------|-----|------------|
| 会 計 | 国民健康保険病院事業会計 | | |
| 所 属 | 病院管理室管理課 TEL0578-82-1150 | 予算書 | P. 262～263 |

拡充 富山大学と連携した健康づくり中核人材の養成

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------|---------------------|
| 1,519 | ふるさと創生基金 1,519 | 需用費 19 委託料 1,500 |

(前年度予算 1,900)

2 事業背景・目的

人口減少により地域の支え手が減少する中、地域包括ケア体制を維持していくためには、支えを必要とする人を少なくすることが重要です。そのため、市民一人ひとりが自分で出来る様々な健康づくりに取り組み、その行動が積み上がることでまち全体の健康づくりの機運を高め、結果として、地域の医療、介護等の負荷が下がっていくような地域づくりを目指しています。そのためまずはそうした行動を起こす中核的な人材の育成が必要です。

平成30年度には、こうした住民参加型の地域包括ケアシステム構築に先進的に取り組まれ数々の実績を残している富山大学と連携し、市民自らが健康づくりに資する様々な行動を起こす中核的人材「健康まちづくりマイスター」を養成する講座を神岡町で開催し、59名のマイスターが誕生しました。

平成31年度は、更に対象地域を拡大し更なる中核人材の育成を目指します。

3 事業概要

富山大学附属病院総合診療部の協力により、「健康まちづくりマイスター」養成講座を古川町内で開催します。

《内容》

- ① 全国的にも先進的な活動をされている講師5名の講演による健康づくりの意識付けをおこないます。
- ② 地域の医療をはじめ生活弱者を支える課題をジブンゴトにし、自らが何をすべきか、実際の行動・取組みを決め、皆の前で宣言して、実践につなげます。
- ③ 継続研修として、受講数か月後にその後の行動実践について語り合う場をつくれます。

| | | | |
|-----------|-------------------------------|---------------|------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費 | (目) 1 保健衛生総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 Tel.0577-73-6233 | 予算書 | P.79 |

【拡充】 経鼻胃内視鏡（胃カメラ）検査による胃がん検診

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
|--------------|-----------------------|-----------|
| 4,251 | 諸収入 800 一般財源 3,451 | 委託料 4,251 |

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

日本の胃がんでの死亡数は、横ばいで推移していますが、罹患数（新たに胃がんと診断された数）は、がんの中でも1位であり、年々上昇し続けています。（国立がん研究センターがん情報サービス 最新がん統計より）

市では、X線検査による胃がん検診を行っていますが、平成29年度の受診率は10.9%と低く、その原因として、平日の実施、造影剤（バリウム）を飲む際の苦痛、検査後の身体的負担（便秘等）、誤嚥の危険性などが考えられています。

平成30年度に岐北厚生病院（山県市）との連携により、経鼻胃内視鏡（胃カメラ）検査による胃がん検診を、3日間実施したところ、99人が実施して大変好評でした。

このことから、平成31年度は更に回数を増やして実施し、働き盛りの世代やX線検査が苦手な方の受診につなげます。

3 事業概要

| | |
|--------|--------------------------------|
| 【対象者】 | 50歳～74歳の市民200人までを予定 |
| 【自己負担】 | 4,000円 |
| 【実施日数】 | 4月 3日間（金、土、日） 5月 3日間（金、土、日） |



経鼻胃内視鏡検査のメリット

| | | |
|-----------|----------------------------|----------------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費 | (目) 3 生活習慣病対策費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 | 予算書 P. 81 |

拡充 国民健康保険特定健診の推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | |
|---------------|---|--------|-------|------|--------|------------|
| 25,682 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,358</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">16,324</td> </tr> </table> | 県支出金 | 9,358 | 一般財源 | 16,324 | 委託料 25,682 |
| 県支出金 | 9,358 | | | | | |
| 一般財源 | 16,324 | | | | | |

(前年度予算 25,577)

2 事業背景・目的

飛騨市は、岐阜県下でも高血圧の割合が高くなっています。高血圧が持続することにより、心血管系の臓器（脳・心臓・腎臓）に障害をきたしたり、また、生活習慣により、血管の内皮障害が進行して不整脈を起こし、それが原因で血栓が生じ、脳梗塞を発症することも考えられます。

このことから、これまで飛騨市の国民健康保険特定健診では、詳細健診として基準該当者のみの実施だった「心電図検査」と「貧血検査」について、平成31年度からは、対象者を拡大し、疾病の早期発見につなげます。

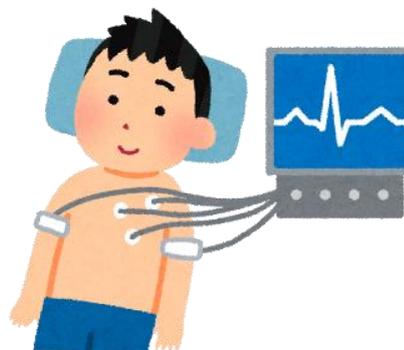
3 事業概要

これまで、特定健診受診者のうち、基準該当者（詳細健診対象者）に対して心電図検査、貧血検査を実施してきましたが、平成31年度からは特定健診受診者全員に、心電図検査及び貧血検査を実施します。

- 貧血検査 腎臓の機能や造血機能の評価、栄養状態の評価の一端を担います。
- 心電図検査 不整脈を早期に発見することがで、脳梗塞の早期発見や心疾患の早期発見に繋がります。

《参考》

平成29年度の心電図検査受診者287人
うち、心房細動発見者26人



| | | | |
|------|----------------------------|-----|-------|
| (会計) | 国民健康保険特別会計（事業勘定） | | |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 Tel0577-73-2948 | 予算書 | P. 17 |

【拡充】 まめとく健康ポイントの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|----------------------|
| 2,720 | 一般財源 | 2,720 |
| | | 報償費 2,500 需用費 220 |

(前年度予算 2,216)

2 事業背景・目的

市では、平成29年度から、市民一人ひとりが健康への意識を高め、それぞれのレベルに応じた健康づくりに取り組むための仕組みとして、20歳以上の市民を対象にまめとく健康ポイント事業を実施しています。

平成30年度は、企業での取り組みを推進するため、市内在勤者も含めるよう対象を拡大したことで、2,179人が参加され、多くの方に健康づくりに取り組んでいただくことができました。

一方で、平成30年度から、「中3健診」(対象：中学3年生)や「フレッシュ健診」(対象：16歳～19歳)をスタートするなど、若い世代に対する健康づくりに取り組んでいることから、3年目となる平成31年度は、家族ぐるみで健康づくりに取り組んでもらえるように、中学3年生から19歳までの健診受診者をまめとく健康ポイント対象者に追加します。

3 事業概要

まめとく健康ポイント事業は、①健診(検診)の受診、②自身で健康になれるよう目標メニューを設定する、③健康に関するイベントへ参加するなど、さまざまな健康づくりへの取り組みをポイント化し、商品券等の賞品と交換する仕組みです。

個人はもちろん、職場や家族ぐるみで取り組むことで、市民全体の健康意識の向上を図ります。

○対象者

【継続】 20歳以上の市民、市内在勤者

【拡充】 上記に、中学3年生から19歳までの健診受診者を追加



| | | | |
|-----------|----------------------------|---------------|-------|
| (款) 4 衛生費 | (項) 1 保健衛生費 | (目) 1 保健衛生総務費 | |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 | 予算書 | P. 79 |

新規 官民協働によるごみ減量化運動の推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 653 | ふるさと創生基金 | 653 | 報償費 | 42 |
| | | | 印刷製本費 | 521 |
| | | | その他 | 90 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

飛騨市の家庭や事業所から排出されるごみの量は、人口減少に伴い多少の減少傾向にありますが、更なる人口減少を見据え、焼却施設の長寿命化や焼却費用の削減など、将来に向けた環境への負荷を低減させる新たな取り組みが必要です。

このことから、市民や企業等がごみの減量化への取り組みに参加しやすい環境づくりを推進します。

3 事業概要

① 企業との飛騨市ごみゼロパートナー宣言の実施 (406千円)

ごみ減量化に向けた取り組みを宣言する事業者を「飛騨市ごみゼロパートナー」として認定し、取り組み内容などを市がPRすることで、企業のイメージアップと他の事業者への啓発につなげます。

② 飛騨市リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進 (96千円)

焼却ごみの中でリサイクルが進んでいない「衣類」について、定めた回収日に市役所や各振興事務所にて回収を行います。持ち込んだ量に応じたポイントで市のごみ袋(プラ用又は紙類用)と交換する仕組みにより、リサイクルの推進を図ります。

③ 「もったいないを無くす」飛騨市ごみゼロ月間の推進 (53千円)

リサイクルの授業を通じて小学生に食べ残しゼロの重要性を伝え、あわせてポスターや標語を作成してもらい、優秀作品をポスター化して市内飲食店等に掲示します。

④ ぎふ食べきり運動への協力 (35千円)

岐阜県が行っている「ぎふ食べきり運動」協力店への登録促進のため、市内の飲食店と協力し、食べ残しに関する研修会を開催します。

⑤ 食材使いきり料理教室「美味しく食べて、家計もエコ」(63千円)

大根の葉っぱ、ブロッコリーの芯、ニンジンの皮など食材全てを使った料理教室を開催し、レシピを持ち帰り家庭で実践してもらい、食品廃棄ゼロを目指します。

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 4 衛生費 | (項) | 2 清掃費 | (目) | 1 清掃総務費 |
| 所 属 | 環境水道部環境課 TEL0577-73-7482 | | | 予算書 | P. 84 |

[拡充] ごみリサイクル体制の強化

| | | |
|----------------------|----------------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 1,441 | ふるさと創生基金 1,441 | 委託料 922 |
| ※③を除く | | 備品購入費 465 |
| | | 自動車借上料 54 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

飛騨市の家庭や事業所から排出されるごみの量は、人口減少に伴い多少の減少傾向にありますが、更なる人口減少を見据え、焼却施設の長寿命化や焼却費用の削減など、将来に向けた環境への負荷を低減させる新たな取り組みが必要です。中でも、家庭から出るごみの量を減らすためには、ごみの分別を進め、リサイクルしやすい環境を整備することが重要です。

このことから、資源ごみの回収量を増やすため、市民の利便性向上に向けた様々な取り組みをおこないます。

3 事業概要

① **【新規】ごみ減量の推進を図る「エコサポーター」の育成 (54千円)**

ごみ処理施設見学などの研修を行い、地域のごみ減量を推進する「エコサポーター」を市独自で認定し、ごみの分別やリサイクル啓発に協力いただきます。

② **【新規】出張ごみ減らし隊（お出かけリサイクルセンター）による収集 (441千円)**

飛騨市リサイクルセンターで扱うごみ等について、3ヶ月ごとに各地域に出張して回収するとともに、ごみ相談やリサイクル情報等の掲示を行い、意識啓発を図ります。

③ **【新規】「いきいき券」を活用した大型ごみの個別収集支援 (16,502千円)**

※【再掲】いきいき券総額

大型ごみの収集を収集業者に依頼した際の手数料について、新たに「いきいき券」の対象とし、高齢者のごみ処理の支援を行います。

④ **【拡充】24時間資源回収ボックスの追加設置 (946千円)**

平成30年度より古川町若宮駐車場に設置した24時間資源回収ボックスが好評であることから、新たに神岡町内にも追加設置し、市民の利便性向上を図ります。

| | | | | | |
|-----|---------------------------|-----|-------|----------|------------------|
| (款) | 4 衛生費 | (項) | 2 清掃費 | (目) | 1 清掃総務費 2 じん介処理費 |
| 所 属 | 環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482 | | 予算書 | P. 84～85 | |

新規 危機管理型水位計の運用

1 事業費 (単位：千円)

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

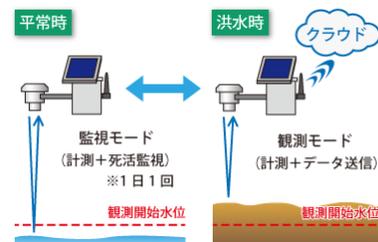
市内では、これまで古川町古川大橋、向町、神岡町西里橋に設置されている水位計の水位を基準として、宮川、荒城川及び高原川流域の氾濫を予測してきました。その後、平成16年台風23号による洪水災害以来、それぞれの河川で上流側のダム整備、堤防の整備及び河床の掘り下げ等により、安全性が増してきた一方で、これらの河川に流れ込む中小河川の氾濫の危険性が増してきています。しかし、これらの河川には水位計が設置されておらず、見回り等により水位観測を行うしか手段がなく、とても危険を伴っています。

県では、近年の県内の河川氾濫等の状況から、平成30年度に市内9ヶ所に危機管理型水位計を設置しましたが、避難判断水位として県統一で河川断面積の7割の水位を示しているのみで、避難勧告等の基準は不明確な状態です。

このことから、市では危機管理型水位計の適切な運用を図るとともに、市の洪水ハザードマップと連携した活用を行います。

3 事業概要

平成30年度に県が設置した殿川、戸市川、黒内川、畦畑川、小鳥川、稲越川、山田川、吉田川、宮川(称宜ヶ沢)の9ヶ所の危機管理型水位計が測定する水位に、市独自で避難勧告等の基準を設定するとともに、避難の対象となる地域を設定します。また、これらの結果を洪水ハザードマップに反映します。



| | | | |
|-----|----------|-----------------|-----|
| (款) | — | (項) | — |
| 所 属 | 総務部危機管理課 | TEL0577-62-8902 | 予算書 |

新規 携帯電話不感地域の解消

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|--------|--------|---------|-------|------|-----|---|-------|--------|-------|-------|-----|-------|
| 24,686 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">県補助金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">19,320</td> </tr> <tr> <td>分担金・過疎債</td> <td style="text-align: right;">4,763</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">603</td> </tr> </table> | 県補助金 | 19,320 | 分担金・過疎債 | 4,763 | 一般財源 | 603 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">工事請負費</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">14,650</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,036</td> </tr> </table> | 工事請負費 | 14,650 | 備品購入費 | 6,000 | その他 | 4,036 |
| 県補助金 | 19,320 | | | | | | | | | | | | | |
| 分担金・過疎債 | 4,763 | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 603 | | | | | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 14,650 | | | | | | | | | | | | | |
| 備品購入費 | 6,000 | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 4,036 | | | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 0) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

昨今、携帯電話やスマートフォンが広く普及し、日常生活ばかりではなく、災害や事故発生などの緊急時における通信手段としても必要不可欠なものとなっています。機器の普及に合わせ、携帯電話大手3社においても基地局の設置を進め、使用可能エリアが年々拡張されています。しかし、山間地に位置する飛騨市では、渓谷沿いを縫うように幹線道路が走る区間も多く存在し、それらの一部地域では未だに不感エリアとなっています。

市では、昨年度来、携帯電話大手3社に対し、市内幹線道路沿線不感エリア解消の要望を行ってきましたが、今後の段階的整備の可能性について、いずれの社からも確認できなかった箇所については、携帯電話会社と市が連携して基地局を整備することが求められています。

3 事業概要

(主) 神岡～河合線(山田防災ダム付近)に、整備に参画する携帯電話2社(NTTドコモ、KDDI)の基地局を設置することにより、周辺エリアにおける両社端末所有者の通信を可能にし、通信中断による様々な不便を解消するとともに、事故・災害発生時における通信手段確保による市民等の安心確保を図ります。

※電気通信事業者からの分担金については、別途、分担金徴収条例を上程



| | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 8 情報政策費 | |
| 所 属 | 総務部管財課 Tel.0577-73-7462 | 予算書 | P.53 |

拡充 地域消防力の強化

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--------|-------|-----|--------|----------|-------|------|-------|--|-------|--------|-------|--------|-----|-------|
| 60,132 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>緊防債</td> <td style="text-align: right;">40,900</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">8,900</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,332</td> </tr> </table> | 県補助金 | 5,000 | 緊防債 | 40,900 | ふるさと創生基金 | 8,900 | 一般財源 | 5,332 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">20,200</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">30,568</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,364</td> </tr> </table> | 工事請負費 | 20,200 | 備品購入費 | 30,568 | その他 | 9,364 |
| 県補助金 | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緊防債 | 40,900 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ふるさと創生基金 | 8,900 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 5,332 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 20,200 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備品購入費 | 30,568 | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 9,364 | | | | | | | | | | | | | | | |
| （前年度予算 45,209 ） | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

平成30年9月に発生した豪雨災害時においては、市内においても大規模な避難勧告等の発令や、河川の氾濫、道路の寸断など大きな被害に見舞われましたが、消防団員による迅速な避難誘導や河川状況の確認等、第一線での活動にご尽力いただきました。こうした状況から、平成30年度内には、消防団員の安全を確保するため救命胴衣などの装備品の整備をおこなったところです。

平成31年度は、装備品の整備を更に充実させるとともに、災害現場に必要な知識や技術の向上と各消防署と消防団の連携強化を図り、あわせて、地域の孤立対策等を進め、地域消防力の強化を図ります。また、飛騨市消防団では、現在ポンプ車及び積載車を53台保有していますが、地域の安心、安全を確保すると共に、消防団員の安全かつ迅速な活動を推進するため、車両を適切に維持管理しながら更新計画に基づき定期的な更新をおこないます。

3 事業概要

① 【新規】消防団装備の充実強化（8,900千円）

消防団員へ防火衣及びレインウェアを計画的に配備します。

② 【新規】消防団と飛騨市消防本部による合同訓練の実施

古川方面隊及び神岡方面隊は、住宅密集地火災の対応。河合方面隊及び宮川方面隊は、住宅火災に対する消火訓練等を実施します。また、引き続き水防対応訓練を実施します。

③ 【新規】山之村地区ヘリポートの整備（20,200千円）

山之村牧場向かいの第2駐車場にヘリポートを整備し、救急搬送や災害時の物資輸送等に活用します。

④ 【継続】消防団車両の計画的更新（31,032千円）

古川方面隊高野、河合方面隊上村、宮川方面隊巢之内の小型動力ポンプ及び積載車を更新し、神岡方面隊保有のポンプ車（大和）1台を積載車に変更し更新します。

| | | | |
|-----------|-------------------------|-------------------------|-----------|
| (款) 9 消防費 | (項) 1 消防費 | (目) 1 常備消防費 2 非常備消防費 | |
| 所 属 | 消防本部総務課 TEL0577-73-0119 | 予算書 | P.113～115 |

新規 数河浄水場 WEB 監視装置の設置

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 5,416 | 一般財源 | 5,416 | 工事請負費 | 5,416 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、安全な水道水の供給を行うため、毎日、浄水場の状況（配水池水位、取水・配水流量、残留塩素濃度等）を巡回や遠隔装置からのFAXにより監視し、水量や水質の変動に応じて調整を行っています。

季節や降雨によって水量の変動が激しい施設において、WEB監視を導入することでリアルタイムに詳細なデータ把握しながら最適な運転を行います。また、スマートフォン等のモバイル端末による監視をすることにより、災害時等の不測の事態における対策と対応の迅速化を図ります。なお、今回は、災害時等の影響が比較的大きいと予想され、昨年7月の豪雨災害により一時的に現地での施設管理が行うことができなかった数河地区の整備を進めるものです。

3 事業概要

数河浄水場にWEB監視装置を設置します。

| | | | |
|-----|--------------------------|-----|--------|
| 会 計 | 水道事業会計 | | |
| 所 属 | 環境水道部水道課 TEL0577-73-7484 | 予算書 | P. 231 |

拡充 災害時避難施設 Wi-Fi 環境の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|--------|-------|-----|-------|------|-----|--|-----|-----|-------|-------|-----|-----|
| 5,253 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">国補助金</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">2,666</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> </table> | 国補助金 | 2,666 | 過疎債 | 2,000 | 一般財源 | 587 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">735</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> </table> | 委託料 | 735 | 工事請負費 | 4,400 | その他 | 118 |
| 国補助金 | 2,666 | | | | | | | | | | | | | |
| 過疎債 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 587 | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 735 | | | | | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 4,400 | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 118 | | | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 1,594) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

昨今、スマートフォン等の普及により、被災地の避難所においてインターネットを利用した気象情報収集やSNSを利用した安否確認、被災状況発信等が行われており、これらに対応するため、市では平成30年度に市内旧町村単位の拠点避難所となる施設にWi-Fi環境を整備しました。

しかし、平成30年7月の西日本豪雨災害時のように、災害発生状況によっては拠点避難所以外の避難施設に多くの人々が避難する場合もあることから、引き続き各地域の大規模な避難施設についてもWi-Fi環境を整備し、災害時における情報通信環境の充実を図ります。

3 事業概要

災害発生時に、旧町村単位において多数の避難者を収容できる学校体育館等について、拠点避難施設との位置関係や平時の利用状況も考慮の上、Wi-Fi環境を整備します。

整備予定施設 (新設：古川小、古川西小、古川中、神岡小の各体育館)
 (機能強化：神岡町公民館、まんがサミットハウス)



| | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|----------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 11 防災諸費 | |
| 所 属 | 総務部管財課 Tel.0577-73-7462 | 予算書 | P. 54～55 |

[拡充] 危険木・倒木処理の推進

| | | |
|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 2,000 | ふるさと創生基金 2,000 | 補助金 2,000 |

(前年度予算 1,000)

2 事業背景・目的

近年、森林所有者の森林への関心が低下していることから、集落周辺部において適正な管理が行われないまま放置される森林が増加しており、台風や降雪による倒木等により送電線の切断や道路の通行止め等、市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。

そのため、倒木によりライフラインや他者の資産に損害を及ぼす危険性のある立木の伐採に要する経費の一部を補助することで、所有者の適正な管理を促し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木発生を未然に防止します。また、平成31年度から、これまで対象とならなかった倒木処理についても支援の対象とすることで、市民の安全対策ならびに地域の景観保全を推進します。

3 事業概要

① 【新規】倒木除去への支援

現況が森林である区域において、台風や雪などの影響で発生した倒木のうち、そのまま放置することで新たな事故や災害を誘因する可能性、または地域の里山景観を損ねると判断されるものについては、その処理に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の1/2 1件当たり上限100万円

② 【継続】倒木の恐れがある立木除去への支援

現況が森林である区域において、倒木により第三者が居住する家屋、市有施設、地区集会場、国・県・市指定文化財、市道、林道、送電線または通信線に損害を与える恐れのある胸高直径13cm以上の立木の伐採及び処理に要する経費の一部を支援します。

○補助率：対象事業費の8/10 1件当たり上限100万円

| | | | |
|------------------|-----------------------------|--------------------------|-------|
| (款) 6 農林水産費 | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 | |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | 予算書 | P. 97 |

新規 公用車への電気自動車の導入

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 4,031 | 諸収入 | 400 | 役務費 | 131 |
| | ふるさと創生基金 | 3,631 | 工事請負費 | 400 |
| | | | 備品購入費 | 3,500 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

昨今、世界的に大気汚染や気候変動への対策として、電気自動車普及の機運が高まっており、その流れは今後更に加速すると予想されています。日本においても同様に、平成30年3月時点における電気自動車(EV)保有台数は93,000台余まで増加しています。

又、最近では災害時におけるバックアップ電源としてもEVが注目されており、昨年9月の北海道胆振東部地震で道内全域がブラックアウトした際には、その価値が再確認されたことは記憶に新しいところです。

当市においても、昨年の災害時には各所で長時間の停電が発生したところであり、有事に備え電源確保手段の多様化を図ることが求められています。

3 事業概要

公用車の更新に合わせて、新たに電気自動車を1台導入し、災害時に停電した避難所等において、車両から電力を供給するなど「動く蓄電池」として活用します。あわせて、西庁舎地下の公用車駐車場に普通充電設備を設置し、夜間等に充電できる環境を整備します。



| | | | | | |
|-----|-------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 5 財産管理費 |
| 所 属 | 総務部管財課 Tel.0577-73-3741 | | | 予算書 | P.48～49 |

新規 防災重点ため池ハザードマップの作成

| | | |
|----------------------|--------|--------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 2,400 | 国庫支出金 | 委託費 |
| | 2,400 | 2,400 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

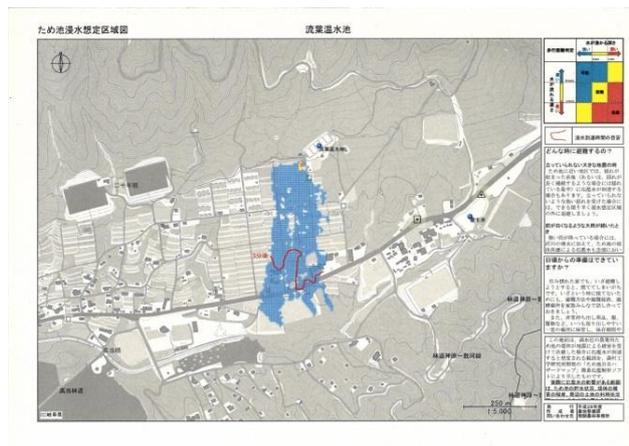
平成30年7月豪雨により、全国で多くの小規模なため池が決壊し被害が生じました。これを踏まえ、国では防災重点ため池の選定の見直しを行い、新たな基準により見直しが行われた結果、市内で6箇所が選定されました。

このことから、これらのため池について、ハザードマップ（浸水想定区域図）を作成し、緊急時の迅速な避難行動につなげます。

3 事業概要

○ 防災重点ため池ハザードマップ作成業務委託 (2,400千円)

- ・ 古川町下気多地区 3箇所
- ・ 古川町上野地区 1箇所
- ・ 古川町寺地地区 1箇所
- ・ 宮川町三川原地区 1箇所



(ハザードマップの例)

| | | | |
|--------------|--------------------------|-----------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 1 農業費 | (目) 5 農地費 | |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 | 予算書 | P. 94 |

拡充 防災備蓄品の計画的拡充

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 48,200 | 防災基金 | 48,200 | 消耗品費 | 25,200 |
| | | | 備品購入費 | 23,000 |

(前年度予算 45,559)

2 事業背景・目的

平成30年7月豪雨災害では、市内各所で避難勧告等を発令し、多くの市民が避難場所に避難されました。市では平成30年度に食糧、毛布等の一部について、区・自治会に事前に配分するとともに、市管理施設に備蓄してきましたが、避難所生活を送るための備蓄については、未整備の状況です。

平成31年度は、避難者が多く集まる体育館等に避難所生活に必要な物品を計画的に備蓄するとともに、災害時の見回りや避難誘導にあたる消防団員の安全確保を支援します。

3 事業概要

①【拡充】災害用備蓄品の購入 (25,200千円)

○市内体育館等15ヶ所に200名を基準とした食器やエアーマット、携帯電話の充電器などの避難所セットを備蓄します。

古川町：古川小学校、古川西小学校、古川中学校、古川町公民館、森林公園

河合町：角川体育館、友雪館、河合町公民館

宮川町：宮川小学校、飛騨まんが王国

神岡町：神岡小学校、神岡中学校、桜ヶ丘体育館、山之村小中学校、神岡町公民館

○災害時の消防団員の河川・道路の見回りや住民の避難誘導時の安全確保のため、反射材付ベスト、誘導棒を購入し、消防団に配布します。

②【拡充】避難所への大型扇風機等の配備 (23,000千円)

多くの避難者が集まる各小中学校体育館等に、避難時の熱中症予防のため冷風機及び大型扇風機を配備します。また、市備蓄品の保管のため、保管用コンテナを購入し、古川小学校、古川西小学校、古川中学校及び飛騨まんが王国の市内4ヶ所に新たに配置します。

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 11 防災諸費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 | | TEL0577-62-8902 | 予算書 | P.54～55 |

[拡充] 防災活動の支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,822 | ふるさと創生基金 | 2,822 | 補助金 | 1,600 |
| | | | 委託料等 | 1,222 |

(前年度予算 2,838)

2 事業背景・目的

地域住民による地域防災力の強化を図るため、平成30年度から防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士を育成することを目的に、資格取得のための研修講座を市単独で開催するとともに、資格取得に要する費用を助成し、防災士資格取得者の増加を図ってきました。

平成31年度は、更なる防災士の確保・育成を図るとともに、飛騨市防災士会の活動を支援し地域の防災力強化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】飛騨市防災会の活動支援 (50千円)

資格を取得した防災士に、講習会等を実施し、知識の維持向上を図ります。また、区・自治会で行われる防災訓練・講習会等への参加を支援します。

②【継続】防災士取得のための研修講座開催 (1,172千円)

防災士取得のための研修講座を飛騨市主催で開催します。

③【継続】防災士資格取得に対する支援 (700千円)

防災士資格取得に必要となる研修講座の受講料などの対象経費について、全額を助成します。

④【継続】自主防災組織への支援 (900千円)

行政区等の自主防災組織が自主的に行う防災訓練、防災資機材の購入及び地区避難計画書の作成について支援します。

| | | | | | |
|-----|----------|-----------------|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 11 防災諸費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 | TEL0577-62-8902 | | 予算書 | P.54～55 |

【拡充】 防犯カメラ設置及び助成

| | | |
|----------------------|----------|--------------------------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 4,600 | ふるさと創生基金 | 4,600 |
| | | 工事請負費 3,600 補助金 1,000 |

(前年度予算 4,780)

2 事業背景・目的

市内での刑法犯認知件数は、平成30年で44件、平成29年で42件あり重大な犯罪の発生件数は少ないものの、窃盗、器物損壊等の犯罪が少なからず発生しています。このことから、平成30年度は飛騨古川駅前ロータリー、若宮駐車場、市役所前駐車及び文化村西駐車場の公共駐車場等に防犯カメラを設置し、あわせて区・自治会、商店街等が設置する際の費用支援を創設したところです。

平成31年度は、新たに防犯カメラを増設して、犯罪発生を抑止及び早期解決を図るとともに、防犯カメラ設置費用の支援を引き続き実施します。

3 事業概要

① 【拡充】 防犯カメラの設置 (3,600千円)

神岡振興事務所駐車場、飛騨市民病院駐車場及び道の駅アルプひだ古川駐車場の3カ所に防犯カメラを設置します。

(平成32年度は、古川町大横丁公園、神岡町本町防災公園に設置予定)

② 【継続】 防犯カメラ設置に関する助成 (1,000千円)

市の防犯カメラ設置に関するガイドラインに基づき、区・自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際に必要な経費の一部を助成します。

○補助率：1/3 上限20万円/台 (各団体3台まで)



| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 11 防災諸費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 TEL0577-62-8902 | | | 予算書 | P. 55 |

継続 地域防犯力の向上

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,000 | 一般財源 | 2,000 | 補助金 | 2,000 |

(前年度予算 2,575)

2 事業背景・目的

市は行政区等が設置した防犯灯の維持負担の軽減を図るため、平成25年度から29年度までの5年間限定で「LED防犯灯取替補助金」による助成を行ってきました。

一方、防犯灯維持のため「防犯灯維持補助金」により1灯当たり年間600円を支援してきましたが、LED化が進むにつれ、地元負担の電気料金は大きく減少してきました。

このような状況から、維持補助金を平成30年度から3年間(平成32年度まで)をかけて300円まで段階的に引下げ、現状に見合った支援に見直していきます。

また、LED化の更なる推進により市全域の維持費低減を図るため、LED防犯灯取替補助金を継続し平成32年度までにLED化率100%を目指します。

3 事業概要

① LED防犯灯取替補助金 (500千円)

LED防犯灯の取り換えに対して、費用の一部を支援します。また、平成33年以降の水銀ランプ製造等の禁止に対応するため、水銀ランプの取替えについても対象とし、取り替えが進んでいない地区への啓発をおこない、LED化率100%(平成30年度約90%)を目指します。

○補助額 1灯当たり上限7,000円

② 防犯灯維持補助金 (1,500千円)

行政区等が設置した防犯灯に対して、維持費の一部を支援します。

○補助額 年間1灯当たり400円

※平成32年度300円に引き下げます。(段階的な引下げ最終年)

| | | | | | |
|-----|------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 1 総務管理費 |
| 所 属 | 総務部総務課 TEL0577-73-7461 | | | 予算書 | P. 46 |

新規 新公共交通網形成計画の策定

| | | |
|----------------------|--------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 5,528 | 一般財源 | 5,528 負担金 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

平成27年10月、市民の通院・通学・買物の移動を支援するため策定した「網形成計画」が平成32年3月に終期を迎えます。これと同時に、市営バス路線を主とした利用率等の詳細な目標値を定めていた「再編実施計画」も終期を迎えます。

このことから、平成30年度には公共交通モニタリング調査及び評価検証を行い、移動需要の把握・分析を行いました。この調査結果を基に幹線である濃飛バス路線と地域路線である市営バス12路線の検証を行い、医療や温浴施設などへの移動需要を踏まえ、平成32年4月からの公共交通網を形成する計画を策定します。

3 事業概要

市・運行事業者・利用者等からなる飛騨市公共交通会議において、平成31年度には、前年度に実施した公共交通モニタリング調査及び評価検証結果を基に、利用の少ない便の廃止、乗合タクシー等への移行を含めた運行方法の見直しを行います。また、民間路線を含めた全体的な見直しを行い、専門機関や市民の皆様からご意見をいただきながら、次期網形成計画を策定し、新たな時刻表等の作成をおこないます。

- 負担金支払先 飛騨市公共交通会議
- 計画期間 平成32年4月～平成37年3月（予定）

| | | | | | |
|-----|------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 9 バス運行費 |
| 所 属 | 総務部総務課 TEL0577-73-7461 | | | 予算書 | P. 54 |

改革 通院支援タクシー運行の社会実験

| | | |
|----------------------|--------|--------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 1,600 | 一般財源 | 負担金 |
| | 1,600 | 1,600 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

ふるかわ循環乗合タクシーは、幹線であるJR高山本線・濃飛バス古川神岡線と地域路線（桃源郷線、太江線、畦畑線）を古川駅で接続させ、中心市街地へ移動できる手段として、平成27年10月から導入しました。

これまで、市街地を定時定路線として循環運行してきましたが、利用者は1日1便当たり0.4人と少ない状況にあったため、平成29年度には医療機関への移動手段についてアンケート調査を実施し、医療機関へは自分で運転、自転車、徒歩といった自力での移動手段及び家族等による送迎が多数を占めることが把握できました。

更に平成30年度には、地域路線との乗り継ぎ調査を実施したところ、幹線と地域路線との接続ではなく、古川町民が古川町内の病院へ移動するために利用されていました。

このことから、平成31年度は、現状にあわせた交通手段に見直すため、移動目的を通院に限定し効果的に移動を支援するため、通院支援タクシー社会実験事業を行います。

3 事業概要

古川町内の医療機関で受診された後、民間タクシーを交通手段として利用される場合、いきいき券対象者（70歳以上・手帳（身体、療育、精神）所持者・介護保険認定者）と同じ方を対象に、400円の利用助成券（診療日利用限定）を発行し、タクシー運賃の一部を助成する社会実験を行います。

また、これに伴い、平成31年4月からふるかわ循環乗合タクシーは、休止する予定です。

| | | | | | |
|-----|------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 9 バス運行費 |
| 所 属 | 総務部総務課 TEL0577-73-7461 | | | 予算書 | P. 54 |

新規 上水道高感度濁度計の設置

| | | |
|----------------------|--------|--------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 12,485 | 一般財源 | 12,485 |
| | 工事請負費 | 12,485 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

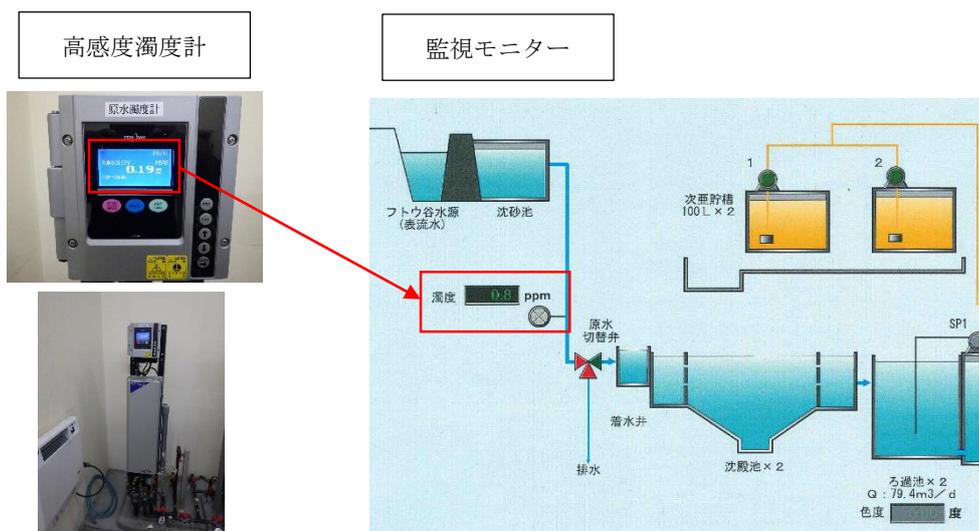
神岡地区の上水道水源は、表流水とするものが多く、ろ過装置等を使い浄水を行っています。しかし、過去には、ろ過前の原水からジアルジア等の原虫が検出されたことがあり、水質検査や日常の監視を強化しているところです。

これら原虫は、適正な浄水処理を行えば全く問題はなく、その確認方法として水道水の高感度濁度計による常時監視を行うことが望ましいとされています。

このことから、神岡地区で未整備になっている3箇所の施設に高感度濁度計を設置することにより、早期に水質の変化が把握でき、対策が講じられるようになることで水道水の安全性の向上を図ります。

3 事業概要

高感度濁度計を、神岡町上村、柏原、寺林地区の3箇所の浄水場に設置し、インターネットを経由して記録を取ることで、水質変化の早期発見を図ります。



| | | | |
|-----|--------------------------|-----|--------|
| 会 計 | 水道事業会計 | | |
| 所 属 | 環境水道部水道課 TEL0577-73-7484 | 予算書 | P. 231 |

新規 飛騨市ケーブルテレビの再整備検討

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|-----------|
| 1,086 | 一般財源 | 1,086 |
| | | 委託料 1,018 |
| | | 謝礼 33 |
| | | 費用弁償 35 |
| (前年度予算 0) | | |

2 事業背景・目的

当市では山間地におけるテレビ難視聴対策等としてケーブルテレビ設備を整備していますが、早期に整備された宮川町や河合町では整備後15年以上が経過し、伝送路等の老朽化が進んでいることから、今後、その後に整備された地区も含め設備更新に向けた検討が必要です。

また、技術革新が著しい情報通信分野において、設備を維持管理・運営していく上で、より高度かつ専門的な知識や技術力が必要であることを踏まえ、平成29年度に策定した「飛騨市防災無線・情報インフラ整備基本構想」における基本方針では、将来的に民営化を視野に再整備の検討を行うこととしています。

設備の再整備には、多額の事業費と国・県等への手続きを含め数年に及ぶ事業期間を要することから、既存設備の現状調査や民営化する場合の条件整理など、設備の再整備に向けた下準備を計画的に進めます。

3 事業概要

民営化を視野に入れた再整備の可能性を探るため、既存設備の現状調査や民営化する場合の条件整理、加入世帯の意見聴取等を実施します。



| | | | |
|-----|------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 情報施設特別会計 | | |
| 所 属 | 総務部管財課 TEL0577-73-7462 | 予算書 | P.189 |

【拡充】 気多公園の再整備

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|--------------|----------|-------|--------|-------|
| 7,500 | ふるさと創生基金 | 3,500 | 委託料 | 3,500 |
| | 過疎債 | 4,000 | 工事請負費 | 4,000 |

（前年度予算 5,700 ）

2 事業背景・目的

都市公園である気多公園は「四季折々、心静かに自然を楽しめる公園」をコンセプトに、平成28年度より倒木の恐れのある老木の伐採や樹木の捕植などの整備を順次行ってきました。

平成30年3月には市内企業から藤園を譲渡いただき、雪害等で弱っている藤に対し剪定や追肥など維持管理を行いました。

平成31年度は、藤園との一体的な景観整備や施設の安全対策を行い、市民の憩いの場として気軽に利用できるよう整備を行うものです。

3 事業概要

①【拡充】藤園管理及び公園内樹木の伐採（3,500千円）

藤園に多くの市民が訪れ憩いの場としてより活用がされるよう、5年後の平成36年度を目標として老朽化した藤の維持管理を継続的に行います。また、景観を阻害している樹木や台風等により倒木の恐れのある樹木の伐採もあわせて実施します。

②【拡充】公園内施設の整備（4,000千円）

正面石階段の安全の確保、イベントテント等が設置できるステージ床面の整備をおこないます。



景観を配慮した樹木の伐採



急な正面石階段の安全性の確保

| | | | | | |
|-----|------------|-----|-----------------|-----|--------|
| 款) | 8 土木費 | (項) | 4 都市計画費 | (目) | 2 公園費 |
| 所 属 | 基盤整備部都市整備課 | | TEL0577-73-0153 | 予算書 | P. 110 |

【拡充】 飛驒市ケーブルテレビインターネットの通信速度向上

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 5,232 | 一般財源 | 5,232 | 役務費 | 5,232 |

(前年度予算 3,888)

2 事業背景・目的

音楽ダウンロード、動画視聴、スマートフォンによるWi-Fi利用など、インターネット利用の多様化に起因する著しい通信速度低下に対応するため、市では平成28年度から平成29年度にかけて、センターモデム更新やサーバー内設定変更などの対策を実施し、通信速度改善に一定の効果を挙げるとともに、平成30年度からは新たに50Mbpsプランのサービスを開始しました。このような状況において、通信量は増加する一方であり、インターネット利用が集中する夜間には通信速度低下が常態化していることから、契約水準に見合うサービス提供ができる環境整備が必要となっています。

3 事業概要

飛驒市ケーブルテレビのセンター機器と大垣市にあるプロバイダの機器を結ぶ上位回線の契約設定を現行の300Mbpsから400Mbpsに増強し、特に夜間の通信混雑時間帯におけるケーブルテレビインターネットの通信速度向上を図り、快適かつ安定的な利用環境を提供します。



| | | | |
|-----|------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 情報施設特別会計 | | |
| 所 属 | 総務部管財課 TEL0577-73-7462 | 予算書 | P.189 |

継続 道路関連交付金事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|--------|---------|-----|--------|---------|---------|-------|---------|------|-------|-----|-------|--|
| 254,500 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">国庫支出金</td> <td style="width: 33%;">132,485</td> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%;">18,000</td> </tr> <tr> <td>辺地債・過疎債</td> <td>113,900</td> <td>工事請負費</td> <td>231,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>8,115</td> <td>その他</td> <td>5,000</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 132,485 | 委託料 | 18,000 | 辺地債・過疎債 | 113,900 | 工事請負費 | 231,500 | 一般財源 | 8,115 | その他 | 5,000 | |
| 国庫支出金 | 132,485 | 委託料 | 18,000 | | | | | | | | | | | |
| 辺地債・過疎債 | 113,900 | 工事請負費 | 231,500 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 8,115 | その他 | 5,000 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 352,100) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（246,000千円）

市道の新設・改良、補修、交通安全対策等、道路の整備・保全を包括的に実施します。

○道路改良事業

【道路改良】市道釜崎～朝浦線（神岡） 【消雪改良】市道野中～小島線（古川）

○防災・安全事業

【法面对策】市道小豆沢線（宮川）、市道蟻川～相生線（神岡）、市道林～丸山線（宮川）、市道森安～西忍線（宮川）、市道第2梨ヶ根線（神岡）

【側溝補修】市道向町南部10号線（古川）、市道川向線（河合）、市道菅沼～ニコイ線（宮川）、市道薬師～野首線（神岡）

○交通安全対策事業

【側溝蓋設置等】市道弍之町線（古川） 【側溝修繕】市道新栄町1号線（古川）

【歩行帯着色】杉崎12号線（古川）

○官民連携無電柱化支援事業 市道壺之町線（古川）【再掲】

② 道整備交付金事業（8,500千円）

市道と林道の一体的な整備により地域道路ネットワークを構築し、災害に強いまちづくりを推進します。

○道路改良事業 市道跡津川線（神岡）

| | | |
|-----------|--------------------------|---------------|
| (款) 8 土木費 | (項) 2 道路橋梁費 | (目) 3 道路新設改良費 |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 | 予算書 P.108 |

継続 橋梁関連交付金事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------|--------|-----|--------|------|-------|---|-----|--------|-------|-------|
| 54,000 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">32,065</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">12,400</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,535</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 32,065 | 過疎債 | 12,400 | 一般財源 | 9,535 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">委託料</td> <td style="text-align: right;">46,000</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> </table> | 委託料 | 46,000 | 工事請負費 | 8,000 |
| 国庫支出金 | 32,065 | | | | | | | | | | | |
| 過疎債 | 12,400 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 9,535 | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 46,000 | | | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 8,000 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 59,500) | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正に伴い5年毎の定期点検が義務付けられた延長2m以上の全ての橋(340橋)について順次点検を実施しています。そのうち、点検結果により早期に対策が必要と判定された橋について、国の補助事業(社会資本整備総合交付金)を活用し、順次補修対策を行います。

3 事業概要

道路法に基づく橋梁の定期点検と補修工事を実施します。

- 定期点検 70橋 (市内全域)
- 補修設計
 - 阿曾布橋 (神岡町麻生野)
 - 千歳橋 (神岡町船津)
 - 東打保橋 (神岡町山田)
 - おゆう橋 (神岡町山田)
- 補修工事
 - 尾の花3号橋 (河合町稲越)
 - 朝川原2号橋 (河合町稲越)

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|-------|
| (款) 8 土木費 | (項) 2 道路橋梁費 | (目) 4 橋梁維持費 | |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 | 予算書 | P.108 |

継続 公共土木施設維持修繕事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|--------|--------|-----------|--------|----------|--------|------|--------|---|-----|--------|-------|---------|-----|-------|
| 164,000 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>社会基盤維持基金他</td> <td style="text-align: right;">31,000</td> </tr> <tr> <td>辺地債・過疎債他</td> <td style="text-align: right;">86,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">34,500</td> </tr> </table> | 県補助金 | 12,000 | 社会基盤維持基金他 | 31,000 | 辺地債・過疎債他 | 86,500 | 一般財源 | 34,500 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">48,000</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">109,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> </table> | 委託料 | 48,000 | 工事請負費 | 109,000 | その他 | 7,000 |
| 県補助金 | 12,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会基盤維持基金他 | 31,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 辺地債・過疎債他 | 86,500 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 34,500 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 48,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 109,000 | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 7,000 | | | | | | | | | | | | | | | |

(前年度予算 106,000)

2 事業背景・目的

補助事業の活用が見込めない小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安全・安心なまちづくりのため、各種基盤の整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業 (8,000千円)

- ・道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路新設改良・道路維持補修事業 (138,000千円)

- ・道路改良
 - 市道朝川原線 (河合)
- ・舗装修繕
 - 市道是重20号線 (古川)、市道下野上段1号線 (古川)
 - 市道下村～中切線 (河合)、市道菅沼1号線 (宮川)
 - 市道袖川線 (神岡)、市道森茂線 (神岡)
 - 市道西里橋詰～坂巻線 (神岡)
- ・側溝改良
 - 市道流葉～上山田線 (神岡) 他
- ・消雪井戸の修繕
 - 古川町地内

③ 急傾斜地対策事業 (18,000千円)

- ・谷地区急傾斜地工事 (古川)

| | | | |
|-----------|--------------------------|-----------------|--------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 2 総務管理費 | (目) 10 交通安全対策費 | |
| (款) 8 土木費 | (項) 2 総務管理費 | (目) 3 道路新設改良費 | |
| (款) 8 土木費 | (項) 3 河川費 | (目) 2 急傾斜地対策事業費 | |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 | 予算書 | P.54・108～109 |

継続 市道等の安定的な除雪

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------|---------|-----|---------|-----|--------|-------|--------|------|---------|-----|--------|--|
| 387,728 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国県支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">44,933</td> <td style="width: 30%;">委託料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">304,768</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">15,700</td> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">47,900</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">327,095</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35,060</td> </tr> </table> | 国県支出金 | 44,933 | 委託料 | 304,768 | 過疎債 | 15,700 | 備品購入費 | 47,900 | 一般財源 | 327,095 | その他 | 35,060 | |
| 国県支出金 | 44,933 | 委託料 | 304,768 | | | | | | | | | | | |
| 過疎債 | 15,700 | 備品購入費 | 47,900 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 327,095 | その他 | 35,060 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 401,425) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

市が管理する道路等において冬季の通行を確保するため、除雪機械や消融雪施設、凍結防止剤の散布等による道路除雪を行うとともに、高齢化等による除雪要望の増加に対応するため、既存除雪機械の計画的な更新とニーズに合わせた除雪機械の新規導入を行います。

また、消雪装置について既存の消雪管路の保守点検、洗浄等の修繕を行います。

3 事業概要

① 除雪に要する経費 (322,873千円)

- ・ 除雪委託料、直営オペレーター賃金、機械・設備の保守点検及び修繕など

② 消融雪施設に要する経費 (16,514千円)

- ・ 光熱水費 (電気料金)、設備の保守点検など
- ・ 消雪施設の改良 市道野中～小島線 (古川) 【再掲】
- ・ 消雪井戸の洗浄等 杉崎地内ほか (古川) 【再掲】

③ 除雪機械の更新・購入に要する経費 (47,991千円)

- ・ ロータリー除雪車 1 台を更新します。

④ 除雪機械貸し出し・ボランティア除雪に要する経費 (350 千円)

- ・ 機械借上料、燃料費等の支援をおこないます。

| | | | |
|-----------|--------------------------|--------------------------|------------|
| (款) 8 土木費 | (項) 2 道路橋梁費 | (目) 1 道路橋梁総務費 2 道路維持費 | |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 | 予算書 | P. 106～108 |

改革 地域基盤振興費の創設

| | | |
|----------------------|---------------------------------|---|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 150,000 | 社会基盤維持基金 25,000 一般財源 125,000 | 委託料 2,700 工事請負費 139,300 その他 8,000 |
| (前年度予算 110,000) | | |

2 事業背景・目的

市道や、農道、林道、農業用水路、河川等の維持修繕費として目的ごとに区分していた予算を、従来の地域振興費に統合し「地域基盤振興費」とすることにより、各地域から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断で、より迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

○地域ごとの事業費

- ・古川町分 59,000千円 ・河合町分 18,500千円
- ・宮川町分 16,500千円 ・神岡町分 56,000千円



改 修 前



改 修 後

| | | |
|-----------|--------------------------|-------------|
| (款) 8 土木費 | (項) 1 土木管理費 | (目) 2 基盤振興費 |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 | 予算書 P.106 |

新規 電子マネーによる公金等の納付

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 385 | 一般財源 | 385 | 委託料 | 24 |
| | | | 手数料 | 125 |
| | | | 通信運搬費 | 236 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

市では、平成30年10月から窓口証明手数料の納付について「さるぼぼコイン」による決済を試行的に導入し、1月には各振興事務所へ拡大するなど、市民の利便性の向上に取り組んできました。

平成31年度は、市民生活において取り扱いが多い市税等の納付に、さるぼぼコイン決済を導入し、コンビニや金融機関に出向かなくても、自宅などで手軽に市税等を納付することで、市民の利便性の向上及び地域の活性化を図ります。

また、窓口証明手数料の納付についても、「楽天エディカード」での決済を新たに導入し、更なる利便性向上を図ります。

3 事業概要

① さるぼぼコインによる市税等の納付 (24千円)

対象公金：市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料
水道料金、下水道等使用料 ※1件あたり30万円まで

導入時期：平成31年4月予定

利用方法：スマホ専用アプリで納付書に印刷されているバーコードを読み取り決済

② 楽天エディカードによる窓口手数料の納付 (361千円)

窓口証明手数料の納付について、楽天エディカードを本庁・各振興事務所で新たに導入します。これにより、飛騨市ファンクラブ会員カードでの納付も可能となります。

導入時期：平成31年6月予定

| | | | | | |
|-----|---|-----|---------------------------|-----|-------------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 2 徴税费 | (目) | 2 賦課徴収費 |
| (款) | 2 総務費 | (項) | 3 戸籍住民基本台帳費 | (目) | 1 戸籍住民基本台帳費 |
| 所 属 | 総務部税務課・市民福祉部市民保健課 | | | 予算書 | P. 56、58 |
| 会 計 | 水道・公共下水・農村下水・特定環境保全公共下水・個別排水・国民健康保険特別会計 | | | | |
| 所 属 | 環境水道部水道課・市民保健課 | 予算書 | P. 12、109、127、145、160、230 | | |

新規 高齢者等に配慮した「広報ひだ」の作成

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------|---------|
| 100 | 一般財源 100 | 使用料 100 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市の広報誌「広報ひだ」は、市の取り組みや行事などのお知らせ、菓草コーナーや戸籍の情報など、様々な情報を市民の皆様にお伝えする大事なツールの一つです。その中で、これまで広報ひだの作成にあたり使用していた書体は、一般的な書体であったことから、高齢者や弱視の方には文字が見づらい誌面となっていました。

このことから、平成31年度には、見やすい書体を導入した広報ひだを作成することで、市民の皆様へ様々な情報をお届けします。

3 事業概要

「文字のかたちがわかりやすい」「読み間違えにくい」「文章が読みやすい」といわれるユニバーサルデザイン書体を含むモリサワフォントを導入し、高齢者や弱視の方に配慮した広報ひだの作成をおこなうとともに、魅力ある紙面内容と、読みやすい記事の作成に努めます。



| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|---------|-------|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 2 文書広報費 |
| 所 属 | 企画部秘書広報課 TEL0577-73-7468 | | 予算書 | P. 47 | |

新規 飛騨市学園構想の推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|--------|-------|----|-------|----------|-------|----|-----|------|----|-----|-------|--|
| 5,069 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">県支出金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,504</td> <td style="width: 30%;">謝礼</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,212</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">547</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">65</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,310</td> </tr> </table> | 県支出金 | 2,504 | 謝礼 | 1,212 | ふるさと創生基金 | 2,500 | 旅費 | 547 | 一般財源 | 65 | その他 | 3,310 | |
| 県支出金 | 2,504 | 謝礼 | 1,212 | | | | | | | | | | | |
| ふるさと創生基金 | 2,500 | 旅費 | 547 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 65 | その他 | 3,310 | | | | | | | | | | | |
| （前年度予算 0 ） | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

今、学習指導要領改訂や大学入試改革など、知識中心の教育から課題解決能力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現にシフトするなど、学習環境は大きく変わりつつあります。

市では、市内全ての保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を一つの大きな「飛騨市学園」と見立て、①「課題解決能力を育む」保小中高一貫カリキュラムの作成と試行実施、②学校と家庭・地域が飛騨市の子どもの育成について目標やビジョンを共有し、連携・協働するためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入、③各校種間交流等の実施の3本柱を掲げ、構想の実現を目指します。

3 事業概要

① 飛騨市学園構想（コミュニティ・スクール導入）検討・準備（4,889千円）

(1) 飛騨市学園構想検討委員会の実施

飛騨市学園構想アドバイザーを1名配置し、各学校との調整や学識経験者からの意見徴収等をおこなうとともに、毎月1回、教員やPTA等関係者による検討委員会を実施し、飛騨市学園構想全体のビジョンやコミュニティ・スクールの導入、保小中高一貫したカリキュラムの検討をおこないます。

(2) 検討委員会の意見を参考に飛騨市学園構想リーフレットを作成します。

(3) TV会議システムを導入した合同授業の実施

特に市内の小規模校を対象として、TV会議システムを活用した合同授業等を実施します。

② コミュニティ・スクール推進委員（文科省）の招聘（24千円）

飛騨市独自のコミュニティ・スクール導入に向け、文部科学省が認定するコミュニティ・スクール推進委員を招聘し、アドバイスをいただきます。

③ 小中一貫学園、コミュニティ・スクール等先進地区視察（156千円）

| | | | | | |
|-----|---------------|-----------------|---------|-----|--------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 1 教育総務費 | (目) | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 | TEL0577-73-7494 | | 予算書 | P.116 |

[拡充] 台湾新港郷との友好交流の推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,468 | ふるさと創生基金 | 2,468 | 補助金 | 750 |
| | | | 旅費 | 1,418 |
| | | | その他 | 300 |
| (前年度予算 4,300) | | | | |

2 事業背景・目的

市では、これまで20年以上にわたり民間レベルでの交流を続けてきた台湾新港郷と、平成29年10月に友好都市提携を締結し、自治体レベルの交流がスタートしました。平成30年10月には締結一周年記念事業で、新港郷から約100名の訪問団をお招きし、相互の文化交流を行い、市内高校生9名が新港郷へのホームステイで、新港郷の文化や魅力に触れ、新港郷民との交流を図ってきました。

平成31年度は、こうした交流を更に推進するため、特に若い世代間の交流を深め、互いの文化や伝統等を市内全域に紹介し浸透させることで、市民が直接、国際交流の担い手となるような人材の育成と組織化を図ります。

3 事業概要

① 【新規】 飛騨市と新港郷の小学生の英語学習交流 (784千円)

古川小学校を最初のモデル校として、古川小学校6年生と新港郷の小学6年生とが、スカイプ等のテレビ通話を活用して、お互いの自己紹介やそれぞれのふるさと自慢などを英語で行う授業を年3回程度実施します。

② 【新規】 飛騨市・新港郷文化交流 in 新港郷 (824千円)

日本や飛騨市の伝統文化を体験・紹介するワークショップを新港郷で開催します。

③ 【新規】 新港郷学生のホームステイ受入に係る支援 (110千円)

新港郷からホームステイを受け入れる際の市内体験メニュー等の費用を支援し、あわせて市内高校生との歓迎交流会を開催します。 ○受入予定：7月頃

④ 【継続】 新港郷学生交流支援補助金 (750千円)

市内高校生が新港郷へホームステイされる際の費用の一部を支援します。

○補助額：一人あたり上限5万円

○実施予定：8月頃

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部総合政策課 | | TEL0577-73-6558 | 予算書 | P.50～51 |

[拡充] 保小中連携教育の推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--------|----------|
| 380 | 一般財源 | 380 |
| | | 謝礼 104 |
| | | 旅費 199 |
| | | 印刷製本費 77 |
| (前年度予算 302) | | |

2 事業背景・目的

初等教育期の課題として家庭状況や社会の急激な変化により、小学校1年入学当初に環境変化に適応できずに登校渋りをする児童が増えています。また、小学校と比較して中学校では相談室登校や不登校生徒の出現率が高くなっています。

このような課題に対応し、保育園・小学校・中学校の12年間を見通した一貫性のある指導により、保小中の生活面・学習面の指導・取組みについて、早期からの教育支援を行い、個に徹した指導の充実や不登校児童生徒の未然防止を図ります。

平成30年度は、保小中連携教育推進委員会を開催し、園児や児童生徒の実態等を交流して理解を深め、飛騨市版アプローチ・スタートカリキュラム、小学校新1年生保護者向けリーフレットの試案を作成しました。

平成31年度は、飛騨市版アプローチ・スタートカリキュラムの実践・検証・修正を行うとともに、保護者向けリーフレットを完成して保護者に配付し、家庭・保育園・小学校が連携して入学の準備に取り組める環境を整えます。

3 事業概要

①【拡充】小学校新1年生保護者向けリーフレットの作成、印刷（77千円）

小学校生活に向けて家庭で取り組む内容をリーフレットにまとめ保護者に配付します。

②【継続】保小中連携教育推進委員会の実施（110千円）

保小中連携教育の推進を目的とした保・小・中職員、有識者、保小中連携アドバイザー（飛騨市教育研究所次長が兼務）による委員会を年3回実施し、飛騨市版アプローチ・スタートカリキュラムの実践・検証・修正をおこないます。

③【継続】保小合同研修会の実施（37千円）

保育園・小学校職員合同研修会を企画・実施します。

④【継続】保小中連携教育先進視察（156千円）

保小中連携教育・一貫教育の先進地域等への視察（特に保小の連携）

| | | | | | |
|-----|---------------|-----------------|---------|-------|--------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 1 教育総務費 | (目) | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 | TEL0577-73-7494 | 予算書 | P.116 | |

新規 ICT を活用した授業づくり

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】 | 【主な用途】 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|----------|-----|-----|--------|------|-------|--|----|-----|-----|-------|-------|--------|
| 57,492 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ふるさと創生基金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">742</td> </tr> <tr> <td>過疎債</td> <td style="text-align: right;">52,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">4,650</td> </tr> </table> | ふるさと創生基金 | 742 | 過疎債 | 52,100 | 一般財源 | 4,650 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">旅費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">4,154</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">53,182</td> </tr> </table> | 旅費 | 156 | 使用料 | 4,154 | 工事請負費 | 53,182 |
| ふるさと創生基金 | 742 | | | | | | | | | | | | | |
| 過疎債 | 52,100 | | | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 4,650 | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費 | 156 | | | | | | | | | | | | | |
| 使用料 | 4,154 | | | | | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 53,182 | | | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 0) | | | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

平成 32 年度から全面実施される新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、その育成を図るための環境整備が求められており、ICT 環境の整備は急務となっています。市では、平成 30・31 年度の 2 カ年において、パソコン教室の PC をデスクトップ型からタブレット端末に切り替え、ICT を活用した授業づくりの環境を整備し「自ら学び未来を切り拓くことのできる人づくり」を進めてきました。

平成 31 年度は市内小中学校において、固定式電子黒板等を整備し、ICT を活用した授業づくりの実践を行うことで、直面する課題を主体的に解決するために必要な「課題解決能力」や「情報活用能力」等を育みます。

3 事業概要

① 市内小中学校のICT環境を整備 (57,336千円)

小学校 4 年生以上と中学校全学年の普通教室54室に電子黒板(固定式プロジェクター型)、無線LAN環境、授業用PCを整備します。併せて、小学校 4 教科(国・社・算・理)と中学校 5 教科(国・社・数・理・英)のデジタル教材(教科書)を導入します。このICT環境の整備により、以下のような授業改善が期待できます。

- 電子黒板やデジタル教科書の導入により、映像やシミュレーション等の多様な教材が活用でき、児童生徒が学習内容をより確かに理解することにつながる。
- 無線LANやタブレット型PCとの併用により、児童生徒が多様な意見にふれたり他者と活発に意見交流したりして、自らの考えを広げ深めることにつながる。

② ICT教育先進地視察 (156千円)

ICT教育を推進している先進地域を視察し、よりよい授業づくりを進めます。

| | | | | | |
|-----|-------------------------------|-----|--------|-----|------------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 2 小学校費 | (目) | 2 教育振興費 |
| (款) | 10 教育費 | (項) | 3 中学校費 | (目) | 2 教育振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494 | | | 予算書 | P. 120、122 |

新規 学校図書館における情報センター機能の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------|-------------|
| 1,043 | ふるさと創生基金 1,043 | 備品購入費 1,043 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、これからのグローバル化や情報化等により変化が激しい予測困難な時代を生き抜くためには、「情報モラルを身に付け、情報を適切に収集・発信する能力」や「他者と意見を交流し、考えを広げ深める能力」を育成することが重要であると考えており、そのためには、様々な書籍から情報を収集できる学校図書館にインターネット環境を整備することにより、様々な媒体から情報を収集し、子どもたちが対話による主体的な学習ができる環境を整えることが必要です。

このことから、平成31年度は、図書館教育や情報教育に力を入れている神岡小学校をモデル校として、学校図書館の環境を整えるとともに、その教育効果の検証をおこないます。

3 事業概要

① 組み合わせを変えられる機の導入 (975千円)

学校図書館に話し合いの人数に応じて場所や形を自由に変えられる機を導入し、少人数でも大人数でも対話しやすい環境を整備します。

② インターネット環境の整備 (67千円)

学校図書館にWi-Fi環境を整備し、タブレット端末等を活用した情報収集など、児童の主体的な学習環境を整えます。



| | | | | | |
|-----|-------------------------------|-----|--------|-------|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 2 小学校費 | (目) | 1 学校管理費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494 | | 予算書 | P.119 | |

3月補正予算 新規 小中学校空調設備の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|--|---------------|
| 389,000 | 国庫支出金 43,466 学校教育施設整備債 310,900 一般財源 34,634 | 工事請負費 389,000 |
| (現計予算 0) | | |

2 事業背景・目的

平成30年の夏は、災害級といわれる猛暑が続き、他市の学校では熱中症により児童が死亡する事例も発生するなど、学校施設の暑さ対策の必要性が全国的に叫ばれました。

国では、この現状を踏まえ、全国の学校の空調設備整備に対し、臨時特例交付金として臨時の補助事業を第1次補正予算で設けて各自治体に対応するよう求めています。

市では、近年の猛暑による児童生徒への影響を考え、9月補正予算で設計委託を計上し、いち早く対応できるよう進めてきたところです。

今回、国の補助事業を受けて、市内の子どもたちの安全で安心な学校生活環境の整備のため、市内小中学校の普通教室に冷房設備の整備を実施します。

3 事業概要

- 対象校 7校
- 教室数 78教室 (普通教室)
 - ・古川中学校 ・神岡中学校
 - ・古川小学校 ・古川西小学校 ・河合小学校 ・宮川小学校 ・神岡小学校



| | | | |
|------------|-------------------------------|-------------|------------|
| (款) 10 教育費 | (項) 2 小学校費 3 中学校費 | (目) 1 学校管理費 | |
| 所 属 | 教育委員会事務局教育総務課 TEL0577-73-7493 | 予算書 | 3月補正 P. 39 |

新規 部活動指導員の配置

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|--------------|--------|-----|--------|-------|
| 1,410 | 県支出金 | 940 | 賃金 | 1,320 |
| | 一般財源 | 470 | 費用弁償 | 90 |

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

中学校の部活動は、生徒数の減少やニーズの多様化、指導者の不足、教員の多忙化など、様々な課題に直面しています。本市においても、生徒数の減少による部活動の休部や他校との合同チームの編成、地域スポーツクラブや文化的教室等への参加と学校の部活動の全員入部の兼合い、教員数減少に伴う顧問数の不足と長時間労働など、様々な課題を抱えています。

このことから、部活動がその教育効果を十分に発揮し、生徒や保護者にとって有用なものとなるために、市の現状を踏まえた「部活動指針」を定めるとともに、不足する指導者を補い、教員の多忙化を解消するために「部活動指導員」を配置し、部活動の教育効果の向上を図ります。

3 事業概要

部活動指導員（市雇用非常勤職員）を古川中学校、神岡中学校に計4名配置し、週8時間程度、年間400時間を上限に、部活動の顧問として指導に当たります。これにより、教員が不在でも、単独での部活指導や大会等の引率が可能となります。また、教育委員会や学校で指導員研修を実施し、指導技術の向上や生徒理解に努めます。



| | | | | | |
|-----|-------------------------------|-----|--------|-----|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 3 中学校費 | (目) | 2 教育振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494 | | | 予算書 | P.122 |

3月補正予算 拡充 非構造部材の耐震化整備

| | | |
|----------------------|--|---------------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 81,336 | 国庫支出金 26,854 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業費 54,400 一般財源 82 | 工事請負費 81,336 |
| (現計予算 0) | | |

2 事業背景・目的

東日本大震災では屋内施設の吊り天井や照明器具などが崩落し、大きな被害をもたらしました。多くの学校施設は避難所にも指定されており、万が一に備えた早急な耐震整備が求められています。

そこで、天井板の撤去や大きなガラス面に保護シートを貼る等、耐震化を施すことにより、日々の安全性の確保と快適な学習環境の向上を図るとともに、災害時における避難所としての役割を果たすよう整備します。

3 事業概要

平成 28 年度で市内小中学校の屋内体育施設について設計が完了しており、耐震化が必要な 6 校の体育館について計画的に整備するものです。

- 平成 30 年度 古川中学校・神岡中学校 (平成 29 年度 3 月補正予算)
- 平成 31 年度 古川小学校・神岡小学校
- 平成 32 年度 古川西小学校・河合小学校

主な工種は天井板の撤去、照明器具の耐震化及び LED 化、ガラス面への保護シート添付となります。



神岡中学校 (施工前)



神岡中学校 (施工後)

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 2 小学校費 | (目) | 1 学校管理費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局教育総務課 | TEL | 0577-73-7493 | 予算書 | 3月補正 P.39 |

拡充 小学校英語教育の推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 5,698 | ふるさと創生基金 | 5,568 | 賃金 | 5,568 |
| | 一般財源 | 130 | 謝礼 | 130 |

(前年度予算 5,635)

2 事業背景・目的

平成32年度から全面実施となる小学校新学習指導要領では、小学校の英語授業を3・4年生が35時間、5・6年生が70時間の実施を示し、小学校3・4年生から英語の音声に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地を養うこと、さらに5・6年生では身近なことについて英語の基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うことが求められています。

市では、平成30年度に英語指導講師2名を配置し、学級担任と連携しながら授業をおこなうことで、子供たちに英語でコミュニケーションすることの楽しさを感じてもらうことができました。

平成31年度は、教員や英語指導講師の指導力の向上のための研修を充実し、発音・語彙・文法等の間違えを恐れずに積極的に英語を使つてのコミュニケーション能力を高めることができる児童の育成を目指します。

3 事業概要

① 【拡充】 英語教育の専門講師による小学校英語出前研修の実施 (120千円)

教員の英語指導力向上を図るため、市内6小学校での外部講師による出前研修を年2回実施します。

② 【継続】 英語指導講師 (英語科教員免許所有者) 2名の配置 (5,568千円)

小学校3年生、4年生の英語授業を補助する講師を配置し、英語嫌いな児童をつくらないための丁寧な学習を行います。

③ 【継続】 英語体験教室の実施 (10千円)

夏休みにALTを交えた英語体験教室を行い、子供がゲームや調理実習等の取り組みを通して、英語を学ぶ機会を作ります。

④ 【継続】 英語教育先進校視察

教職員が英語教育における先進小学校を視察し、授業指導の手法を学びます。

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|--------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 1 教育総務費 | (目) | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 | TEL | 0577-73-7494 | 予算書 | P.116 |

拡充 児童生徒支援員の研修体制整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 242 | ふるさと創生基金 | 242 | 謝礼 | 156 |
| | | | 旅費 | 86 |

(前年度予算 76)

2 事業背景・目的

市では、市内の小中学校に児童生徒支援員を配置し、様々な支援を必要とする児童生徒に対して学習面・生活面の活動を支援し、その子の困り感の軽減を図り、落ち着いて活動に取り組むことができるようにしています。

児童生徒支援員が今後さらに個に応じた適切な支援を行うためには、児童生徒の発達段階や困り感を理解するための知識や資質を向上させる研修の充実が必要になります。

平成30年度は、5月と1月に専門講師を招いて全体研修を実施し資質向上を図ったところです。

平成31年度はさらに、各学校に専門講師を派遣して、全体研修で学んだ理論を踏まえた各学校の実践事例を基にした事例研修を実施し、対象の児童生徒に対してより個に応じた適切な支援ができるようにします。

3 事業概要

- 全体研修 専門講師により年2回実施（5月、1月予定）
- 個別研修 市内小学校4校、中学校2校（児童生徒支援員無配置の宮川小学校・山之村小中学を除く）に専門講師を派遣し、支援が必要な児童生徒の事例研修を各校1回実施

| | | | |
|------------|-------------------------------|-------------|-----------|
| (款) 10 教育費 | (項) 2 小学校費 | (目) 2 教育振興費 | |
| (款) 10 教育費 | (項) 3 中学校費 | (目) 2 教育振興費 | |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494 | 予算書 | P.120、122 |

【拡充】 「清流みやがわ鮎」の知名度向上

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|---------------------------------------|
| 4,909 | ふるさと創生基金 4,909 | 工事請負費 2,000 備品購入費 2,000 その他 909 |
| (前年度予算 4,960) | | |

2 事業背景・目的

豊かな広葉樹の森から生み出される清流みやがわで育った鮎は、「釣ってよし」「食べてよし」として知名度が高く、全国各地から出品される「清流めぐり利き鮎会」では、過去2度の準グランプリを受賞した経歴もあります。

平成30年度には、グランプリ獲得を目的として鮎の品質を確保するための機器整備支援と、富山市内でのイベント出店 PR、みやがわ鮎のロゴ作成、飛騨まんが王国におけるRVパークの整備など釣り客に優しい環境の整備を行い、清流みやがわの鮎の知名度向上を図ってきました。

平成31年度では、新たに全国大会に出品する鮎の市内予選会を開催するほか、各種媒体を利用したPRを継続するなど、更なる知名度向上を図ります。



3 事業概要

① 【拡充】「日本一の鮎」獲得事業 (44千円)

毎年9月に高知県で開催される「清流めぐり利き鮎会」に参加し、グランプリの獲得を目指します。そのため、市民が審査に参加する飛騨市予選会を新たに開催します。

② 【拡充】清流みやがわ鮎PR事業 (728千円)

富山市で開催されるイベントに「飛騨の清流みやがわの鮎の塩焼き」を出店します。加えて新聞やラジオなど各種媒体への広告を実施し、釣り人などの誘客を図ります。

③ 【拡充】鮎釣り客の拠点「川の家」推進事業 (4,137千円)

飛騨まんが王国内の一部を鮎釣りの拠点「川の家」として活用するため、種鮎の保管池の増設などの環境整備と、あわせて、鮎の鮮度を保つための急速冷凍庫などを整備します。また、美味しい鮎をもっと市民の方などに知っていただくため、鮎を食べ比べる機会を提供し、みやがわ鮎の振興に努めます。

| | | | | | |
|-----|-------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 宮川振興事務所 TEL0577-63-2311 | | | 予算書 | P.52～53 |

新規 天生の森と人のプロジェクト

| | | |
|----------------------|----------------|-----------|
| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 3,200 | ふるさと創生基金 3,200 | 委託料 3,200 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

河合町の水源になっている「天生の森」は「岐阜の宝もの」にも認定された地域住民のシンボルです。この森を次世代につなぐためには、生態系に配慮した遊歩道等の維持補修や、幅広い世代が安心して楽しめる空間形成を順応的に整備することが課題となります。

このため平成31年度に生態系に配慮した遊歩道等の環境デザイン計画を策定し、次年度以降の計画的修繕と生体系に配慮した管理を目指します。また、平成30年7月豪雨等で破損した遊歩道を近自然工法により整備し、人の手によるサステイナブルな森づくりを目指します。

3 事業概要

① 天生の森／遊歩道等環境デザイン計画策定 (2,500千円)

平成31年度は天生の森の遊歩道等を調査し、自然公園としての快適な空間（遊歩道等の生態学的整備手法、動線とサイン検証、休憩箇所の快適性等）を創出するための環境デザイン計画を策定します。翌年度以降、計画に沿った整備を進めます。

② 天生の森／遊歩道等災害破損箇所補修の実施 (700千円)

平成30年7月豪雨や台風21号により倒木や沢が削られた箇所があります。このため経験豊富なパトロール会員による維持補修を行います。

| | | | |
|-----------|--------------------------|-------------|--------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 | |
| 所 属 | 河合振興事務所 TEL0577-65-2221 | 予算書 | P. 53 |
| (款) 7 商工費 | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 | |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 | 予算書 | P. 102 |

拡充 河合地歌舞伎の伝承支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,600 | ふるさと創生基金 | 2,600 | 備品購入費 | 2,600 |

(前年度予算 914)

2 事業背景・目的

河合町に伝わる地歌舞伎の歴史は古く、文政6年(1809年)にその記録が残されており、幾多の変遷を得て、平成19年2月に「河合町歌舞伎保存会」が設立され、現在に至っています。岐阜県は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて、県下全ての地歌舞伎保存団体の演目を披露し地域文化の発信を予定しており、河合地歌舞伎も選ばれています。一方、河合町歌舞伎保存会では演目披露のたびに鬘と衣装等を業者から借りているため、その費用負担や貸衣装事業者の都合に合わせた日程調整等が課題となっています。

このため、市の備品として鬘や衣装等を購入し、歌舞伎保存会に適正な管理と活用をお願いする指定管理制度に準じた運用を行い、河合地歌舞伎の伝承を支援します。

3 事業概要

○地歌舞伎用鬘、衣装等の購入及び伝承団体の支援

演目の一つである「白浪五人男」に必要な鬘や衣装等を市が購入します。それらを指定管理制度に準じた運用を行うことで、河合地歌舞伎の伝承を支援します。これにより、河合町地歌舞伎保存会の事情に応じた地歌舞伎の披露が可能となります。また人気の演目である「白浪五人男」の上演回数を増やすことができ、地元以外での上演や観光振興への寄与も期待されます。

| | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 | |
| 所 属 | 河合振興事務所 TEL0577-65-2221 | 予算書 | P.53 |

新規 高原川ミズベリングプロジェクトの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 510 | ふるさと創生基金 | 510 | 謝礼 | 60 |
| | | | 印刷製本費 | 200 |
| | | | その他 | 250 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

平成 30 年 6 月、神岡町市街地を流れる高原川の一部が「都市・地域再生等利用区域」に県内で初めて指定され、これまで公共性のあるものに限定されていた河川敷の利用が、新たに民間事業者による営利活動にも認められるようになったことから、古川土木事務所により河川敷への車両の進入路などの整備が進められてきたところです。

これを受けて市では、平成 30 年度内に、来春からの活用を見据えて、河川敷で容易に飲食の出店ができるようにするために必要な設備を整備します。

平成 31 年度は、高原川で営業活動等を行う事業者（施設利用者）を新たに公募で選定し、本格的に事業を推進します。

【ミズベリングとは】

水辺活用を進める企業と市民、行政が 1 つの輪となり、街と水辺が一体となった地域づくりを進めていくプロジェクトで、今後も河川敷の利活用を積極的に推進しながら、地域の魅力と活力の向上を図っていくものです。

3 事業概要

① オープニングイベントの開催 (310千円)

- ・日時 未定
- ・場所 船津座周辺河川敷
- ・内容 完成披露式（テープカットなど）
祝賀行事（伝統芸能披露など）



区域指定された清流高原川

② 定期イベントの開催 (200千円)

- ・日時 未定
- ・場所 船津座周辺河川敷
- ・内容 船津座イベントと同時開催し、チラシ、ポスター等の作成をおこないます。

| | | | | | |
|-----|-------------------------|-----|---------|-----|----------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 神岡振興事務所 TEL0578-82-2250 | | | 予算書 | P. 52～53 |

[拡充] 飛驒まんが王国声優講座の PR

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|----------------|-------------------------------|
| 1,342 | ふるさと創生基金 1,342 | 委託料 750 使用料 211 その他 381 |
| (前年度予算 845) | | |

2 事業背景・目的

アニメ「サザエさん」のワカメちゃんや「ドラえもん」の静香ちゃんの声で知られる声優野村道子さんが率いる大手声優事務所「賢プロダクション」の養成所「スクールデュオ」に、飛驒まんが王国で夏季合宿を開催いただいております、平成30年度で20周年を迎えました。

これを機に平成30年8月には記念の読み聞かせイベントを開催し、多くの市民にプロの技術と迫力、そして魅力を肌で感じていただきました。

平成31年度は、更に市民が見学・体験できる機会を創出し、サブカルチャーの持つ魅力を多くの市民に伝えるとともに、飛驒まんが王国のPRをおこないます。

3 事業概要

8月に飛驒まんが王国で行われる声優講座夏合宿にあわせ、市民との交流を促進するイベントを開催します。

- ① 声優講座夏合宿見学会

普段見ることのできない声優の卵の合宿風景見学会を開催します。合宿の成果を発表するプログラムを市民の皆様に公開していただきます。
- ② 声優講座の指導者による憧れの声優体験会

市内の中高校生を対象としたプロの指導者による声優体験会を開催します。
- ③ 所属声優による朗読劇

朗読劇を開催します。プロの声優による技術、迫力、臨場感を市民の皆様にお届けします。

| | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|---------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 | |
| 所 属 | 宮川振興事務所 TEL0577-63-2311 | 予算書 | P.52～53 |

【拡充】 飛騨市公民館講座の体系化と各団体の紹介支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|------------|-------------|
| 5,000 | 一般財源 4,176 | 謝礼 1,631 |
| | 参加者負担金 824 | 印刷製本費 1,000 |
| | | その他 2,369 |
| (前年度予算 3,589) | | |

2 事業背景・目的

市では公民館を生涯学習の拠点施設と位置づけ、利用者に寄り添ったサービスの提供や館内展示、各種講座を開催しています。生涯にわたって学ぶ意欲を活性化するために、公民館講座と自主講座のさらなる充実を図ります。

また、同講座を「飛騨市民大学」と位置づけ、半期ごとの体系的なプログラムを作成し、市民が選びやすく参加しやすい環境を整えるとともに、既存サークル等の紹介を行うことで、新規会員獲得の支援を行います。

3 事業概要

① 【拡充】 公民館講座の推進 (4,446千円)

公民館講座では、地域づくり・ひとづくりを進めるため、「山中和紙」「蚕糸」など地域の宝を再認識する講座や地域の人材と資源を活かした講座を展開し、郷土文化を知る機会・体験する機会を提供することにより、郷土への愛着の醸成を図ります。また、公民館内での座学にとどまらず館外での活動を取り入れ、学習内容がより印象深いものとなる講座を積極的に開講します。(館外学習5講座を含む50講座を実施予定)

② 【拡充】 自主講座の推進 (146千円)

市民自らが講師となる「誰でも自主講座」では60講座500名の参加を目標として開催し、自ら学ぶ生涯学習活動を促進して学習参加者の増加と講師の育成を図ります。また、既存サークルの実態を調査し市民へ紹介する生涯学習情報誌を作成発行し、新規会員が増加するよう既存サークルの活動の支援を実施します。



| | | | | | |
|-----|---------------|-----|-----------------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 2 生涯学習振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局生涯学習課 | | TEL0577-73-7495 | 予算書 | P.124 |

新規 飛驒市美術館リニューアルの基本設計

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------------|-----------|------------|
| 10,000 | 文化・交流振興基金 | 10,000 委託費 |
| | 10,000 | 10,000 |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛驒市美術館は、空調設備の老朽化などが進み、移動美術展など連携を深める岐阜県美術館から美術作品を借りる際の大きな支障となっています。また、美術品を格納する収蔵庫も狭いことから、適切な空調等で管理した安全な収蔵庫の整備などが課題となっています。

このことから、美術品の適切な管理のもとで魅力ある美術館運営を行なうために、平成29年度に掲げた市美術館コンセプトを踏まえたうえで、空調設備の更新や収蔵庫の拡張、道路側壁の防音補強、さらには研修室の壁を展示可能な壁に変更するなど、多岐にわたる文化芸術活動に対応できる機能の向上を達成できるよう基本計画を策定し、芸術文化創造の中核を担う飛驒市ならではの特色を持つ美術館としてリニューアルを推進します。

3 事業概要

外部有識者で構成する「(仮) 美術館改修検討委員会」を立ち上げ、1年間をかけて飛驒市美術館の現状分析と課題を拾い出し、リニューアル改修に向けた計画・設計を行い、平成32年度以降の整備を目指します。

※【飛驒市美術館コンセプト】

活動が限定的なイメージを持つ(美術館)から文化芸術に関わる展示活動・芸術活動・研究活動・人材開発活動・記録活動などと多岐にわたる文化芸術活動に対応できるアートセンター(文化芸術センター)を目指す。

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 7 文化施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL | 0577-73-7496 | 予算書 | P. 128 |

[拡充] 「飛驒の糸引き工女」の史実調査・研究

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|---|----------------------------------|
| 2,794 | ふるさと創生基金 1,470 参加者負担金 30 一般財源 1,294 | 賃金 1,460 通信運搬費 968 その他 366 |
| (前年度予算 4,958) | | |

2 事業背景・目的

平成30年度より専門調査員1名を新たに雇用し、明治期の日本の産業近代化の礎として信州の製糸産業に貢献した「飛驒の糸引き工女」を調査・研究を開始し、これまでの成果を「三寺まいり」の時期に合わせ、市美術館にてプレ展覧会を開催しました。

映画「あゝ野麦峠」の影響で女工哀史のイメージが強いですが、当時貴重な現金収入を得て飛驒に残る家族の生活を支えたことや、岡谷での暮らしは福利厚生が充実していたなど史実に基づく歴史考証を実施し、平成32年度を目途に古川町のまちなかに「明治・大正・昭和初期の飛驒近代史」を伝える常設展示館の設置を目指します。

また、市内に残る工女さんゆかりの場所である本光時の玉垣や旅館、ブロンズ像を巡る「三寺巡りコース」を設定するなど、回遊スポットを増やすことで、まちなかの賑わい創出につなげます。

3 事業概要

① 【新規】企画展の開催 (1,324千円)

正月に里帰りした工女にゆかりのあった伝統行事「三寺まいり」の時期に合わせ、年次成果のまとめとして市美術館において企画展を開催します。

② 【継続】史実調査・研究 (1,470千円)

- ・近代史に残る信州の製糸産業及び飛驒の糸引き工女に関する史実調査、工女が携わった信州での仕事・教育・生活・文化の詳細な検証、信州側・飛驒側の双方から見た工女達への評価の違い、映画化された小説「あゝ野麦峠」の脚色と史実との違いを検証します。
- ・工女が活躍した明治から大正、昭和初期の飛驒の歴史変遷を「飛驒の近代史」として資料と共にまとめます。
- ・飛驒の近代を表現する展示館を開設する場合の基本構想、展示品リストの作成、展示館運営計画、市内他施設との連携手法、岡谷市等との連携手法の構築を図ります。

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 3 文化振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL | 0577-73-7496 | 予算書 | P. 124 |

拡充 山城発掘調査・埋蔵文化財発掘調査事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------|--------|------|--------|--|----|-------|-----|-----|-----|--------|
| 20,000 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫支出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> </table> | 国庫支出金 | 10,000 | 一般財源 | 10,000 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">賃金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2,510</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">17,385</td> </tr> </table> | 賃金 | 2,510 | 需用費 | 105 | 委託料 | 17,385 |
| 国庫支出金 | 10,000 | | | | | | | | | | | |
| 一般財源 | 10,000 | | | | | | | | | | | |
| 賃金 | 2,510 | | | | | | | | | | | |
| 需用費 | 105 | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 17,385 | | | | | | | | | | | |
| (前年度予算 53,408) | | | | | | | | | | | | |

2 事業背景・目的

平成29年度から本格的に着手した姉小路氏関連城館跡の発掘について、平成30年度には、その中の一つである古川城跡で発掘調査を実施したところ、礎石建物跡やかかわらけ、石垣による枡形虎口が見つかり、織豊政権時代に新たな領土支配に城郭が重要であったことを示す全国的にも貴重な事例となる成果を得ました。今後も、他の関連城跡の発掘調査を実施し、平成34年度を目途に国指定史跡を目指します。

また、埋蔵文化財の対応については、遺跡内での開発は、試掘確認調査と工事掘削で遺跡が壊される前の本発掘調査を実施し、開発事業と遺跡保護との調整を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】山城等発掘調査測量事業 (11,395千円)

- ・姉小路氏関連の「野口城」「向小島城」「小鷹利城」の発掘調査を実施します。
- ・姉小路氏関連の「小島城」から、織豊時代の技法と思われる貴重な石垣が発掘されたことから、石垣測量を実施します。

② 【継続】詳細分布・試掘確認調査事業 (8,605千円)

- ・住宅建築や公共事業など開発が予定される土地の埋蔵文化財の所在、範囲、深さなどを明らかにし、開発と文化財保護との円滑な調整に対応します。
- ・岐阜県と協力・連携して「寿楽寺廃寺跡」の調査を更に進めます。

③ 【継続】江馬氏城館跡関連事業 (ゼロ予算)

- ・江馬氏城館跡関連では、「傘松城」は文化庁より国指定追加レベルと評価されたことから、平成30年度に測量調査を終了しました。今後、国史跡指定の追加に向けた準備を進めます。

| | | | |
|------------|-------------------------------|--------------|-----------|
| (款) 10 教育費 | (項) 4 社会教育費 | (目) 4 文化財保護費 | |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 TEL0577-73-7496 | 予算書 | P.124~125 |

拡充 江馬氏城館跡の保存活用推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|---------------------------------|
| 2,168 | ふるさと創生基金 2,168 | 需用費 1,083 委託料 968 その他 117 |
| (前年度予算 2,449) | | |

2 事業背景・目的

江馬氏城館跡は、江馬氏が支配していた6つの山城群（高原諏訪城跡、土城跡、寺林城跡、政元城跡、洞城跡、石神城跡）と下館跡は一体となって機能し、領地を支配していたことを示す貴重な遺跡であるとして昭和55年に国史跡に指定され、更に平成29年度に庭園と会所部分が国の名勝（江馬氏館跡庭園）に指定されました。

このことから、市では史跡等の保存活用計画を策定し後世に継承するとともに、この誇り得る史跡と平成31年3月にオープンする「ひだ宇宙科学館・カミオカラボ」との連携を図り、飛騨の歴史や最先端科学が学べる特徴あるまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 【新規】 SNSを活用した名勝のPR・誘客 (1,567千円)

全国で唯一、庭園と会所をセットで復元した「江馬館」を広くPRするため、史跡の写真をSNSに投稿していただいた方にノベルティグッズをプレゼントするキャンペーンを実施するとともに、飛騨市の城「公式ロゴマーク」を作成し、全国に情報発信します。また、「カミオカラボ」に名勝に誘客するPRチラシ等を置くことで入館者の増加を促すとともに観光客の神岡町内での滞在時間の延長を図ります。

② 【拡充】 歴史講座&もてなし饗応食の体験 (433千円)

江馬氏に関連する「歴史講座」を昨年に引き続き開催し、全国の歴史ファンの誘客につなげるほか、スカイドーム内の飲食店と連携し、かつて江馬氏が会所で客人をもてなしたであろう「江馬・室町饗応膳」の市販化を支援し、食文化から歴史を学ぶ機会を創出します。

③ 【拡充】 県史跡「傘松城」山城復元想像イラストの作成 (168千円)

国指定史跡への追加を目指す県史跡「傘松城」の意見具申の準備を行います。当時の山城の姿を分かりやすく示すために「山城復元想像イラスト」を作成します。

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 4 文化財保護費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL | 0577-73-7496 | 予算書 | P.124～125 |

拡充 姉小路氏城館跡の保存活用推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 1,621 | ふるさと創生基金 | 1,621 | 看板作成料 | 196 |
| | | | 委託料 | 1,158 |
| | | | その他 | 267 |
| (前年度予算 2,123) | | | | |

2 事業背景・目的

中世の国司・姉小路氏の居所であった城館群（小島城跡、古川城跡、向小島城跡、小鷹利城跡、野口城跡）は、文化庁の中世城館遺跡検討委員会において国史跡レベルの価値があると評価されました。これを受けて、平成29年度に調査指導委員会を設置して、専門家の指導の下、総合調査を実施し、平成34年度の国指定史跡の登録申請へ向けて事業を進めています。

今後、姉小路氏の史実解明と各山城の調査研究を行い、それぞれの城跡に適した整備を進め、貴重な歴史遺産を後世に継承し、この誇りうる史跡を個性豊かな地域づくりの核として活用することで観光振興ならびに地域の活性化を図ります。

3 事業概要

①【拡充】総合調査活用事業（990千円）

発掘調査、測量調査、文献資料調査等を実施し、史実に基づく新たな内容を広く告知します。また、姉小路氏城館跡関連の記録映像を作成し、文化財WEBサイトおよびSNS等で山城の魅力を広く発信します。

②【拡充】「古川城」山城復元想像イラストの作成（168千円）

当時の山城の姿を分かりやすく示すために、小島城に引き続き古川城の山城復元想像イラストを作成します。

③【継続】姉小路氏関連山城セミナーの開催（463千円）

平成29年度から実施している姉小路関連「山城セミナー」が好評であることから、引き続き開催して全国の山城ファンの誘客に繋がります。発刊済みの「山城マップ・姉小路編」を活用し、一般者が登城可能な「小島城・古川城・小鷹利城」に誘導して山城の魅力を発信します。

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|-----------------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 4 文化財保護費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | | TEL0577-73-7496 | 予算書 | P.124～125 |

継続 飛騨市ゆかりの郷土作家作品展の開催

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|--------|-------|--------|-----|
| 1,698 | 参加負担金 | 35 | 報償費 | 90 |
| | 一般財源 | 1,663 | 需用費 | 640 |
| | | | 役務費 | 968 |
| (前年度予算 2,051) | | | | |

2 事業背景・目的

飛騨市にゆかりのある作家の作品や、飛騨市が舞台となっている芸術文学作品などは数多くありますが、市民の皆様にはまだまだ知られていない作品があります。このような作品に光を当て、市民はもとより観光客等にも広く鑑賞していただき、ふるさと飛騨の良さや誇りを感じてもらうことを目的に、飛騨市美術館において企画展を開催致します。

小さな美術館だからこそできる企画展として、単に作品を観るだけに終わるのではなく、学びや関心・知識を習得する機会提供を通じ、飛騨の文化振興を図ります。

3 事業概要

- ・仮称「徳永富士子展」 4月中旬～6月上旬

大阪出身の徳永富士子氏は、飛騨の美術を先導した女流作家であり、東光会・日展に連続入選するなど中央画壇で活躍した天才画家として今に語り継がれています。疎開時に飛騨に拠点を移し、当時荒廃していた飛騨の文化再興に尽力されたことは、多くの作家に知られており、今回、遺族の協力を得て貴重な作品を千葉県内の工房から借用し展示します。

- ・「山中和紙で魅せる風景写真展」 7月上旬～8月下旬

写真家村田彰氏(名古屋市在住)による写真展を開催します。蛇腹の大判カメラ、フィルムで撮影した飛騨の風景を山中和紙にデジタルプリントするユニークな写真展です。最新のデジタル技術と伝統工芸品である「山中和紙」とが融合した作品を鑑賞していただきます。

- ・「飛騨の糸引き展」 1月上旬～2月下旬【再掲】

岡谷蚕糸博物館の協力を得て、飛騨の女工展を開催し、当時の女工さん達の仕事内容や暮らしを学習する機会を提供します。また、糸引き関連のワークショップを催し、当時の女工さん達の偉業を偲びます。

| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|---------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 7 文化施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL | 0577-73-7496 | 予算書 | P.128 |

継続 古川祭史の研究

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,411 | 一般財源 | 2,411 | 賃金 | 2,230 |
| | | | 旅費 | 71 |
| | | | 需用費 | 110 |
| (前年度予算 2,332) | | | | |

2 事業背景・目的

「古川祭」に関する公的資料は「平成元年の古川祭」「国指定重要無形文化財・古川祭」「三光台組の歩み (匠の心と町民文化)」が刊行されていますが、屋台組が所有する資料や民間研究者の文献資料を基に、古川祭の史実を再検証します。

この史実検証に加え、ユネスコ無形文化遺産に登録された今後の取り組みや、祭を支える氏子減少など継承にあたっての諸課題をまとめた「古川祭史」の発刊を平成33年度を目途に目指します。

3 事業概要

① 古川祭関係者への取材及び屋台組資料の確認作業

千代の松原公民館内に設置した歴史文化調査室において、引き続き古川祭に係る貴重な歴史文献資料を集積・整理するとともに、祭関係者への取材ヒアリングや屋台組が所有する資料の確認作業をする中で、研究紀要の発行に努めます。

② 成果発表会の実施

調査研究した成果については、年度末に報告会を開催し、市民に祭文化への意識高揚と継承への気運向上を促進します。



| | | | | | |
|-----|---------------|-----|--------------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費 | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 4 文化財保護費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL | 0577-73-7496 | 予算書 | P.124～125 |

新規 関係人口を活用した地域課題解決プロジェクト

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-------|--------|-----|
| 1,660 | ふるさと創生基金 | 1,660 | 謝礼 | 416 |
| | | | 費用弁償 | 299 |
| | | | その他 | 945 |
| (前年度予算 0) | | | | |

2 事業背景・目的

市では、人口減少が進む中、市外の人との交流を推進し地域の活力を生み出すために「観光客以上移住者未満」と定義される「関係人口」に着目し、『飛騨市ファンクラブ』や『種蔵村民制度』の仕組みをつくり、関係人口の増加に取り組んでいます。また、これまで市外のファンを獲得してきた市内事業者の皆さまの努力もあり、飛騨市に住んでいない方でも飛騨市へ想いを寄せる人々は増え、少数ですが実際に飛騨市で活動し、市民の方々と交流される方が増えてきました。

本プロジェクトでは、産学官民の連携により「マーケティング」やアカデミックな「調査」などを組み合わせたファンづくりノウハウの構築をおこない、市内の様々な地域課題を関係人口を活用して解決するプロジェクトを立ち上げます。

3 事業概要

① 飛騨市の関係人口の調査と研究 (529千円)

既に本市の関係人口となられた方々を調査し、どのような方がどのようなターニングポイントやキーマンとの接触で本市のファンとなり、どういった貢献をなされているのかを、飛騨地域の民間企業や住民の方、専門の研究者・東京大学教授・楽天株式会社等、外部の組織と連携し研究します。

② 関係人口の契機となる出来事の実験的検証 (1,131千円)

研究を基に、飛騨米のブランディング等の地域課題解決への関わりの中から、本市の関係人口となるターニングポイントやキーマンを創出する実証を行うとともに、関係人口となった方々と課題解決に向けた活動を行います。

③ 「飛騨ファンづくり塾」の開催 (ゼロ予算)

実証結果を基に、関係人口となるファンづくりを行いたい市内事業者等を対象とした勉強会「飛騨ファンづくり塾」を、楽天株式会社など様々な外部企業と連携し開催します。

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 | | TEL0577-62-8904 | 予算書 | P.50～51 |

新規 「ふるさと兼業」の活用推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|----------|-----|--------|-----|
| 500 | ふるさと創生基金 | 500 | 謝礼 | 300 |
| | | | 費用弁償 | 200 |

(前年度予算 0)

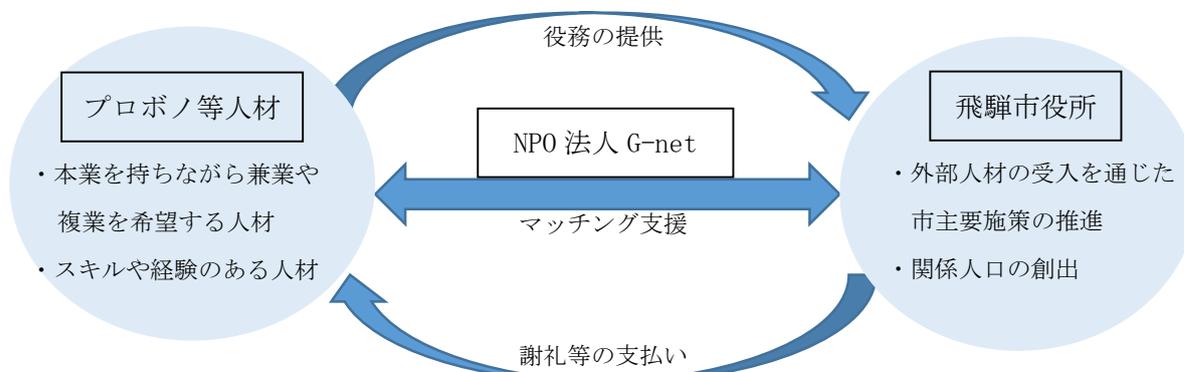
2 事業背景・目的

市では、人口減少による担い手不足・継承者不足が依然解消されない中、市外から飛騨市を応援し関わりを持っていただける方々との交流を推進しています。他方で、全国的な働き方改革の推進から、「兼業」「複業」といったライフスタイルやワークスタイルに合わせた多様な働き方が注目されており、職業上持っている知識やスキル、経験を活かして社会貢献活動（プロボノ）などをしたいと思う方が増えています。

今回、こういった社会貢献を望んでいる方々と、市が政策的に推進する主要事業をマッチングする「ふるさと兼業」を試験的に実施し、「仕事」「地域貢献」という視点から飛騨市への応援者を増やすと同時に、地域課題の解決を図り、あわせて、地域産業の担い手不足への活用を検証します。

3 事業概要

インターンシップなどの人材マッチングに実績のあるNPO法人G-netと連携し、兼業・複業やプロボノなど多様な働き方の人材と飛騨市ファンクラブ事業などの市主要事業とのマッチングを行い、多様な人材の知見等を政策に活かすとともに、市のファン拡大を図ります。



| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|-------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 | | TEL0577-62-8904 | 予算書 | P. 50 |

拡充 飛驒市ファンクラブの交流推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|---------------------------------------|
| 4,831 | ふるさと創生基金 4,831 | 印刷製本費 2,350 通信運搬費 900 その他 1,581 |
| (前年度予算 3,508) | | |

2 事業背景・目的

飛驒市ファンクラブは、会員が市の魅力ある情報を多方面に発信し応援する会として平成28年度に創設しました。平成30年度には、会員数2,700名を突破（平成31年1月末時点）し、飛驒市の認知度向上や魅力発信に寄与しています。

平成31年度は、市の魅力発信、新規会員の獲得を継続するとともに、更に会員との交流を拡充し、市内外のファン同士のつながりを強化します。

3 事業概要

① 【新規】飛驒市ファンクラブ特産品購入支援制度の創設（200千円）

レギュラー会員が、市が指定するネットショップで飛驒市産品を購入し、知り合いなどにPRされる場合、購入時の送料を市が負担する制度を創設します。

② 【新規】市内協力店舗表示プレート整備（100千円）

飛驒市を訪れた方に現在登録されている44店舗の協力店舗が明確に分かるよう、協力店舗のプレートを作成し掲示します。

③ 【拡充】「ファンの集い」の開催（1,341千円）

東京、大阪、岐阜市、市内の4会場でのファンの集いと、市内の魅力を体感できるファンクラブツアーを継続するとともに、新たに県外会員が参加者募集から会場設営等までを自分たちで企画する会合等へ、市長と職員が手土産を持って訪問し、遠方の会員の皆様との交流を行う「飛驒市おでかけファンの集い」を開催します。

④ 【拡充】飛驒市ファンクラブの運営（3,190千円）

ファンクラブ通信の発行やSNSを活用した情報発信を継続するとともに、新たに会員向けにオリジナルデザインの4パターンの名刺を作成し、ファンクラブのPR強化を図ります。また会員専用アプリの開発に向けた調査・情報収集を行います。

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 | | Tel0577-62-8904 | 予算書 | P.50～51 |

【拡充】 「棚田と板倉の里」の活性化

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|-----------|
| 2,552 | ふるさと創生基金 2,552 | 印刷製本費 239 |
| | | 委託料 1,544 |
| | | その他 769 |
| (前年度予算 1,000) | | |

2 事業背景・目的

宮川町種蔵集落は、農村の原風景が残る地区として知られていますが、人口減少に伴い地域住民による集落の景観保全が厳しい状況にあります。

そこで平成30年度、関係人口による地域の活性化を目的に、ボランティア活動による集落保全活動を組織化することで、集落を一つの村に見立てた「飛騨市ふるさと種蔵村」を開村しました。

平成31年度は、種蔵を守り育む会や村民との連携を更に深め、保全活動のほかコンサートの開催等、地域資源を活用した振興策を促進します。

3 事業概要

① 【新規】種蔵村「やりたいこと計画」の作成 (739千円)

種蔵地区のキャッチフレーズ「守りたい故郷がある」「残したい風景がある」に、新たに「つくりたい未来がある」を加え、種蔵村民が思いやアイデア等を議論する「たねくら村議会」を開催します。また、提案された案を専門家の監修を経て「やりたいこと計画」として作成。実現可能なものから早期に実施します。

② 【拡充】種蔵Project2019の開催 (1,022千円)

愛知県立芸術大学と協働し、音楽やアートにより同地区の振興を図るアートプロジェクトを開催します。

- ・里の音コンサート(同大学出身者等による音楽コンサート)
- ・匂いと記憶のワークショップ【新規】など



③ 【拡充】石積み学校の開催 (120千円)

石積み棚田を保全する技術継承を目的に、村民などから希望者を募るワークショップを回数を増やして開催し、景観保全と石積み技術の継承を図ります。

④ 【拡充】飛騨市ふるさと種蔵村推進事業 (671千円)

種蔵村でしか使用できない地域通貨「たねくら紅 (ベニー)」をボランティア活動に応じて発行し、イベント等で食事等に利用していただく仕組みを構築します。また、保全活動への支援や季刊誌(年4回)、SNS等による情報発信を継続して実施します。

| | | | |
|-----------|-------------------------|-------------|---------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 | |
| 所 属 | 宮川振興事務所 TEL0577-63-2311 | 予算書 | P.52~53 |

[拡充] 「ひだプラス」によるまちづくりの支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-----|--------|-----|
| 878 | 一般財源 | 878 | 費用弁償 | 442 |
| | | | 謝礼 | 210 |
| | | | その他 | 226 |
| (前年度予算 800) | | | | |

2 事業背景・目的

ひだプラスは平成29年11月に市内の若手まちづくり関係者らで発足しました。

市内のまちづくり団体を繋ぐことを第一の目的とし、飛騨市小さなまちづくり応援事業の審査会運営、まちづくりを学ぶためのセミナーの開催、各団体との交流（キャラバン）、団体を集めての語る場の提供（WORLD BAR）、まちづくり塾「まちプラス」の定期開催や、まちづくり団体の活動を紹介する「まちづくりレシピ」の連載を実施してきました。

平成31年度は、まちづくり活動の表彰制度を創設し、これまで以上に市民の皆さまに各団体の活動を知ってもらう機会を増やすとともに、新たなまちづくり団体の発掘や、横のつながりの強化を図ります。

3 事業概要

① 【新規】まちづくり大賞（仮称）の創設（108千円）

市内のまちづくり活動の中から市民の投票により「まちづくり大賞（仮称）」を決定し、副賞として授賞団体の紹介パンフレットを作成します。

② 【継続】まちづくり塾の開催（368千円）

全国のまちづくり成功者や、市内でがんばっている団体の方を講師として招き、その経験談や苦労話を聞くことで、自らのまちづくりのヒントを見つけ、活動の活性化につなげてもらえるよう、交流会を年6回開催します。

③ 【継続】まちづくりレシピの広報掲載（ゼロ予算）

市内のまちづくり団体、イベント、個人を取材し、毎月の広報ひだで紹介することで、多くの市民に団体の活動を知ってもらい、活動に参加するきっかけを作ります。

④ 【継続】ひだプラスのスキルアップ（402千円）

まちづくり団体をつなぎ、より一層、市のまちづくりを推進するため、慶應義塾大学の小島特任教授に引き続きアドバイスいただき、メンバーのスキルアップを図ります。

| | | | | | |
|-----|----------|-----|-----------------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 | | TEL0577-62-8904 | 予算書 | P.50～51 |

【拡充】 みんなの社会科見学ツアーの開催

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 689 | 一般財源 | 689 | 委託料 | 674 |
| | | | 食糧費 | 15 |
| （前年度予算 600 ） | | | | |

2 事業背景・目的

市内には、日常では訪れることがない民間企業の製造工場や上下水道施設等の公共施設、高性能林業機械による森林伐採風景など、その現場でしか見聞できず、一般に公開されていない現場が数多くあります。

これらの現場を観光コンテンツとして公開するため、関係する企業等の理解や協力を得るとともに、企業見学等を結び合わせてその価値を高め、観光誘客を図ります。

3 事業概要

魅力的なテーマ性を持たせて、観光パンフレット等に載らない優れた技術や技能を有する市内企業等を観光コンテンツとして結び合わせます。また、ツアーの魅力を高めるため、食事には地元食材を使用した「ランチバイキング」などを提供し飛騨市の魅力をPRします。なお、参加者は市内外を問わず、広く募集します。

また、これまでのツアーに加え、平成31年度は、新たに「水道施設体験ツアー」コースを追加し、水道水ができるまでの行程や、災害時の節水の重要性など、水道についての理解と関心を深めていただくことを目的とした水道施設だけのディープな体験ツアーを開催します。

【参加実績】

平成29年 8月19日（土）参加者：41名（女性：31名、男性：10名）

平成30年11月17日（土）参加者：8名（女性：6名、男性3名）

11月24日（土）参加者：11名（女性：9名、男性2名）

| (款) | 2 総務費 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
|-----|----------|-----------------|---------|-----|--------|
| 所 属 | 企画部地域振興課 | TEL0577-62-8904 | | 予算書 | P. 51 |
| 会 計 | 水道事業会計 | | | | |
| 所 属 | 環境水道部水道課 | TEL0577-73-7484 | | 予算書 | P. 230 |

[拡充] 飛騨市ドローンプロジェクトの推進

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|----------------|-----------------------------------|
| 3,109 | ふるさと創生基金 3,109 | 備品購入費 1,754 補助金 800 その他 555 |
| (前年度予算 1,500) | | |

2 事業背景・目的

市では、「空の産業革命」とも言われているドローンに注目し、あわせて、流葉スキー場の夏場の利活用を図る観点から、平成30年7月に「飛騨流葉ドローンパーク」をオープンしました。無料で飛ばせるドローン専用飛行場としては国内最大規模を誇り、平成30年度は悪天候に見舞われながらも84名と多くの方にご利用いただきました。

東京や大阪からも利用者が多く訪れていることから、引き続きPRを強化するとともに、既存パークの魅力向上と新たなパークの開設に向けて調査を行い、ドローンを活用した誘客を更に推進します。

3 事業概要

① 【拡充】飛騨市ドローンパークの開設 (1,474千円)

飛騨流葉ドローンパークの第1フィールドの管理運営とトイドローン専用の第2フィールドの新設を行います。また、市内のスキー場（旧も含む）等における第2のドローンパークの開設に向けた調査を実施します。

② 【新規】ドローンラボの開設 (140千円)

飛騨流葉ドローンパーク内において、利用者が休憩やドローンの修理、充電等ができるスペースを確保し、更なる利用者増加を目指します。

③ 【新規】ドローンの購入 (695千円)

トイドローン等を4台購入し、ドローン体験会等で参加者に貸し出すことで、子どもたちにドローンの楽しさを体感してもらいます。

④ 【新規】ドローン操縦技術認証制度の調査・検討 (ゼロ予算)

より多くの市民にドローンに興味を持ってもらため、市独自の認定制度を検討し、ドローンでのまちづくりを加速します。(kids、初級といった初心者向け)

⑤ 【継続】ドローンフェスの開催 (800千円)

飛騨流葉ドローンパークを活用したイベントを開催します。

| | | | |
|-----------|--------------------------|----------------------|------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 7 地域振興費 | |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 | 予算書 | P.50～51、53 |

[拡充] 小さなまちづくり応援事業

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|----------------|--------|-----------|
| 7,000 | 一般財源 | 7,000 |
| | | 補助金 6,710 |
| | | 印刷製本費 200 |
| | | その他 90 |
| (前年度予算 7,291) | | |

2 事業背景・目的

この事業は、市民自らが行う事業プランを公募し、応募のあった事業プランを市民参加型の審査会で審査して、市が補助金を交付する制度であり、これまで多くの団体に活用いただき、平成 30 年度には 21 団体、約 5,700 千円を交付する見込みです。

平成 31 年度は、これまでの各部門に加え、大きな支援を必要としない団体への補助以外での小さな支援を新たに追加し実施します。

3 事業概要

○審査会の開催

どなたでもご観覧いただける審査会を開催し、来場者の皆さま全員に審査していただき助成の可否を決定します。

○報告会の開催

実施された事業は、事業完了後に市民の方々へ向けた事業報告会を開催し、広く周知を図ります。

○部門別補助内容

新たに「ちょこっと支援部門」を追加します。

| | |
|-------|-------------|
| 種まき部門 | 初めて行う事業プラン |
| 若葉部門 | 2～3年目の事業プラン |
| 花盛り部門 | 4年目以降の事業プラン |

【新規】ちょこっと支援部門 補助金ではなくちょっとした行政支援を行います。

(例) ・広報誌でのイベント告知 (半P～1P)

・イベント時の公共施設利用料の免除

※「ちょこっと支援部門」は、随時募集し、審査会はありません。他の部門よりも手続きが簡単です。

| | | | |
|-----------|--------------------------|-----------|---------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 | |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 | 予算書 | P.50～51 |

拡充 高野千本桜夢公園の整備

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|----------------|------------|-------|--------|-------|
| 5,244 | 県支出金 (環境税) | 5,000 | 工事請負費 | 1,600 |
| | 一般財源 | 244 | 補助金 | 1,500 |
| | | | その他 | 2,144 |
| (前年度予算 5,100) | | | | |

2 事業背景・目的

平成14年から古川町高野地区で地元有志団体「高野森の子会」によりヤマザクラの植樹・管理活動が行われてきた市有地(旧古川スキー場跡地)を「高野千本桜夢公園」として市民との協働により整備し、その整備の過程を含めて新しい飛騨市の魅力・自慢として広く市内外に発信します。

平成31年度は昨年度に引き続き「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、ヤマザクラの植樹や憩いの場となる芝生広場造成などの基盤整備に加え、活動を支える仲間づくりとして新たなサポーターの募集やPRツールの制作、公園や桜を活用したワークショップを開催します。

3 事業概要

①【新規】新たなサポーターの募集とつながりづくり (1,500千円)

植樹を中心とした活動を支える仲間づくりとして、新たなサポーターの募集や、そのために必要なPRツールの制作、市民との新たなつながりをつくる公園や桜を活用したワークショップを開催します。

②【新規】来場者の憩いの場となる芝生広場の造成 (1,000千円)

来場者が集い、ワークショップの開催や座って桜を愛でることができる芝生広場を新たに整備します。

③【継続】ヤマザクラの植樹 (950千円)

昨年度に引き続き、広く市民や市内企業等に参加者を募り、協働による植樹活動(樹高4m苗木30本)を行います。

④【継続】園内作業道への排水溝設置他 (1,794千円)

| | | | | | |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産費 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | | | 予算書 | P.96~97 |

新規 民間が行う宅地分譲整備の支援

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

市では良好な住宅用地の供給を図るため、これまで諏訪田団地 53 区画（平成 18 年～）や岐阜県住宅供給公社との連携により花もも団地 93 区画（平成 5 年～）などの宅地分譲を進めてきました。

今後は、更に民間活力を活かしながら市内への定住人口の増加が図られるよう、民間事業者が実施する未利用地の宅地開発事業へ支援をおこないます。

3 事業概要

民間事業者が宅地開発による分譲地の整備をおこなう際の上下水道整備工事を支援します。

対象事業：1 団地 3 区画以上の宅地分譲地整備

支援内容：私道・公道内の上下水道本管整備工事（公共樹設置を含む）を市で整備

対象地区：市が行う上水道、公共下水道、農村下水道の地区

予算措置：民間事業者等からの宅地開発申請により、一般会計で工事費を予算措置



| | | | |
|-----|------------|------------------|-----|
| (款) | — | (項) | — |
| 所 属 | 基盤整備部都市整備課 | Tel.0577-73-0153 | 予算書 |
| | | | — |

新規 地域おこし協力隊の定住・起業支援

| 1 事業費 (単位：千円) | 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,537 | 県支出金 | 768 | 補助金 | 2,537 |
| | 一般財源 | 1,769 | | |

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市では、都市地域から過疎地域へ生活の拠点を移し、地域協力活動を通じて定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を積極的に受け入れ、隊員の地域おこし活動を通じた外部目線によるまちおこしを推進しています。

今回、飛騨市のまちづくりに貢献し、3年間の任期を終える隊員の定住と起業を支援する新たな制度を創設し、市民としての更なる活躍を後押しします。

3 事業概要

① 起業支援補助金 (1,000千円)

地域おこし協力隊員の起業にかかる費用の一部を支援します。

対象者：隊員となった日から2年以上勤め、隊員卒業後1年以内に起業する
地域おこし協力隊員

対象経費：起業に要する経費（設備、備品費、土地・建物賃貸借費、法人登記
知的財産登録、マーケティング、技術指導受入等）

補助額：1人あたり上限100万円

② 定住支援補助金 (1,537千円)

地域おこし協力隊員の飛騨市定住にかかる費用の一部を支援します。

対象者：隊員となった日から2年以上勤め、隊員卒業日から飛騨市に定住する
地域おこし協力隊員

補助期間：卒業日から2年間

対象経費：①住環境の維持整備に要する経費（家賃、住宅新築・購入費用）

②交通手段の確保に要する経費（自動車借上料、購入費用、燃料費）

補助額：1人あたり2年間で上限100万円まで複数回申請可能

| | | | |
|-----------|--------------------------|-----------|-------|
| (款) 2 総務費 | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 | |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 | 予算書 | P. 52 |